

第6章 大江町西部の農山村景観

第1節 景観構造

(1) 三つの農山村景観

大江町内の農山村部の景観は、大きく三つに分類することができる。ひとつは、左沢の町場のすぐ西側に広がる谷底平野に開けた農村部であり、次いで、さらに西側には月布川の河谷に沿って段丘上に展開する農村部があり、最後が月布川の支流に散在する山村部となる（図6-1）。

最初の、谷底平野に広がる農村は、用水路の整備によって水田化されたが、近年は宅地や工場用地などが進出して、都市化が拡大し、農村的土地利用は減少の一途をたどっている。

次の段丘面が広がる農村では、集落の周囲に用水路が整備された水田が展開し、微高地の部分は畑地として利用されているが、昨今の減反政策にともない、水田にも転作作物の栽培が徐々に拡大しつつある。背後の丘陵部は、かつて桑畑として利用され、養蚕を支えたが、戦後は果樹園に転換された。

その上流部の段丘面が狭小になる地域では、段丘面の水田面積はさほど広くはないが、むしろその周囲に展開する畑地や果樹園のほうが主体となる。ここでも、果樹園は、かつての桑畑が転換されたものである。さらに、背後の山地にも果樹園が広がり、かつては焼畑として利用され、青苧が栽培されていたものと想定されるが、戦後は植林も進んだと思われる。

それに対して、支流に沿う山村部では、集落の周囲に水田もみられるが、おそらくは戦後の稲の品種改良などによって、水田化したものと想定され、かつては青苧などが栽培されていたものではなかろうか。背後の山地には、果樹園に加えて、わずかの桑畑もみられるが、かつては焼畑が盛んに行われ、青苧などが栽培されていたものと思われる。さらに、茅葺き屋根の民家の維持に使われた茅場も存在していた。

このように、集落が立地する自然環境に対応した景観が形成されてきたといえよう。

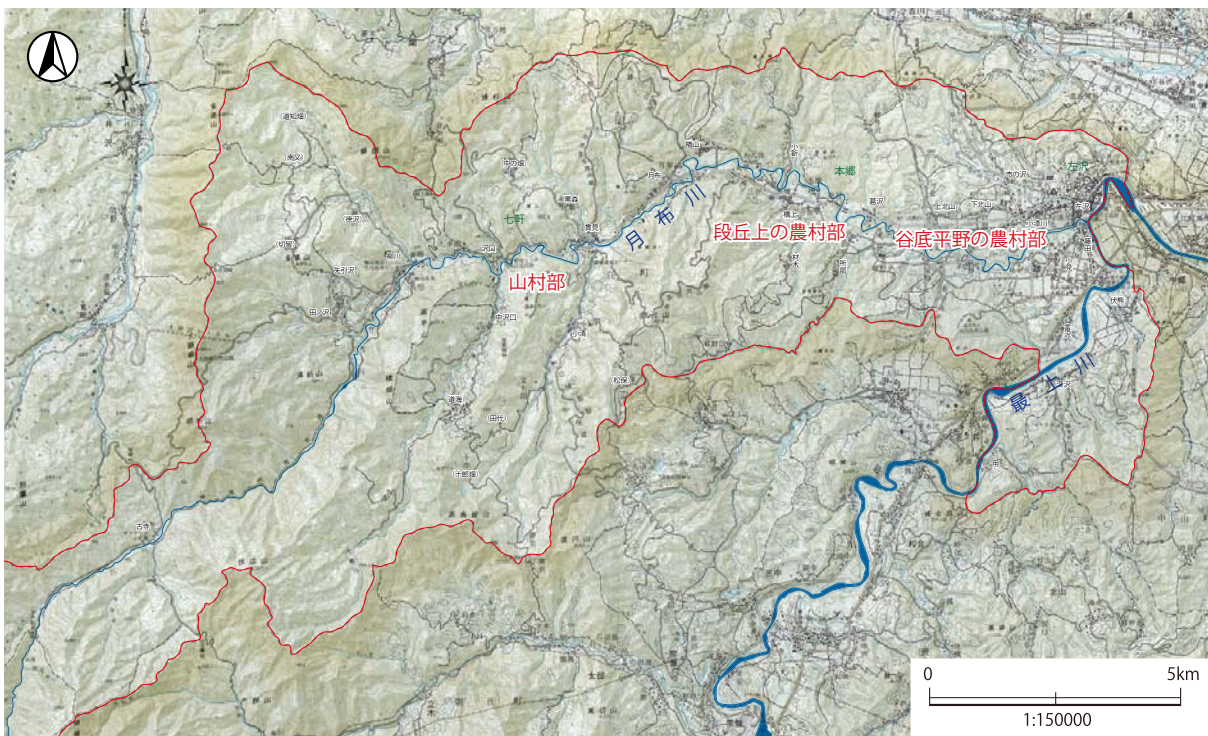


図6-1 農山村部の景観分類

(2) 農業の展開

当地における暮らしについて、各集落や関係者に聞き取りを行なった。その内容を参考にして、農山村部における農業の展開をみている。

谷底平野の農村部では、水田農業が中心であるが、上北山地区では、かつては屋敷の背後に桑畑があり、室内で養蚕も行っていた。いまはリンゴの果樹園に転換されている。果樹園としては、ブドウ栽培なども導入された。

水田では、集落営農が始まっており、農機具の委託なども行われている。減農薬・減化学肥料の特別栽培米が増えた時期があったが、農薬の散布基準が厳しく、実態にそぐわないので、今は増加していない。それでも、減農薬や化学肥料の削減に取り組んでいる農家は多い。

井戸水が出ないので、かつては北堰の水で、米をといだり、洗い物をしたりしていた。かつては水不足もあったが、近年はない。下流の集落では足りないところもあるようだ。

月布川本流から少し支流をさかのぼった位置にある材木集落では、戦後まもない頃まで、自給用の青苧が栽培されており、縄に加工したり、庄内へ漁網用に出されたというが、住民の方々に詳しい記憶は乏しい。

一方、桑は昭和末期まで栽培が続けられてきたが、最盛時は畑のほとんどすべてに桑が植えられていたとい、集落の上手の南側に広がる果樹園は、かつて桑畑であったようだ。蚕は、家の1階や2階で棚をつくって飼っていたが、場所が足りない時には屋外にハウスをこしらえて飼うスペースをつくったそうだ。年に3回、春・初秋・晩秋と育てたという。

果樹では、リンゴは古くから栽培されており、桑畑と共存していたようだ。1965年前後から、桑畑の跡地には、リンゴに加えてサクランボやラフランスなどが導入されるようになった。タラの芽やワラビなどの山菜が栽培されているところもある。休耕地が増えてきて、果樹などへの獣害も広がりつつある。



水田（下北山）



北堰（下北山）



果樹園（材木）



棚田（材木）

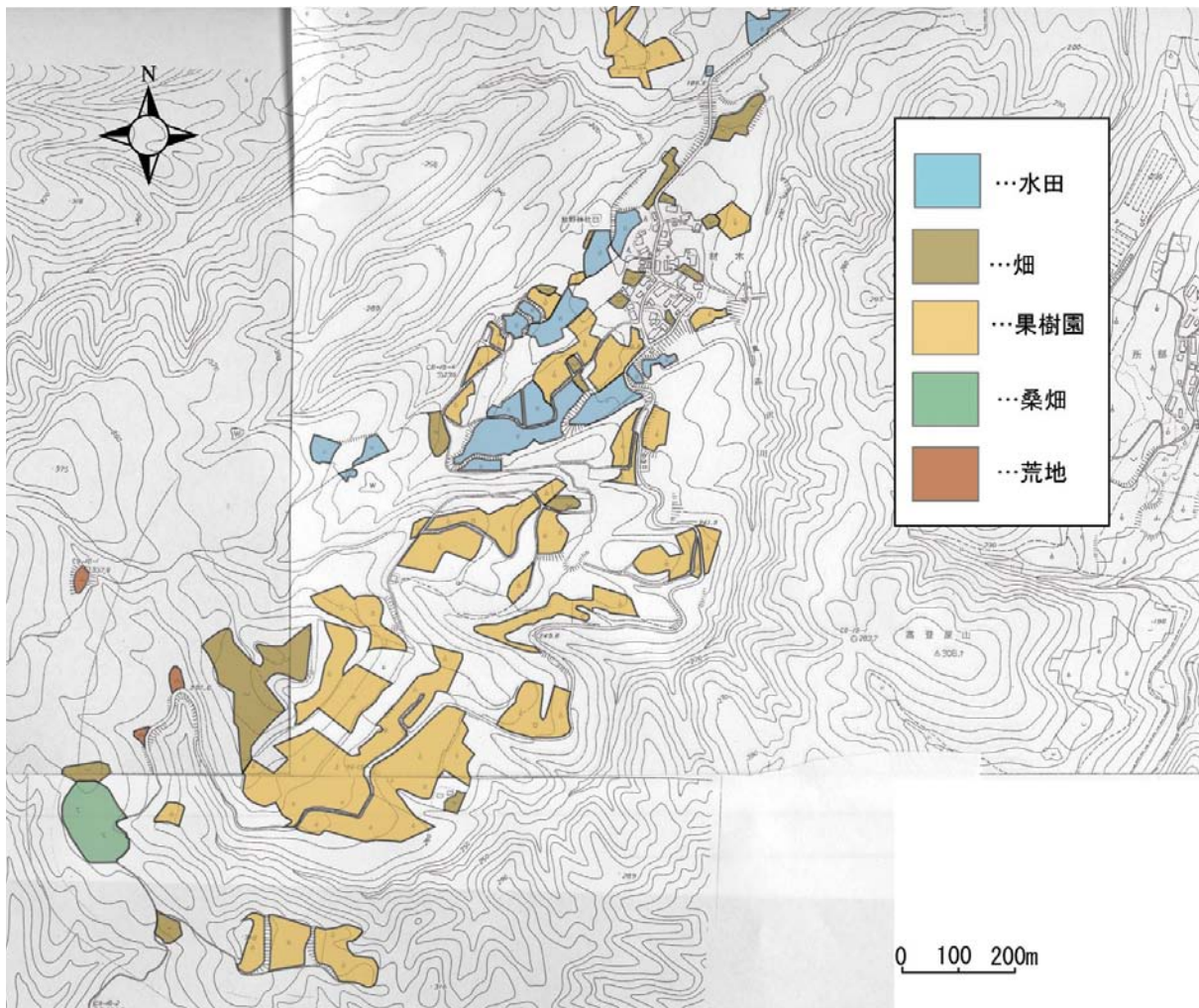


図6-2 材木集落の土地利用（作成：山形大学岩鼻通明研究室 昭和44年調査・測図、昭和59年修正版より）



材木集落全景

水田は棚田が多く、機械が入れないところもあって、集団化は困難だ。昔はサワノハナを植えていたが、今ははえぬきを植えており、もち米も少しはつくった。休耕田が増加してきている。転作では、ソバやマメに加えて、ワラビやニンニクも栽培されてはいるものの、あまり多くはない。

月布川中流に位置する楢山集落では、青苧は土手などに自生していた。多年生で繁殖力が強いので、かつて栽培されていたものが、あちこちに自生していたという。戦後まもない時期まで自家用に利用され、青苧はぎは老人の仕事だった。青苧の糸は丈夫なので重宝され、下駄の鼻緒や、葬式で着る袴などに使われた。

養蚕は1965年頃までは盛んで、当時の主な収入源だった。集落の北側のかかなり高いところまで桑畑が広がっていた。蚕は家の中だけでなく、テントのようなところでも飼っていた。春、夏、秋と飼った。

養蚕が下火になってきた1940年頃から、タバコ栽培がはじまったが、養蚕とタバコ畑は離れた場所となるように配慮が必要だった。養蚕が行われなくなってからは、タバコに加えて、ビールの原料になるホップ栽培が盛んになった時期もあったが、今はどちらもほとんど栽培されなくなってしまった。果樹は少しあるが、雪害を受けやすい。ワラビや根曲り竹などの山菜を栽培しているところもある。

戦後の10年ほどは炭焼きが盛んに行われたが、そこに杉を植林した。山の中の採草地には、カヤ場があり、そのほとんどは個人所有だった。

集落の南側の水田は、以前は棚田であったが、基盤整備をして、集落排水の下水道を整備して、特別栽培米を導入した。農薬と化学肥料を半分に抑えて栽培している。地区全体で取り組まないと補助金の対象にならない。2007年あたりから「特別栽培農産物認証事業」が始まった。



特別栽培農産物認証事業（楢山）



楢山田植踊



楢山集落全景

品種は、はえぬきと酒米の美山錦で、酒米は地酒の大江錦になる。除草剤も抑えるので、雑草が生えたら、手作業で除草しなければならず、管理がたいへんだ。米は高く売れるが、その分、肥料代なども高くつく。減反の転作で、トマトのハウス栽培が行われており、ソバなどへの転作も少しはみられる。

お寺の前で、田植踊が、毎年4月29日に行われている。若い人たちが踊り手となり、続いている。出稼ぎが盛んになった一時期は中断していたが、住民の働きによって復活した。地区の住民の結束に貢献している。

この田植踊が復活したのは、昭和41年に月布川にかかる榎山橋がコンクリート橋に架け替えられたことを記念して、竣工祝賀行事に披露されたといい、30年余りの中断を克服する苦労はたいへんなものだったそうだ（『歴史の証言』）。

貫見から支流をさかのぼったところに位置する小清集落では、かつて青苧栽培が盛んだったが、昭和に入る頃には自給用に栽培されるくらいだった。畳をつくる際の糸に使ったり、縄や蚊帳にしたりと自給用で、皮はぎもしたという。

青苧の後に桑を植えて、養蚕を行った。昭和末年まで桑を栽培していた家もあるが、1960年代あたりでタバコ畑に変わった家もあり、地すべりの被害で止めた家もあった。以前は「ツルクワ」を山から取ってきて、

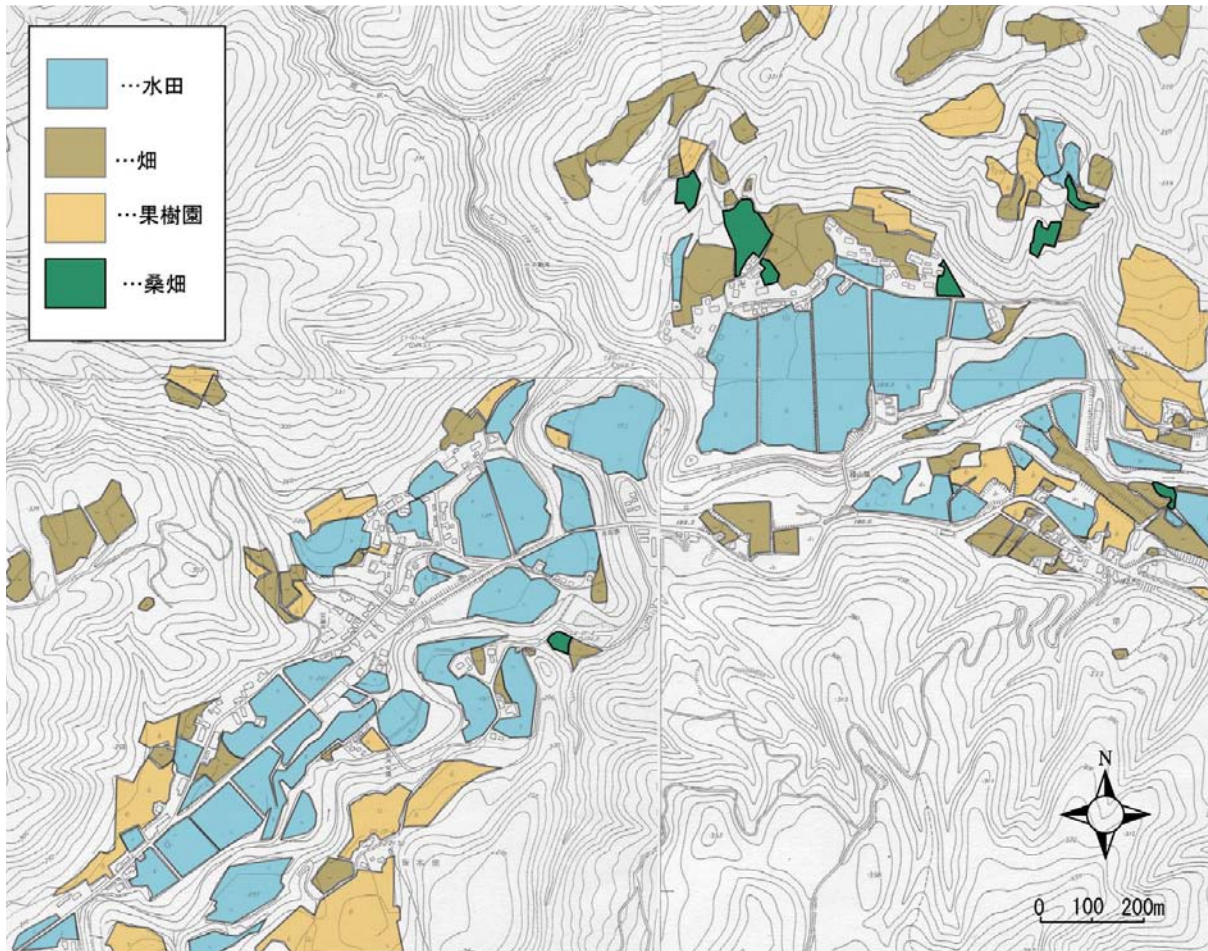


図6-3 榎山集落の土地利用（作成：山形大学 岩鼻通明研究室 昭和44年調査・測図、昭和59年修正版より）

枝から葉をはずして蚕に与えた家もあった。蚕は春・秋・晩秋と3回にわけて飼ったが、田植えと時期的に重なる春蚕がたいへんだった。長井のグンゼへ繭を持っていった。小学校には蚕休みがあった。

桑の後に山菜のワラビやコゴミなどを栽培している家もあり、植林した家もあるが、果樹は雪害でやられてしまうので、耕作放棄地もある。昔はクマ狩りをする人も少しはいたが、ウサギも1960年以降はあまりとれなくなった。かつては炭焼きもしたが、茅場や青苧畑が植林で杉林になった。漆の木も植えたが、自家用程度だった。

水田は戦後と地すべり災害後の昭和52年から基盤整備が行われたが、山から水を引いてきて用水源にしているところが多い。はえぬきとアキタコマチを植えているが、かつては水田の水口のところに低温に強いヒエを植えたこともあった。最近は耕作を放棄する家が多くなってきた。休耕田を茅場にして、茅葺き屋根の葺き替え用に使っている家もあり、転作で大豆などを栽培する家もある。



水田と畑（小清）



小清集落全景

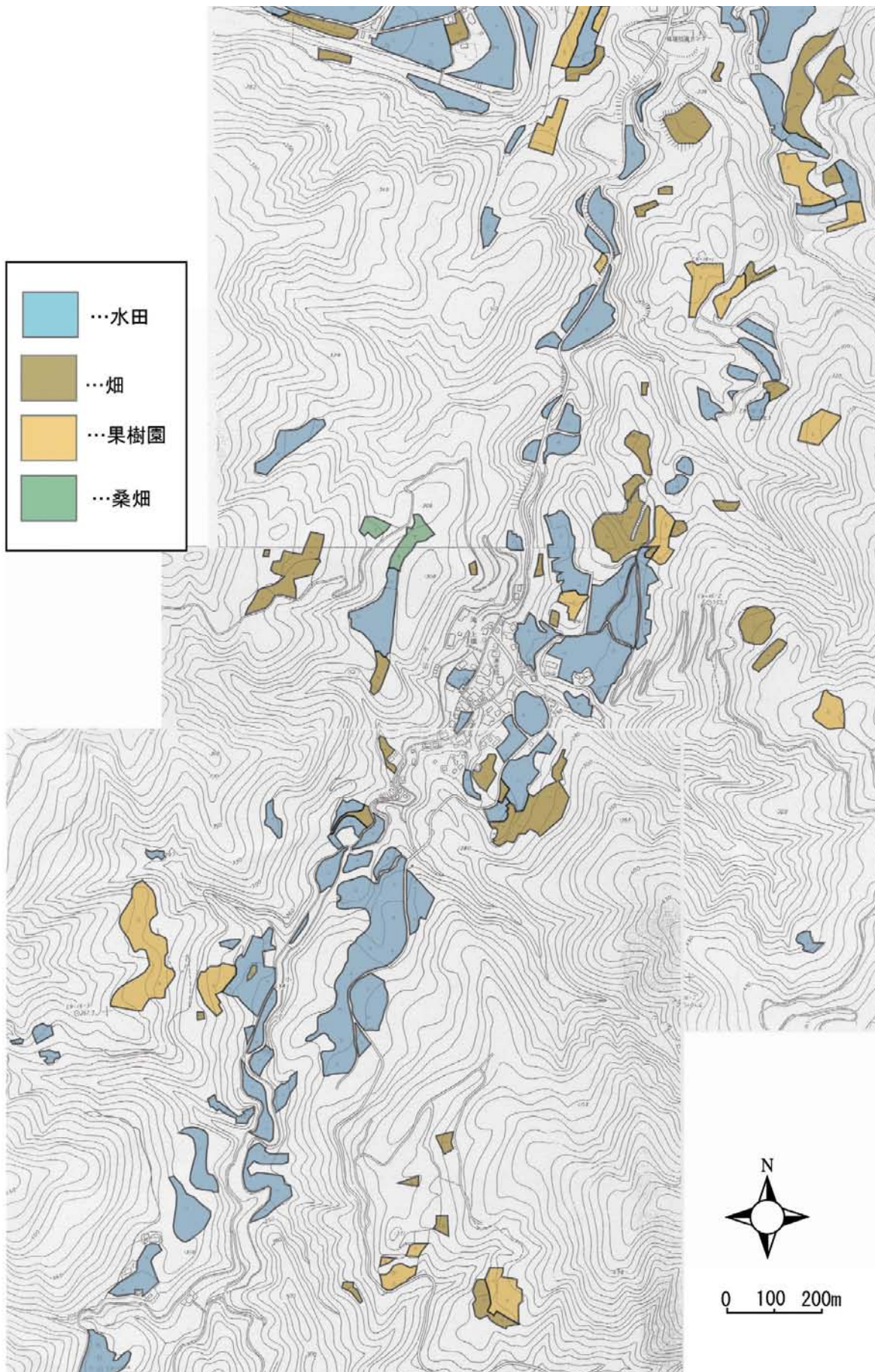


図6-4 小清集落の土地利用（作成：山形大学 岩鼻透明研究室 昭和44年調査・測図、昭和59年修正版より）

(3) 商品作物の栽培

江戸時代の中期以降に、商品作物の栽培が盛んに行われるようになり、農山村部においても、特産物の商品作物を栽培して、広く遠隔地とも交易して、収入を得るようになった。その背景には、遠隔地と交易して、富をもたらす商人の広域的なネットワークが形成されたことがあげられる。

月布川の下流域の河岸段丘が広がる地域では、用水路の整備にともない水田稲作が盛んに行われたが、上中流域の山間部では、樹木栽培や焼畑農業による商品作物栽培が行われるようになった。この地域の特産物として、木蠟、漆、生糸、青苧などをあげることができるが、木蠟、漆、桑などは樹木栽培によるものであり、青苧は、かつては焼畑で盛んに栽培されたという。

もっとも、時代の変遷の中で、これらの栽培の動向にも変化がみられ、明治後期の日露戦争の頃から、麻の輸入などによって青苧栽培が減少の一途をたどり、それにかわって養蚕が盛んになってきた。

それ以前は、青苧は米よりもむしろ高価で取引されたといわれ、山村における重要な換金作物の地位を占めていた。紅花1駄が江戸時代中期に40両前後で取引されていたのに対して、青苧1駄は10両ほどで取引されていたという。紅花の生産価値が高くなったので、村山盆地の平野部では当初は青苧も栽培されていたのが、紅花栽培に特化するようになり、青苧の生産地は左沢を中心に月布川流域の山村部と最上川沿岸部の宮宿盆地に集中するようになったという。左沢領では、松山藩が青苧の専売制を実施しようと計画したが、生産農民や在方商人の反対にあい、村山盆地における錯綜した複雑な入り組み支配構造もあって、実現しなかったという(渡部1983)。

西村山の大江町、朝日町、置賜北部の白鷹町、長井市、南陽市の山間部が良質の青苧の産地であり、最上苧として知られた。なかでも、大江町内の旧七軒村七夕畑の「七夕苧」が最高の品質として有名であったという(『七軒東の郷土史』)。

青苧は多年生の植物で、茎の表皮を剥いて採った繊維を衣料の原料に使った。栽培は、まず春先に青苧畑を焼き、それから堆肥をかけて栽培して育てた二番青苧を花の落ちる秋口に刈り取った。刈り取ったものは水にさらしてから表皮を剥ぎ取り、繊維を取り出して乾燥させてから糸に紡いだ。

集荷問屋を経営する青苧商人は、荷造問屋の仲買人を介して生産者から青苧を買い集め、京都、奈良、大阪、越後の小千谷、越中の高岡などに出荷した。左沢の河岸から川船で運ぶか、大石田まで陸送して、川船に積み替えて酒田港まで運び、そこから日本海海運で各地へと送られた。

青苧の栽培は、昭和10年頃までは細々と続けられており、黒森では戦後もしばらく栽培が行われていたという。戦後の物資不足の時期には、庄内から漁網に使う糸の材料として青苧を買いに来たという。自給用として蚊帳などにも使われていた。

現在は、青苧の栽培を復活させて、その繊維を活用しようとする試みが模索されている。なお、青苧を守る青苧権現が、幕末期に伏熊の護真寺に建立されている。

ちなみに、佐藤優氏「東日本の青麻神社信仰」(日本民俗学会年会発表資料)によれば、東北地方に23社、関東地方に56社、信越地方に5社の青麻神社が存在するが、そのご利益としては「中風除け」とする社が16社と多いことが指摘されており、青苧栽培にご利益があるとされるのは、宮城県蔵王町青麻山の青麻神社など、わずかに過ぎない。

青苧の栽培にとってかわった養蚕は、江戸時代後期から山桑を使用して山間部では行われていたが、明治に入り、製糸技術の改良もあって、急速に拡大した。病虫害の発生や、不安定な糸価もあって、戦時中には食糧増産で養蚕は衰退へと向かった。最盛期には、養蚕の手間取りと呼ばれる出稼ぎ者たちが数十人も七軒地区までやってきて、1週間ほど滞在したという(『歴史の証言』)。

戦後は、一時的に養蚕が復活したものの、養蚕から果樹栽培へと土地利用の変化が進み、現在は水稻にほぼ近いほどの作付面積となり、りんご・もも・ぶどう・かきなどが栽培されており、果樹王国山形県を支える一端となっている。昭和末年までは桑畑が存在したが、現在はほぼ消滅してしまった。なお、三合田の観音堂と、

小見の熊野神社には養蚕絵馬が納められている。

漆もまた、樹木作物であり、雄木の幹を傷つけて流れ出る樹液から漆を採取した。雌木の実を乾燥させて、木蠟を採り、蠟燭などに使った。蠟燭の生産は、明治末までは盛んに行われたが、大正時代に入ると、電灯が普及して幕を閉じることとなった。

木炭の生産も、七軒地区を中心に幕末から明治以降に盛んとなり、戦時中から戦後しばらくのエネルギー不足の時代に全盛期を迎えたが、その後は次第に衰退していった。造林と木材生産もまた、明治後期から昭和の高度経済成長期に入る頃までは盛んに行われたが、外材の輸入などによって、林業は急速に衰退していった。

その他に導入された商品作物として、葉煙草があげられる。煙草は昭和前期に導入されたようで、専売制度に守られていたこともあって、安定した収入を得ることができたという。ビールの原料となるホップも盛んに栽培されていた時期があったが、近年は衰退してしまったという。



青苧からとられた繊維（小清）



漆の木（大江町立歴史民俗資料館所蔵）

(4) 土地利用の景観変遷

1910年に測量が行われた5万分の一地形図および1925年に修正された5万分の一地形図では、材木・楢山・小清の3集落ともに、集落の周囲に水田の記号が若干みられる程度で、詳しい土地利用は残念ながら描かれていない。

当時、まだ盛んに栽培されていた青苧は焼畑での栽培であったことから、土地利用としては森林の記号になっていたものと思われる。

また、桑畑の地図記号も月布川沿いの河岸段丘面には点在するものの、流域の山村部では、ほとんどみられないが、これも当時は山桑の利用が多く、畑地での桑の栽培が本格化するの、もう少し後の時期のことと考えられる。詳しい土地利用の読図が可能であるのは、1969年に測量（1984年修正）された5千分の一国土基本図と1970年に測量された2万5千分の一地形図であり、材木集落の付近の沢沿いには水田が広がり、背後の丘陵部には広く果樹園が分布している。その周囲に若干の桑畑が散見され、畑の存在も確認できるが、栽培作物までは不明である。上北山集落も、ほぼ同様の農業景観がみられる。

また、楢山集落の前面には水田が広がり、集落の背後の丘陵地には桑畑がみられる。桑畑はかなり山間部まで広がっており、その付近に畑の存在も確認できるが、こちらも栽培作物までは不明である。かつてよりも、桑畑はかなり縮小したものと思われ、果樹に転換した農地や畑地を含めた広範囲にわたって、桑畑が広がっていたものと想定され、それらの農地は、さらに以前は青苧が栽培されていたものと想定されよう。

一方、小清集落の上手には水田が広がり、斜面には桑畑や畑が点在している。尾根筋のゆるやかな斜面にも畑がみられるが、何が栽培されていたのかは不明である。

小清集落には、明治9年の「地誌編輯取調書」が残されており（『大江町史資料 第19号』）、稲は栽培されていたものの、自給に足りない量であり、生業となっていたのは青苧の栽培と養蚕、それに製炭であったことが知られる。

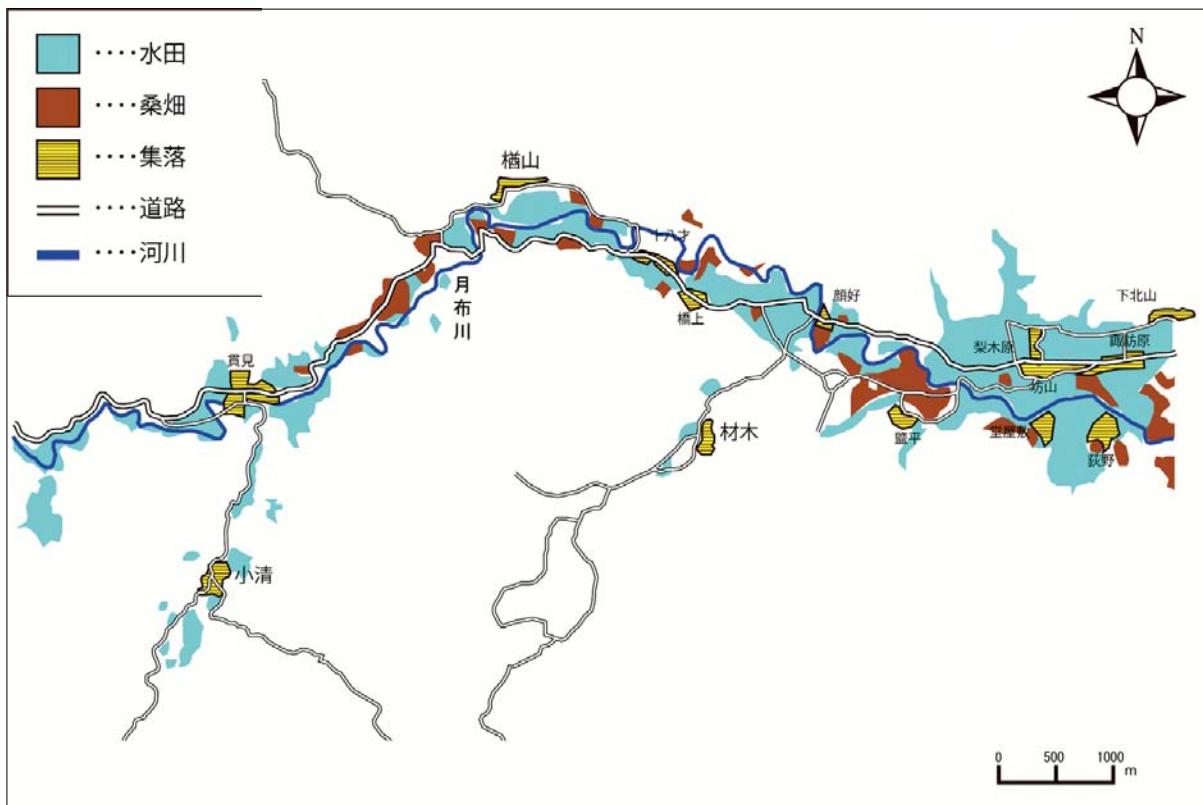


図6-5 明治43年における小清、楢山、材木周辺の土地利用（作成：山形大学岩鼻通明研究室 明治43年測量の地形図より作成）

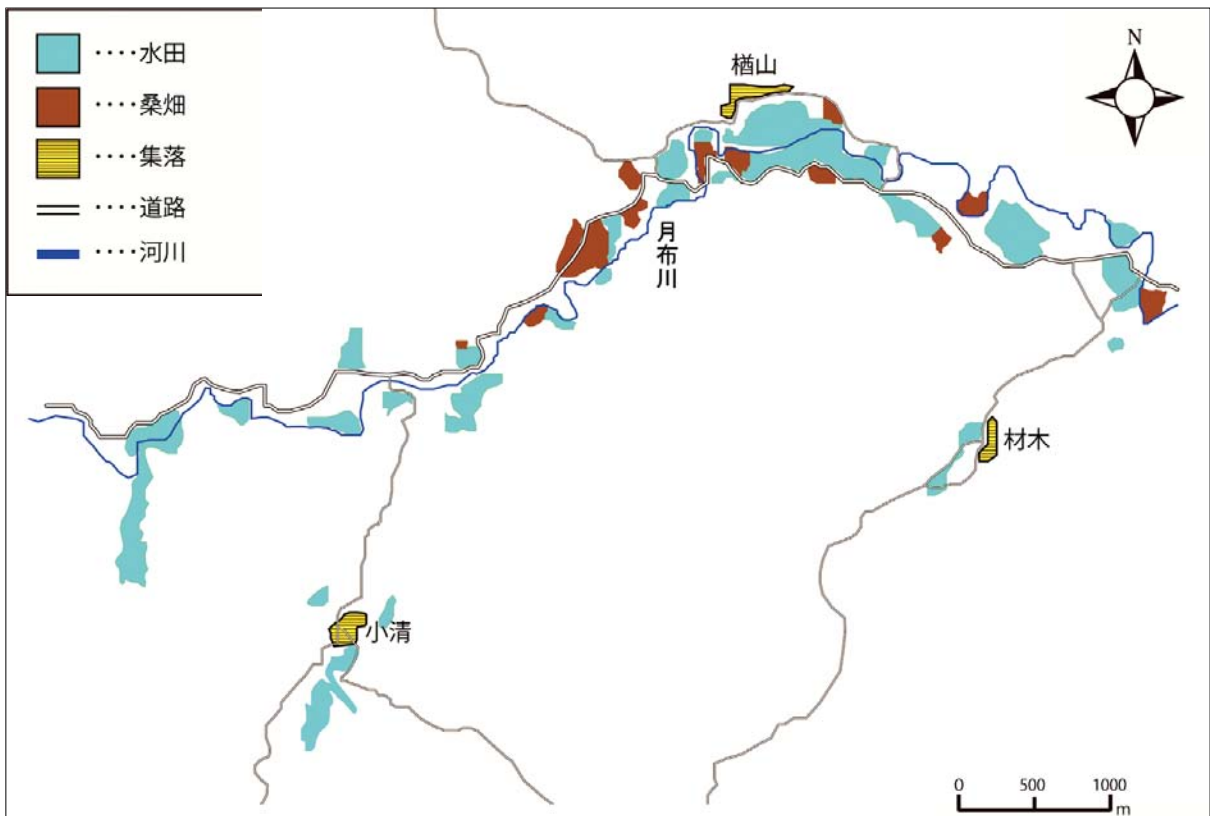


図6-6 明治～大正期における小清、楯山、材木周辺の土地利用（作成：山形大学 岩鼻通明研究室 明治43年測量大正14年修正の地形図より作製）

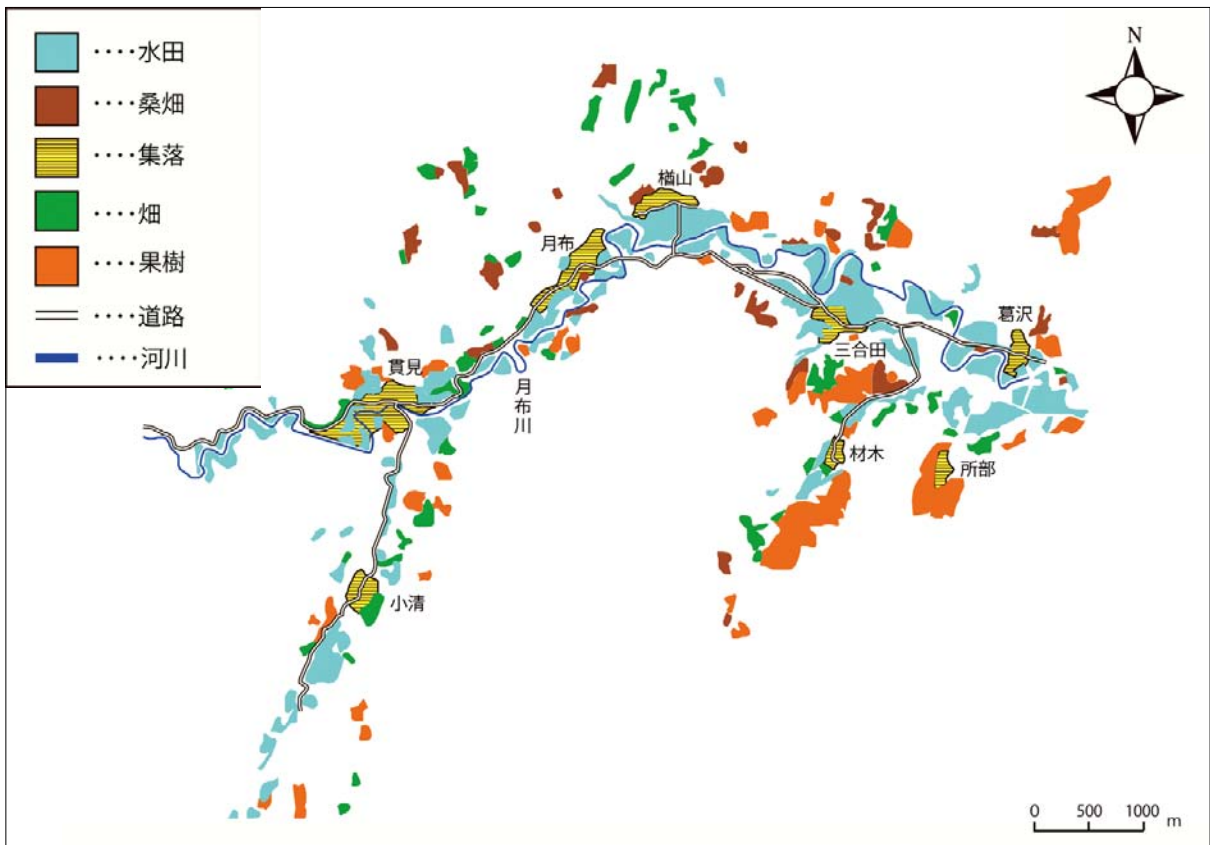


図6-7 昭和46年における小清、楯山、材木周辺の土地利用（作成：山形大学 岩鼻通明研究室 明治43年測量昭和46年修正の地形図より作成）

地形図に加えて、1976年・1991年・2006年の3種類の土地利用を図化することができた（図6-8、6-9、6-10）。とりわけ注目に値するのは、1976年の土地利用であり、栖山付近より上流部の月布川北岸の山間部に樹木畑が点々と存在している。これらは桑畑であると想定されるが、南岸の小清周辺にはほとんど見ることができない。なぜ、北岸にのみ桑畑が残存したのかは、日照などの環境条件が考えられるが、今後の課題となろう。

なお、1991年の土地利用の凡例からは果樹園と樹木畑が消滅し、田・畑・森林の区別しか判別できなくなっているが、桑畑は他の畑地に転換されたものと想定される。

ところが、2006年の土地利用では、それ以前にみられた山間部の多様な土地利用が大幅に縮小し、森林化しているところがめだつ。山間部の集落の消滅や過疎化にともない、山間部の土地利用が単純化している様相を読み取ることができるといえよう。

このように、水田景観は各集落に共通するものであったが、支流域の山村では、自給用にすぎず、生計を立てることのできるほどではなかった。

したがって、山村部における生業を依存する作物は、江戸時代から明治中期までは青芋の栽培であり、それが下火になってからは養蚕に転換する。さらに戦後しばらくして養蚕も不振になると、果樹栽培へと転換していくことになった。

材木集落の場合は果樹への転換に成功したのだが、上流域の豪雪地帯では果樹への転換が不可能であり、それゆえ稲作主体の農業に特化するか、もしくは農業への依存度を低下させることにつながった。

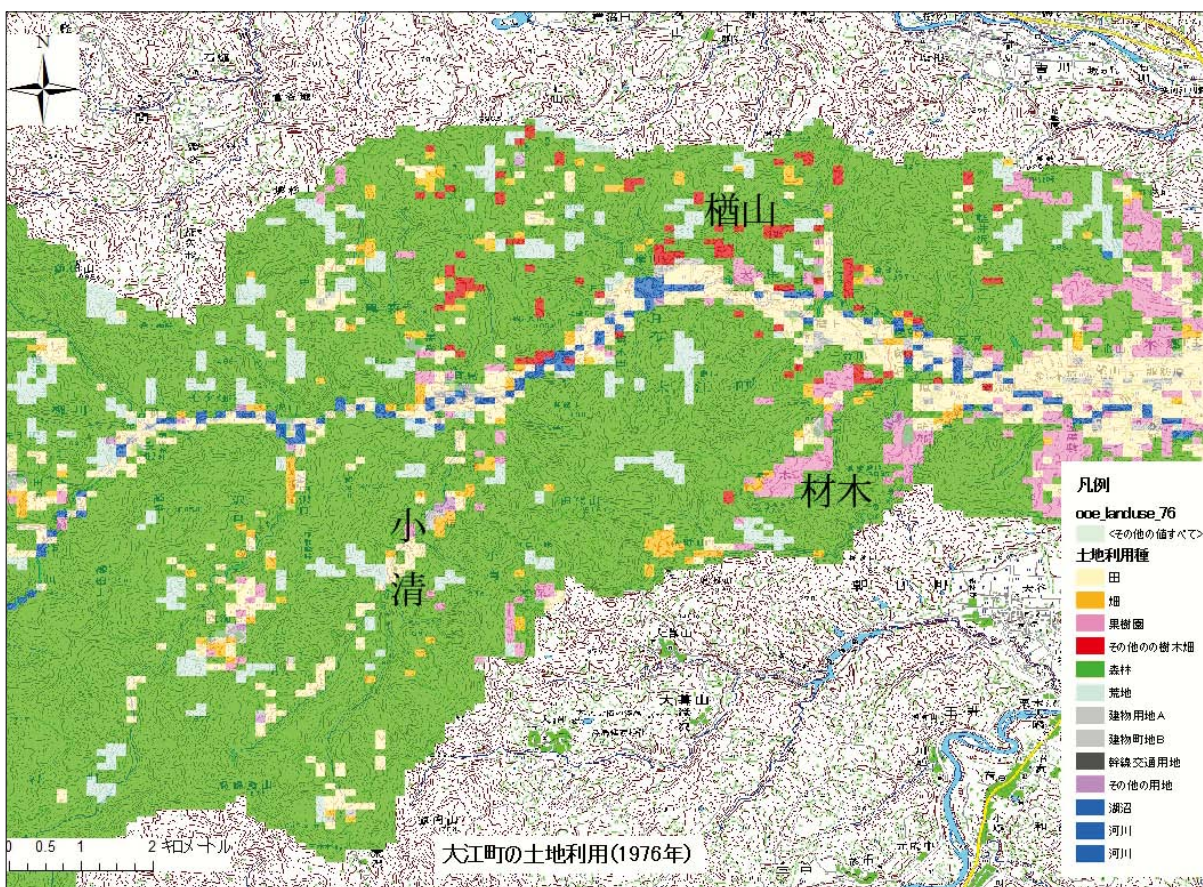


図6-8 大江町の土地利用（1976年）作成：山形大学農学部 准教授 渡辺 理絵 国土数値情報 土地利用細分メッシュデータにもとづき作成

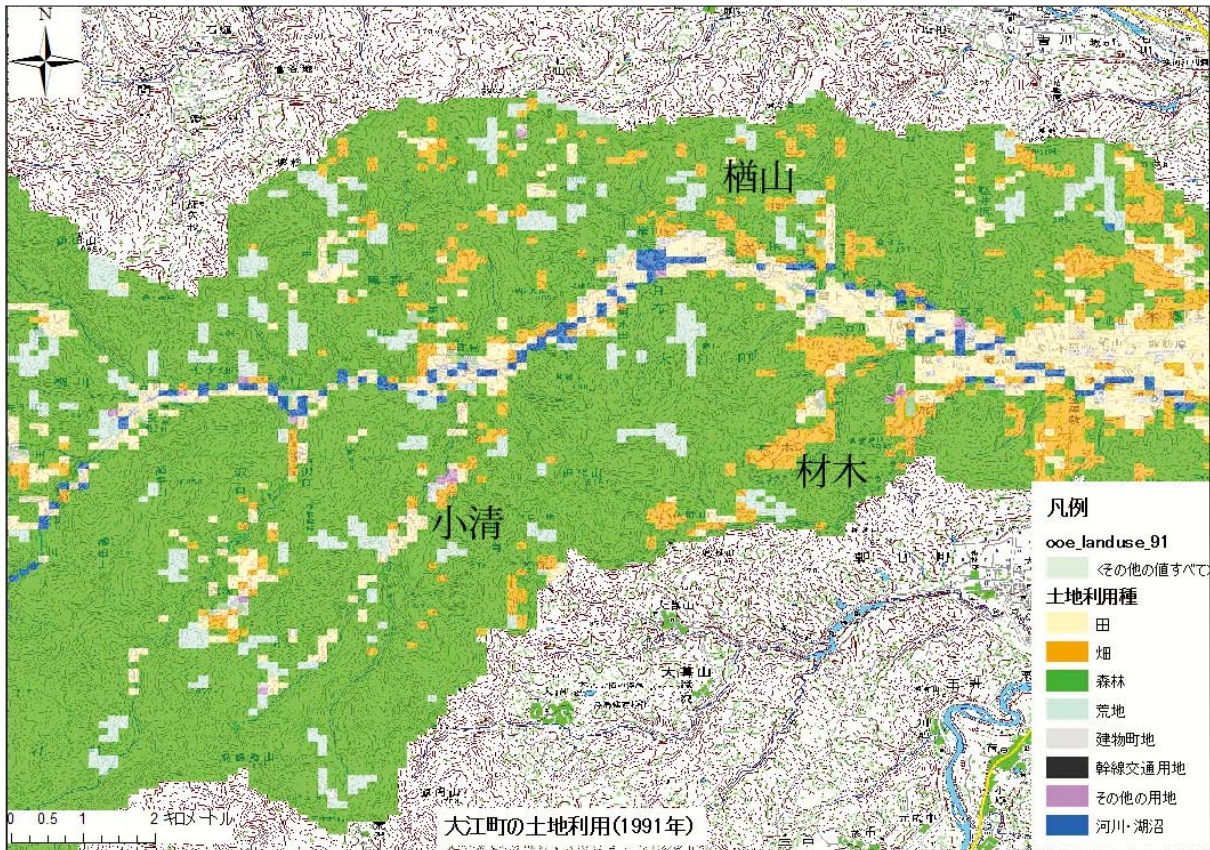


図6-9 大江町の土地利用(1991年)作成:山形大学農学部 准教授 渡辺 理絵 国土数値情報 土地利用細分メッシュデータにもとづき作成

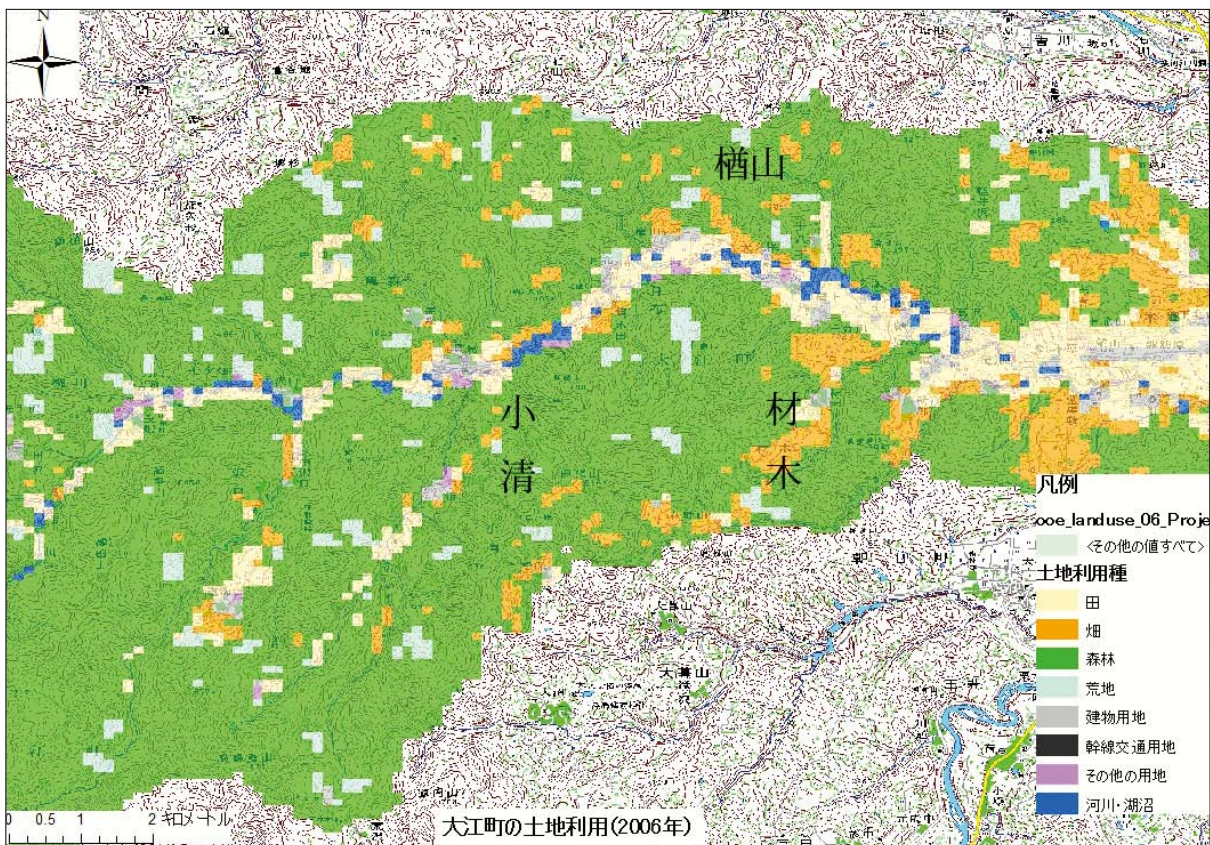


図6-10 大江町の土地利用(2006年)作成:山形大学農学部 准教授 渡辺 理絵 国土数値情報 土地利用細分メッシュデータにもとづき作成

(5) 農山村の変貌

高度経済成長期にさしかかる時期に、農山村は大きな変貌を余儀なくされた。第1次産業のみに依存するばかりでは生計の維持が困難となり、若者は大都会へ就職し、水田単作地帯の農家の主は農閑期に大都会へ出稼ぎに行かざるをえなくなった。

ところが、1970年代以降における工業の地方分散によって、地方の農村部から通勤兼業が可能になり、出稼ぎから通勤兼業へと推移していくことになったが、交通が不便で通勤の困難な山村部においては、挙家離村が続出する事態となった。とりわけ、冬季の積雪が多い山間部では、道路除雪の困難さや通勤そのものの困難さゆえに、町内の町場近くに集団移転する例もみられた。

このように、地方の農山村部においては、社会的人口減少にともなう過疎化が深刻な問題となったのであるが、前述の工業の地方分散やバブル崩壊などの影響によって、人口の社会的現象には一定の歯止めがかかった。しかしながら、現代においては少子高齢化した農山村部における自然的人口減少にともなう過疎化が深刻な問題となりつつあり、過疎化は新たな段階を迎えているといえよう。

その一方で、工業の海外移転などによる第2次産業就業者人口の減少がみられはじめ、通勤兼業によって安定していた農山村部において、不況の影響も現れはじめている。このような動向の中で、「限界集落」と称されるような、集落の維持が近い将来に困難となると予測される集落も出てきている。

ただし、住民登録上の人口が少ない集落でも、休日に移転先から耕地を耕しに来たり、所有者から耕地を借りて家庭菜園を営む姿がみられたりして、限界集落あるいは廃村とはいっても、まったく人跡未踏の地（アネクメーネ）になってしまうわけではない。

いわば、時代の推移に即した居住様式（ライフスタイル）と土地利用のスタイルを模索すべき時期にさしかかっているといえよう。



昭和40年代の十郎畑



現在の十郎畑 1



現在の十郎畑 2



現在の田代

第2節 農山村の歴史的建築

農山村景観の中でも特に集落別の歴史的建造物の分布を視野に入れた調査を実施した。この調査では、大江町中部から西部に位置する農山村域の内、月布川沿いの平坦地農村部集落と、川から枝分かれした沢沿いに分布する山村部集落の中から特徴のある、あるいは分布比率の高い集落を選び、集落内のすべての建築を目視調査し、文化財に準じて地区50年以上を経たと考えられる建造物の所在を確認した。

対象建築物については、集落内での位置プロット、撮影記録、建築の仕様記録を中心に調査することとした。

この調査で選定した集落は、以下の通りである。

中流域農村集落＝塩野平、原、所部、沢口

上流域山村集落＝中沢口、道海、材木、小鉾、黒森、田ノ沢、矢引沢、中ノ畑

以下、各集落の特徴と、対象建築物についての所見を述べる。

01 道海

沢奥に広がる盆地状の平坦地に集まる集落で、斜面地の中腹を一巡する道筋と、枝分かれする道沿いに建物が立地する。平坦地が広く、標高が高いためか、集落は空が広く、開放的な印象が強い。

集落域内の歴史的建造物は25件を数え、総戸数に占める古い建物の比率は極めて高いのが特徴である。

木造住宅がほとんどであるが、特に茅葺きの住宅建築が3件、元茅葺きの鉄板葺き改修例と合わせると6軒と数多く残っており、いにしへの農山村の町並み風景を伝えている。宿泊施設でもある下見板貼り洋風意匠の03など、珍しい建築も観られる。一方で現状では空家も多く、集落の維持という視点では課題も残る。

02 中沢口

沢口から南へ折れ、道海へと向かう途中の山間集落で深い沢を挟んだ両岸に展開している。両岸の山並みが迫っており、中央軸となる道路沿い以外は、急傾斜敷地に建つ建物が多い。

集落域内の歴史的建造物は20件である。

木造住宅建築に加え、祠を含め、神社社殿等の宗教施設建築が目立つ。

軸となる通り沿いには、農家、商家、倉庫などの比較的大型の歴史的建造物が並び、背後に蔵を擁するなどかつての業態や豊かさを伝える。

03 沢口

月布川と並行した幹線道路沿いに展開する集落。道海への分岐点となる町で比較的広い盆地状に展開している。軸道沿いに東西に幅広く集落建築が分布しているが、いずれも月布川の北側である。

集落内の歴史的建造物は23件を数える。

現状茅葺き民家は1件のみであるが、元茅葺きと考えられる棟高の高い寄せ棟、いわゆる兜造状の民家が3棟残っており、木材の豊かさを感じさせる。寺院、神社の他消防器具庫なども古い造りになっている。

04 田ノ沢

柳川の奥に位置する集落で、盆地の傾斜地に囲まれるように広がっている。盆地中心の低地部分を囲むようにして、周りの斜面に建物が分布する独特な配置形態が見られる。

集落域内の歴史的建造物は15件である。

特に住宅系の建築は兜造をはじめとした大型のもの、小屋の類も2階建てのものが目立ち、総じて規模が大きくしっかりとした造りである。



図6-11 歴史的建造物の分布 (01 道海)



図6-12 歴史的建造物の分布 (02 中沢口)

道海の歴史的建造物



中沢口の歴史的建造物



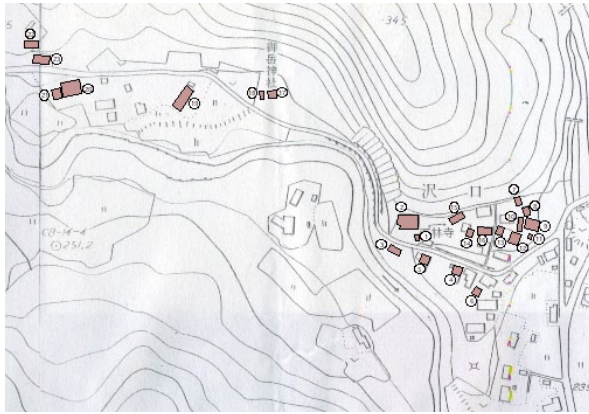


図6-13 歴史的建造物の分布 (03 沢口)



図6-14 歴史的建造物の分布 (04 田ノ沢)

沢口の歴史的建造物



田ノ沢の歴史的建造物



05 矢引沢

田ノ沢のさらに奥に位置する集落で、曲線を描く道路に沿って住宅地が広がっている。傾斜が緩やかで、開放感のある土地柄が特徴である。

集落域内の歴史的建造物は10件。全体数としては少なめであるが、同じ世帯で茅葺きの主屋と小屋2棟の完結した3棟を有する例などもあった。

06 黒森

月布側沿いに展開する集落貫見から北西の山間に位置する集落。集落域内の歴史的建造物は18件。

全体数が多いが、住宅等大型の建造物例は比較的少なく、小屋などの小建築が充実しているのが特徴。とはいえ、蔵造りの仏堂(9)などは特徴的である。屋根形式としては、八幡神社の宝形屋根の1棟をのぞいてすべてが切妻造屋根である。

07 中ノ畑

柳川の北西部、田ノ沢、矢引沢のさらに奥部に位置する集落。市街地への転出により人口も少なくなってしまっているが、歴史的建造物の比率が高い。結果的に移転により古くからの建造物がよく残っている結果となっている。

集落域内の歴史的建造物は12件である。対象建築としては、一般的に神社建築の比率が多い。また、木造住宅建築や小屋などにも古い形式も見られる。

08 小鉾

鉾川の西側の傾斜地に南北に細長く展開する集落。決して広くない領域に田圃も広がる豊かな風景の土地柄である。

集落域内の歴史的建造物は18件を数える。

特に種別で見ると蔵が4件、社殿、仏堂それぞれ2件の比率が高くなっている。

09 材木

月布川の南側、山間部に位置する集落で、周回する道をベースにコンパクトな配置が特徴である。

集落域内の歴史的建造物は28件を数える。

今回調査した集落では面積あたりの分布件数が最も多いだけでなく、総戸数に占める歴史的建造物の割合も高い。特に周回道路沿いを中心に多くの事例が集中しており、町内全域でも有数の高密度集中域といえる。

建造物も、兜造の住宅、蔵、元々旅館の面影を伝える主屋など質の高い建築が集まり魅力ある景観を形成している。ただ、骨組みだけを残した廃屋も見られるなど居住環境としての課題は残る。

10 所部

農山村の中でもやや町場に近い塩野平の台地奥に位置する山間集落で、やはり周回道路を囲む形で建物が配される。

集落域内の歴史的建造物は21件を数え、全体の世帯数に占める対象建築の比率が高い。茅葺き屋根を残す大型農家建築から洋風の物置までバリエーションも豊かである。各建築が近接して建っており、町並み風景として密度の高さが感じられる。

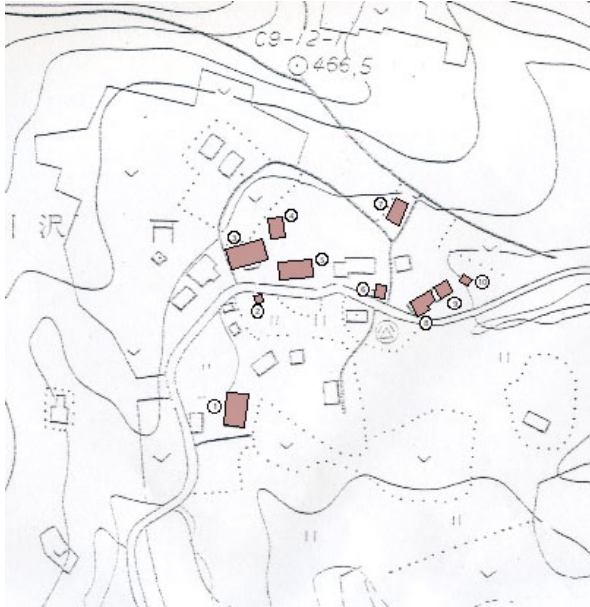


図6-15 歴史的建造物の分布 (05 矢引沢)

矢引沢の歴史的建造物



図6-16 歴史的建造物の分布 (06 黒森)

黒森の歴史的建造物





図 6 - 17 歴史的建造物の分布 (07 中ノ畑)

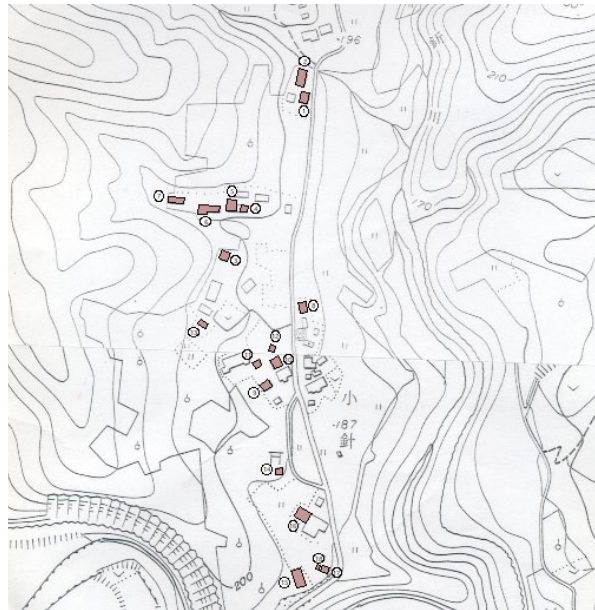


図 6 - 18 歴史的建造物の分布 (08 小新)

中ノ畑の歴史的建造物



小新の歴史的建造物





図6-19 歴史的建造物の分布 (09 材木)



図6-20 歴史的建造物の分布 (10 所部)

材木の歴史的建造物



所部の歴史的建造物



11 原

月布川の南側に広がる高台の平地で、田畑が広がる開放的な集落である。

集落域内の歴史的建造物は 27 件を数える。

田園風景を背景とした大型の農家建築が特に目立つが、新旧農家建築のバリエーションが豊富に残っている。

中には兜造の大屋根を改修して低勾配屋根の平屋住宅にした事例などもあり、時代に併せた改造対応例として興味深い。広大な田畑を前景とした豊かな農村景観が特徴ある地域といえよう。

12 塩野平

その名が示すように、月布川沿いの段丘上の広大な平地帯に位置する集落で、南部では傾斜地までも含めた広範囲の集落である。建築群は、北側、原の東側に続く平地帯と、塩野平橋を渡った南側の傾斜地との二地域に分かれて分布している。

集落域内の歴史的建造物は 33 件を数え、今回調査した集落の中ではもっとも対象建築の件数が多かった。

北側は原地区同様、農家主屋と小屋や蔵など、田園地帯ならではの生業を示す建築種が目立つが、南側の傾斜地では、旅館風の大型建築 (24) や住宅の間に建つ仏堂風 (27)(29) の事例などユニークな建築例も見られた。



図6-21 歴史的建造物の分布 (11 原)

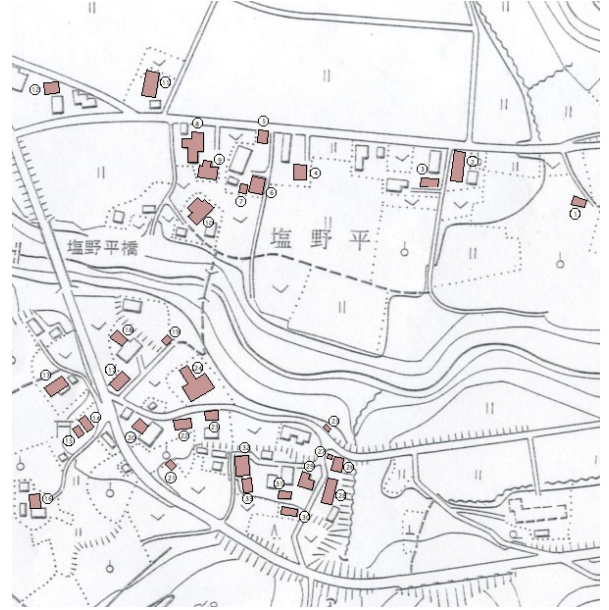


図6-22 歴史的建造物の分布 (12 塩野平)

原の歴史的建造物



塩野平の歴史的建造物



まとめ

総じて農山村集落の建築は、それぞれ集落の骨格となる道沿いに集まるように分布している。主要な道の形態により、線状に分布する例、環状に分布する例、面状に分布する例など、集落の広さだけでなく、背後の山並みまでの距離による盆地や平地の広さ、あるいは集落内の標高差、結果として斜面地の傾斜勾配などにより、その分布や建築種、意匠規模などに違いも見られる。

また、必ずしも生業としての農や信仰にまつわる建築とは限らない地域のコミュニティー（消防、集会所施設）や街道筋の生活を示す（元旅館など）建築もみられ、単純な農村集落では説明できないそれぞれの地区の歴史変遷を示しているように見える。

こと山間部に於いてはどの地区もいわゆる限界集落としての問題を抱える土地であるが、逆に手を加えられることなく旧来の建築が空家であっても残ることとなり、古くからの町並み景観を伝える結果となっている。

農山村集落の建築分布や、技術、意匠については、今後各集落の生業や産業、生活形態の変遷などを調査し、その成立ちや変化要因などについて比較検証する必要があるだろう。

第3節 集落の生業と文化

(1) 青苧づくりの景観

江戸時代以来、大江町の農村集落の暮らしを支えてきた商品作物の第一に青苧があげられる。それは、嘉永6年（1853）左沢代官所に提出された大泉次郎右衛門家の文書に「産物第一之青苧」という記述があることから裏付けられる（『大江町史』）。

ところで、村山地方では「月山の見えるところには紅花を、見えないところには青苧を植えよ」との言葉が伝承されてきた。確かに、紅花は月山が見える内陸の平野部に栽培されてきたのに対して、青苧は平地の少ない山間部の村々に栽培され山際に傾斜する狭い土地が耕地として利用されている。そこは水田率が低く畑地として集約的に作物栽培が行なわれた所でもある。そういった地形は小盆地をなすために風の勢いは比較的弱く風が当たると品質低下を招く青苧にとっては好条件となる。上州や南会津、羽州内陸部など東日本の良質青苧栽培地にほぼ共通するのは、いずれもそのような地形・地理的状况におかれた場所である。その他の条件として良く肥えた土壌が必要とされるのはいうまでもない。およそ地味の肥えた傾斜地が適していたといえる。以上のことは、広大な平野部をもちかつ海風が吹き付ける庄内地方では、青苧は背が伸びず良く生長しないという実態からもよく理解できる。

このことから、大江町の山間の農村一帯は青苧にとって良好な地理的環境だったといえる。とりわけ大江町の旧七軒村地域は、「七軒苧」といわれるほど良質の青苧を産した。このことについては、かつて松程の青苧問屋阿部清吉家の番頭役だったという白田佐助氏の「青苧問屋の勤め」と題する次の文章からも認められる（『歴史の証言』）。

新潟の小千谷と石川県の能登地方は、どちらも高級織物の産地。繊維原料の青苧の大部分は山形産の物でした。最上青苧の中でも上場（良質物）の産地は、七軒・立木・中山・栃窪に限られ、なかでも七軒苧が珍重されました。

このように七軒苧が絶賛されたことがわかるが、その中心地が七夕畑集落であったこともまた広く知られているところである。したがって「七夕畑苧」ともいわれた。

以上のような実態を踏まえれば、江戸時代から主に明治30年代後半まで、月布川を挟んで南北に広がって山野にまで食い込んだ畑地では、大量に栽培された青苧がたくましく生育する景観を目にすることができたと察せられる。青苧はこのように当地域の暮らしをうるおした重要な商品作物の筆頭にあげられ、人々がつくりあげた青苧畑の景観は生活・生業上の特性として位置づけられる。

なお、青苧は明治30年代後半から目立って小千谷や北陸方面からの需要が減少していく。その頃には山形県では絹織物の原料となる養蚕が奨励されており、次第に青苧畑には養蚕用の桑を植えることが多くなる。大正時代に入ると農村の景観は青苧畑から急激に桑畑の景観に転換されていったのである（表6-1）。

表6-1 青芋各郡作付段別推移（「青芋の生活文化史」菊地 和博より引用）

	南村山	東村山	西村山	北村山	最上	飽海	東田川	西田川	西置賜	東置賜	南置賜	合計
明治 25年	13.9	25.6	207.2	108.8	10.1	11.8	4.2	1.2	47.2	37.4	2.6	470.0
26年	12.0	25.4	193.1	124.1	10.0	9.1	5.4	—	30.8	37.5	2.9	450.3
27年	11.5	25.7	224.4	125.8	23.5	7.6	13.9	—	41.6	32.9	3.9	510.4
28年	10.2	29.8	223.3	97.6	27.9	7.6	4.8	—	23.1	39.0	3.4	466.7
29年	9.9	15.2	222.5	107.6	27.4	9.9	6.2	—	42.9	42.2	3.9	487.7
30年	8.9	12.1	220.8	87.9	28.0	7.9	9.3	—	43.0	41.5	3.9	463.3
31年	8.9	11.0	201.9	96.0	36.0	8.2	9.8	—	29.9	32.3	2.3	436.3
32年	16.9	10.0	116.5	55.3	27.8	19.1	9.8	—	41.7	33.9	8.1	339.1
33年	12.1	10.0	102.3	76.5	49.7	18.2	10.0	—	34.7	36.8	8.1	358.4
34年	5.0	10.9	102.4	49.5	51.2	12.5	9.0	—	29.9	31.3	11.1	311.5
35年	12.1	7.5	107.4	49.1	43.3	7.1	8.0	—	29.9	33.1	11.1	308.6
36年	11.8	8.0	88.0	55.6	48.6	6.5	7.5	—	28.7	32.2	9.8	296.7
37年												297.1
38年												228.5
39年	6.8	7.2	65.8	38.7	50.5	2.7	15.2	1.4	11.4	14.3	6.6	220.6
40年	6.8	7.0	44.7	39.7	41.8	3.1	5.5	1.9	20.6	12.2	5.4	188.7
41年												165.2
42年												153.0
43年	5.5	4.5	35.7	36.0	26.1	1.7	5.2	0.4	12.0	7.8	1.1	136.0
44年	4.5	3.4	59.6	35.2	25.5	2.0	0.3	0.4	11.4	5.5	1.0	148.8
大正 元年	2.5	3.4	47.1	27.0	20.4	2.3	0.2	—	8.1	5.3	0.8	118.5
2年	2.5	2.9	48.9	22.2	15.1	0.2	0.2	—	8.1	5.3	0.8	106.2
3年												103.8
4年	1.9	2.0	41.7	22.7	12.7	—	0.2	—	7.7	3.9	0.6	93.4
5年	1.8	2.5	37.7	23.1	17.2	—	0.2	—	9.5	4.1	0.5	96.6
6年	1.5	2.3	32.8	28.0	9.8	0.5	0.2	—	8.1	3.2	0.5	86.9
7年	1.4	2.3	38.1	17.6	9.7	—	0.2	—	7.7	3.1	0.5	80.6
8年	1.2	1.9	28.7	12.8	9.7	—	0.2	—	9.2	1.9	0.5	66.1
9年	—	1.9	21.7	14.9	8.9	—	—	—	7.4	1.5	0.4	56.7
10年												53.1
11年	0.5	—	16.9	10.5	8.8	—	—	—	6.9	0.4	0.4	44.4
12年	0.5	1.2	13.0	7.1	6.6	—	—	—	6.9	0.4	0.2	35.9
13年												
14年	0.5	—	4.1	5.1	5.8	—	—	1.0	6.0	0.2	—	22.7
昭和 元年	0.5	—	4.1	5.1	5.8	—	—	1.0	6.0	0.2	—	33.1
2年	0.5	0.5	5.8	5.5	5.8	—	—	—	—	—	0.1	18.2
3年	0.5	—	33.0	3.7	5.6	—	—	—	0.8	—	0.1	43.7
4年	0.5	0.3	5.2	5.9	6.0	—	—	—	1.3	—	0.1	19.3
5年	0.5	0.3	4.2	6.1	5.7	—	—	—	0.9	—	—	17.7
6年	0.6	—	4.2	7.2	5.5	—	—	—	0.8	—	—	18.3
7年	0.7	0.3	3.7	7.4	7.1	—	—	—	1.5	—	—	20.6
8年	0.6	0.2	3.8	7.4	7.4	—	0.1	—	1.1	—	—	20.6
9年	0.6	0.2	4.0	7.3	7.7	—	0.3	—	1.0	0.2	—	21.3
10年	0.6	1.2	4.2	8.3	7.8	—	0.7	—	—	0.7	0.2	23.7
11年	0.6	2.5	4.3	7.1	7.1	—	0.6	—	0.7	0.2	—	23.1
12年	0.6	3.7	3.6	2.1	7.3	—	0.3	—	0.7	0.3	—	18.6
13年												
14年												
15年												
16年												
17年												
18年												
19年												
20年												
21年												
22年												
23年												
24年	0.1	0.3	0.8	0.9	1.1	—	0.7	0.2	—	—	—	4.1

単位は町。空欄および昭和24年以降は統計なし。

(2) 地区毎の生活と生業

ここでは、文献記録やいくつかの聞き書き調査を踏まえて、大江町の七軒地区、柳川地区や中ノ畑地区から葛沢地区などの農山村にわたり青苧と養蚕を主とした生業と暮らしを歴史的に再構成してみる。これらの農山村の暮らしが、左沢あるいは寒河江など他地域と経済的・文化的にどのような関わりをもって成り立ってきたのかという観点をもって検討を進め、最後に整理・まとめを行った。

① 七軒地区全体

明治22年に、貫見、小清、勝生、小柳、黒森、沢口、柳川が合併して七軒村が成立した。さらに昭和29年に七軒村と本郷村が合併して漆川村となり、その後、昭和34年に至って左沢町と漆川村が合併して現在の大江町が成立している。

七軒はすでに記したように良質の青苧「七軒苧」が生産された地域である。『大江町の語り部』の中に記された「七軒村の暮らしとむかさり道中」によって七軒地区の経済生活を振り返ってみよう。

明治時代までの七軒地区の人々は、まず藍染めに欠かせない灰の生産をした。良質の灰ができる深山のブナの木を原料として灰を生産した。つぎに、青苧は漁網の材料としても売り捌かれた。明治に入ってから青苧栽培は盛んであったが、後半になると養蚕業も盛んになり青苧畑は桑畑に切り替えられ、これが七軒の山の奥へ奥へと進んで行った。昭和3年頃までは華やかな養蚕の時代といえる。昭和初期から製炭業も盛んとなり、七軒村の木炭は左沢方面の人々の生活に必要な燃料となった。反対に本郷・左沢産の米が七軒村へと運ばれていた。第二次世界大戦後はすべての物が化学製品にとって代わり蚕糸業も木炭燃料も終わりを告げた（『大江町の語り部』）。

上記にあるように「藍染めに欠かせない灰」とは、媒染剤として使用された「木灰」のことである。灰焼きはブナや雑木を井型に組み上げて焼いたが、その下に残る灰の固まりが利用価値が高かった。藍染めをする際に染料を繊維に固着させるため木灰が最適だったのである。大正の初め頃まで灰を焼いており、今でも七軒地区の所々に灰焼の痕跡が残っているという。木灰は左沢の間屋に売り渡され谷地・長崎・山形方面に行った（『七軒東の郷土史』）。

② 集落毎の生活と生業

ア 柳川

2009年9月2日、今野まさよ氏（大正11年4月生まれ、87歳）、富樫きよえ氏（大正8年生まれ、90歳）、庄司武氏（昭和11年生まれ、73歳）から聞き書きした内容を盛り込んでいる。

集落と青苧

柳川の集落は月布川上流にあり、北西から徳沢川とくさわがわが合流して氾濫原と河岸段丘を形成する場所に形成されている。標高250m前後に位置しており、七夕畑なつたけや長畑ながはたけなどかつては8つの支村からなっていた。江戸時代は青柳あおやぎと称していたが、明治6年2月に現在の柳川と改称している。

七夕畑はとりわけ良質青苧の産地であり、「七夕畑苧」として絶賛されていた地域として知られる。青苧の栽培は地味の肥えた傾斜地が適しており、七夕畑から月布川対岸の「向」むかいにかけて植えられていた。

北の湯ノ沢山から月布川沿いにある七夕畑の集落まで南向きの斜面が広がっていること、土地が肥えている

こと、地滑り地形であること、などが良質青苧が生産される条件とされる。春早く青苧畑を焼いて二番苧を育てる。二番苧は白くて質がよく成長が揃っている。8月末から9月初めにかけて咲いた花が落ちる頃刈り取る。普通は1戸で2～3畝歩に青苧を植えたが、多い人はその十倍くらいの面積に栽培したという。明治中期に柳川全域で青苧生産は220貫目であった（『大江町史 地誌編』）。

青苧の繊維は糸にして帷子、紋付袴、サルバカマ（サツパカマ）など自家製衣料の原料として利用した。労働着としてのサルバカマは水切りが良く雪をはじくので好まれた。そのほか糸は蚊帳、下駄の緒、ハケゴ、ミノの材料としても使用した。剥いだ皮の残りものはスタワジ（竹製用具）の上ののせて叩いて綿状に仕上げ、それを布団に入れて綿の代用とした。青苧の皮を剥ぎ取って残った茎は、捨てることなく乾燥させて付け木や茅葺き屋根の軒などにも利用した。

このように青苧は衣料から生活用具まで広範囲にわたり利用価値があった。高級衣料原料として奈良方面、のちには北陸方面への供給が衰えた明治時代後半以降も、自給自足的に日用品の原材料として青苧の需要は続いたのである。

今野家住宅と養蚕業

青苧に代わって明治時代後期頃から次第に盛んになってきたのが養蚕である。今野家住宅も三層をもつ養蚕農家としての家屋様式である。昭和9年から12年にかけて今野家所有の山からクリやケヤキなど原木を伐採してそれを材料に建築したという。今野家住宅は屋根が高く巨木の梁や柱が縦横に使われたじつに堅牢な造りであり、養蚕を営むためおよそ15部屋もあるという大きな家屋である。一見して豪壮といえる家屋のたたずまいはあたりの景観を圧倒している感がある。

「おっしゃ神」とは「おしらさま」ともいって養蚕の神様である。旧暦1月15日はおしらさまが描かれた掛け図を祭壇に吊るして祀るお祭りの日である。その際、おしらさまが天から降りて来るときの目印として、雪の庭に杉などの細木を3本か5本伐ってきたものを立てて依り代とする。そして赤飯を炊いておしらさまに供え養蚕の安全と豊饒を祈願した。この日は毎年順番に宿を決めて、そこに年配者の女性だけが集まって祈願した後、飲食して歌や踊りを楽しんだ。「おっしゃ神」「おしらさま」は各地区でやり方は異なるものの、かつては柳川のみならず大江町のほぼ全地区で行われていたようである。青苧とともに養蚕業がいかに生活を支えていたかを物語るものである。



「七夕畑」の様子（柳川）



今野家住宅（柳川）

イ 中ノ畑

2009年9月2日、松田専一郎氏（昭和8年5月生まれ、76歳）から聞き書きした内容を盛り込んでいる。

集落概況

中の畑は江戸時代には黒森村の枝郷として成立していた集落であり、天保13年（1842）頃は幕府領柴橋（しばはし）陣屋支配下にあった。標高330mに集落が形成されており、江戸時代には黒森と合わせて27戸（中ノ畑は15戸）ありその状況は明治時代まで続いた。昭和30年代に24戸まで増えたがその後は減少をたどり、松田専一郎氏が中ノ畑を去った昭和61年頃は18戸くらいであった。現在は定住者がほとんどいないような状況にあり、いわゆる通勤農業を営んでいる人々を見かける程度となった。

青苧と生業

中ノ畑も青苧が江戸時代から生業の主力だった時期が長いが、明治時代後半からは養蚕業、昭和に入ってから製炭業へと他地域同様に変遷をたどってきた。青苧は衣料原料として提供していた時代から、北陸各地の上布生産が衰退すると、漁業用の網やロープの原料として売買されほとんど全戸で青苧糸を作っていた。家には袴なども残されていたので、もちろん自家製の衣料原料としても作られていた。また、横糸をスゲ、縦糸には青苧を材料としてゴザも作って売ったり自家用として使用していた。

青苧は多年草で一度植えると10年くらいは芽を出し続けるが、良質の青苧をとるためには排水のよい斜面に栽培された。春先に若芽が20～30cm伸びたところを上にごもくをかけて焼畑を行う。灰が肥料分となり柔らかい青芽が出る。青苧の買い取りは左沢を中心とした近郷の商人たちが主であったが、ときには越後の小千谷など北陸方面の商人たちが直接入り込んで来ることもあった。青苧が次第に養蚕にとって替わられると初めは製糸をして出荷し、まゆ売りは大正10年頃からは行い左沢商人が入って来て買い取り天童・米沢に出荷した。のちには貫見地区でも取引されるようになった（『大江町史 地誌編』）。

雷神社と雨乞い

中ノ畑の青苧については、なんと^{いかづち}雷神社の社殿内に掛けられた^{とちよう}戸帳の存在に注目しなければならぬ。そこでまず雷神社について、創立は永享年間（1429～1441）であり、天正12年（1584）に大江高基の祈願があったという（『七軒東の郷土史』）。日吉造の社殿や真言密教系の両部鳥居、豪壮な山門などをもっており、ひっそりした山間の集落にしてはじつにたたまいの立派な社殿といえる。境内には「文化元年 村中 葉山塔」などの石碑がみられる。また、社殿内には絵馬4点があり最も古いのは明和5年（1768）の「菅原道真左遷雷鳴図」である。

御神体として風神（高さ92cm）、雷神（高さ61cm）が祀られている。この神々への信仰としてかつて8月31日に風祭りが行われ、境内には露店も2、3店舗建つなどの賑わいがあった。また、社殿右側には鏡池があり、いつでも水量が一定しているという伝承があることで知られた。そのためもあって、この鏡池の前で日照り続きの場合は昭和40年頃まで雨乞いの祈禱を盛んに行った。その神事と祈禱は中ノ畑の区長、組長、会計担当者などが中心となって進められた。御神体の雷神を鏡池の前に遷座させ、鏡池の水を汲んで御神体に向け、御神酒や季節の山菜などを供えた。そして太鼓を打ち鳴らし、それに合わせて「龍神様よ（雷様よ）、大雨たもれ、雨たもれ」とみんなで唱え続けたのである。それは毎年のように行われた。この地域一帯は沢が浅くてしばしば干害に悩まされたのである。よって、かなり遠方からの参拝者も多く、時おり、大鉢地区の人々も雨乞いに来ていたという。ときには寒河江、山形からも来ている（『七軒東の郷土史』）。

このように、ひんぱんに行われた雨乞いや風祭りの賑わいから、雷神社は中ノ畑以外の近隣の人々を含めて五穀豊穡や村内安全の神として篤い信仰を受けてきた神社であったことが知られるのである。

雷神社の戸帳

多くの信仰を集めた雷神社の社殿内には、青苧で作られた戸帳（大江町文化財指定）といわれるものが多数存在する。戸帳とはこの場合は御神体が鎮座する本殿上部に掛けられた「献納幕」（掛け幕）のことである。戸帳の概要については、昭和60年3月20日付の大江町文化財保護委員会委員長高山法彦氏から大江町教育委員会教育長宛に提出された「文化財指定に関する意見具申」に記されている。それによれば、戸帳総計47

点、そのうち年代が明確なものは43点、奉納者の名前のすべてまたは一部が明確なものは35点、村名が明確なものは34点に及んでいる。昭和56年6月に大江町文化財保護委員の渡辺正見氏が整理した雷神社戸帳「年代順一覧」では、年代の明確な43点と、そこに墨書された判読可能な文字すべてを記している。それを以下に記す。

- ・宝暦年間 8点…宝暦5年（2点）、10年、11年（2点）、12年、14年（2点）
- ・明和年間 7点…明和2年、3年、6年（2点）、7年（2点）、9年
- ・安永年間 3点…安永6年、9年、10年
- ・天明年間 5点…天明元年、3年、5年、7年（2点）
- ・寛政年間 3点…寛政10年、11年、12年
- ・文化年間 6点…文化元年、3年、6年、7年、9年、11年
- ・文政年間 3点…文政5年、6年、8年
- ・天保年間 4点…天保2年、7年、8年、12年
- ・安政年間 1点…安政3年
- ・明治年間 3点…明治2年、7年、11年

戸帳の墨書

以上、ここからは戸帳奉納の始まりは「宝暦五年」（1755）、最後は明治11年（1878）であり、この間123年にもわたる営みであったことがわかる。さらに奉納者名は「おつた」「さえ」「おしゆん」「おこん」など圧倒的に女性であった。女性たちみずから青苧を織って奉納していたことが知られる。戸帳には「奉納御宝前 諸願成就之所」「奉納御戸帳 諸願成就之所」などと墨書されており具体的な祈願内容は記されていない。しかし、「諸願成就」等には戸帳の素材に使われた青苧そのものの豊作祈願が含まれていることは推測に難くない。なお、「年代順一覧」には同じ境内に建つ山の神神社にも奉納された戸帳が2点見出されるが判読は不能としている。

最後に「文化財指定に関する意見具申」は次のように戸帳の意義、価値を記している。

江戸時代から地域(七軒)の重要な商品作物であった青苧の糸を利用して地元で織ったと思われる布で作っている。雷神社に長い年代にわたる地元製の布で作られた戸帳は県内でもめずらしく、大江町の産業と信仰の実態を知るうえで、民俗資料、歴史資料としても重要なものである。

まさしく雷神社の戸帳は地元産物第一の青苧を女性たちが丹精をこめて織り、神々に日々の願いを託して掛け幕として献上していた長い歴史を浮かび上がらせるのである。なお、平成21年大江町教育委員会の調査では、雷神社の戸帳総数は59点にのぼることが明らかになっている。



中ノ畑雷神社



鏡池（中の畑）



雷神社奉納
御戸帳



ウ 小清

小清の概況

江戸時代から小清の枝郷として早坂・又七田・田代・十郎畑・松保があった。これを合わせた戸数は、文化3年（1806）に54戸で人口248人、明治9年、46戸310人であった。小清だけの戸数は江戸期を通じて25戸前後といわれている（『大江町史 地誌編』）。さらに『大江町史』によれば、江戸時代の小物成の記載事項から小清の経済生活はかなりが山に依存しており、田は少なく畑に大豆・ソバ・アワなどを植えていたことが知られる。むろん青苧は江戸期をつうじて栽培されており、明治初年でも、多い家では2反歩の畑から20貫目くらいの収穫があったという。他方、養蚕については、天保2年（1831）銘の「養蚕神」の石碑が確認できることから、おそらく江戸時代中期頃には行われていたことが考えられる。明治30年頃までは蚕卵紙の製造も行い、小清のほか貫見で2か所、沢口で1か所蚕卵紙の製造をしていた。山間の集落として木炭製造もさかんに行われていたことは記すまでもない。

先に触れたように江戸時代から小清地区はいくつかの枝郷からなっていたが、昭和51年に田代と十郎畑、昭和52年は松保が全戸離村しており、現在は小清地区8戸だけが残されている。

小清に見られる豊かな自然景観とともにある茅葺き民家の景観は、山間の集落の原風景ともいえるものであり、今なお使用されている家屋群は伝統的建築文化財としても注目される。厩があった曲がり屋形式のものや養蚕のための三層建築が数軒存続しており、このすぐれた生活文化的景観を地域に住む人々と共にどう保存・継承していくのか大いなる検討課題としていく必要がある。

十郎畑と斎藤半助家

旧七軒村十郎畑は小清の枝郷であったが、集落成立にからんで平家の落人伝説がある。集落の標高は500m前後の山間にある。小清川流域では最も早くから開けた集落の一つといわれる。寛文12年（1672）の検地帳では10戸の百姓が存在していることから近世初期には集落が成立していたと考えられる。古来のしきたりで10戸以上に家数を増やすことを禁じていたという。このわずかの集落は江戸時代から良質の青苧生産地として知られていた。江戸時代末期には50貫目以上の生産をしており、さらに明治時代前期には生産量を3倍に上げている。1戸あたり4～5反歩植えられていたのである（『大江町史 地誌編』）。

しかし、明治20年代まで盛んだった青苧は、北陸地方の青苧織物業の衰退によって需要がなくなり30年代に入って激減していった。それに代わって養蚕業が生業の主体となった。養蚕業が最盛期を迎えるのは明治40年代に入ってからである。

さて、十郎畑は小集落ながら村の生活は常に上台衆と下台衆の二手に分かれていた。その下台衆の中心をな

したのが齋藤半助家であった。『歴史の証言』の中には次のような話が掲載されている。

齋藤半助家の先祖、十郎畑の豪商加賀屋は江戸末期に畿内へ特産品の青苧等を販売しました。最上川に3隻の輸送船を持ち左沢へ加賀屋の屋号の支店を2軒かまえ、およそ百年間豪勢な経営を続けたのです。支店2軒のうち御免町にあった1軒が姿を消してそのうち加賀屋齋藤甚右衛門家が脈名を保っています（『歴史の証言』）。

齋藤半助家は「青苧集荷問屋」であり、分家の齋藤権右衛門と齋藤甚右衛門の二人を左沢町内にそれぞれ屋号「加賀屋」という出店2軒に配属させて販売営業していた。

享保10年（1725）の「青苧売仕切状」では、齋藤家は京都へ28駄、奈良へ4駄の青苧を送っており、大坂長浜屋源左衛門に青苧運賃、木津屋与左衛門に青苧19駄運賃を渡していることが記されている（『朝日町史編集資料 第5号』）。齋藤家はこの時期に畿内方面に合計51駄という大量の青苧を売買できる商人であったのである。明治初年頃には田畑等所有地は2町歩を上回る地主ともなっている。齋藤家は旧小清村の名主も務め、明治時代になってからは村役場の要職にもついている。

なお、齋藤家と同じような青苧集荷問屋には、月布地区の大泉市左衛門家や葛沢地区の阿部伝五郎家があげられる。青苧の「荷造問屋」（仲買人）には貫見地区の松田田七・平兵衛・利平衛、小清地区の長左衛門などがあげられる（『七軒東の郷土史』）。

齋藤本家は山間の十郎畑にずっと在住したが、昭和51年に集落あげて離村してその歴史に幕を閉じた。当時の写真を見るに、齋藤家の住まいは石垣が積まれた敷地に池のある庭園を持ち、養蚕用の高い屋根をもつ母屋とそれに続く土蔵があった。一見して豪農の館らしき風格を保っている。文政6年（1823）銘の棟札が残されていて古い民家の歴史を示している。昭和53年には齋藤家を解体、大江町中央公民館協の敷地に移築・復元し、54年から母屋・土蔵ともに大江町歴史民俗資料館として一般公開している。

十郎畑の集落のあった跡地は今や雑木林と化しているが、そのなかでも齋藤半助家があった場所には今でも石垣が残っていて往時を偲ばせている。通勤農業で通ってきているというかつての在住者の新しい家屋が一軒ぽつりと建っているのが印象的である。



旧齋藤半助家

エ 月布

2009年9月2日、月布在住の大泉義矩氏（昭和5年11月生まれ、79歳）から聞き書きした内容を盛り込んでいる。

集落概況と生業

江戸時代から月布川中流域には本月布村と新月布村が成立し、慶安2年（1649）には本月布は戸数17戸で村高149石、一方の新月布は戸数13戸、村高115石であり、青苧代米は両村3石ずつだった。集落は月布川の河岸段丘から山麓にかけて形成されており、傾斜地にはびっしりと青苧が植えられていた（『大江町史地誌編』）。これまで触れてきたとおり、当地域は青苧が産物の第一だったのである。

両村は明治9年に月布村として統合される。明治時代後半になると青苧に代わって養蚕業が大変盛んになってきて戦後しばらくのあいだ産業の主力となる。月布村には株式経営の35人よりの製糸工場があった。一方、製炭業は主に昭和に入ってから始められ従事する人は10人余いた。また、月布川流域には漆の木が生育していたことで知られる。7月～10月頃に越後から漆かき職人が来て月布に宿泊し、許可証である鑑札を持って近くの山々に入って漆の原木から樹液を採取していった。

一方、漆の実じゅうはっさいは蠟ろうの原料ともなっており、宝永6年（1709）に月布の大泉次郎右衛門家おほいづみが月布村のほかに十八才じゅうはっさい、小斬こぢやうな、橋上はしかみ、顔好かおよし、久保くぼ、貫見ぬくみ、小清こせいの集落から蠟の原料としての漆の実を大量に集荷している（『七軒東の郷土史』）。

大泉六郎兵衛家と養蚕業

大泉義矩家は江戸時代の本月布村の大庄屋をつとめた豪農大泉市左衛門家の分家筋にあたる。かつて大泉六郎兵衛と名乗り、六郎兵衛宛の明和8年（1771）の「売目録」が残されている古い家柄である。本家の大泉市左衛門家は明治時代末まで大地主であり、青苧や養蚕をあつかって産をなし金融業も営んでいた。しかし市左衛門家は昭和27年に月布から東京へ一家転住し、墓地は残しているものの住宅はなくなっている。

月布一帯は5、6反歩の田圃と養蚕が標準的な農家の姿であった。六郎兵衛家でも青苧以降は養蚕業に従事していた。一年の養蚕は、春蚕・初秋蚕・晩秋蚕・晩晩秋蚕の4回にわたって生産した。晩晩秋蚕は「寒カイコ」といったが、その生産に必要な経費はかなりの農家が製糸会社から前借りをするのが常だった。それは製糸会社側からすれば、春蚕の生産30貫目や50貫目を当て込んでの前金渡しの意味をもっていた。ほとんどの農家はその前金をもとに安心して正月を迎えたのであった。製糸会社は長井にあったグンゼであり、そのほかに上山や高島にもあった。その仲買人たちが前金を各農家に配って歩いたのである。

なお、養蚕業全盛時代でも青苧は家々で取り扱われており、自家製で下駄の緒・帷子・注連縄、ときには蚊帳などにも活用されていた。

月布の賑わい

月布のみならず他集落も含めて昭和50年あたりまでは養蚕や稲作、あるいは炭焼きで生活が成り立っていた時代であり、月布には6軒もの商店があって一定の賑やかさを保っていたのである。その背景の一つには、昭和18年に創業した国峰硫化工業月布鉱山の存在があった（ベントナイト採掘、現クニミネ工業鉱山）。農家の人たちは鉱山の従業員として午前8時から午後4時まで、農作業の合間をぬって勤務することが可能であり、冬期間出稼ぎに行くことも免れた。鉱山従業員の勤務は三交替制で200人以上が従事しており、そのための寮や社宅など数十棟が立ち並んでいた。大量の従業員たちが集落に在住した影響は経済的効果のみならず少なくなかったと考えられる。

大泉家と他集落の関係

昭和50年までは月布の後方山間には大鉢おおぼちと小柳の両集落が存在した。当時は両集落合わせて33戸あったといい、本郷西小学校大鉢分校には生徒30人～40人がいたといわれる。両集落の人々は用件があれば山を下りて月布を通過して左沢方面へと向かったのである。その際、大泉義矩家おほいづみがその道筋にあたり中継的な役割をはたしたという。例えば、長い道のりの途中で雨が降ったりすれば傘を貸してあげ、暗くなれば弓張り提灯も貸してあげた。あるいは長靴に履き替えたり、着替えをしたりすることもあった。まさに「立ち寄り所」の

ような家だったのである。これに対して、大鉢・小柳の人々は御礼の気持ちを込めて、幾度ならず山の幸を持参し、また弓張り提灯に必要な蠟燭2本を添えて返却してくれた。このように集落を越えた心温まる交流が何年となく続いてきた。それはまるで親戚付き合いのようだったという。

ところが、山間の集落の過疎化が激しくなり昭和51年に全児童が転出し大鉢分校が閉校した。同年、小柳は全戸離村、翌52年には大鉢も全戸離村して山を下りた。この頃山間の集落は次々に廃村となっている。大泉家と他集落の人々との人情味あふれる関係はもはやどこにもみられない時代となった。月布地区は現在およそ50戸近くあるが、昭和56年には86戸あったというから約30年間で30戸以上がなくなったことになる。ここにも急速に過疎化は忍び寄っている。



大泉家所蔵の提灯



月布集落

オ 小新

2009年9月1日、渡辺登美男氏（大正10年10月生まれ、88歳）と結城かねよ氏（昭和3年2月生まれ、81歳）から聞き書きした内容を盛り込んでいる。

集落概況

小新は藤原氏の流れが定着して成立した集落という伝承をもつが、歴史的事実として寒河江慈恩寺の御朱印地であったということからも由緒のある土地といえる。「元禄郷帳」によれば、小新村は30石余の慈恩寺領であった。享保6年（1721）の「慈恩寺領田畑并人数帳」にも「高三拾石四斗四升」とあって変化はほとんどない。またそこには田畑耕作者である農民の戸数について「百姓拾四軒」と記されている（『大江町史 地誌編』）。村の鎮守として弥勒堂があり、そこに鎮座する御本尊は慈恩寺弥勒菩薩を分祀した弥勒菩薩座像であり室町時代作といわれている。一方、お堂には脇仏としてまさに優品といえる大日如来座像も安置されており、これは鎌倉末期の作といわれている。この仏像は古くから小新にある真言宗天照山来迎寺の御本尊だったのでないかとの説がある。来迎寺は寒河江総持寺門徒で慈恩寺の末寺に位置づけられていた寺である。

小新の弥勒堂にかかわる大きな行事には慈恩寺最上院の僧侶が来ていた。弥勒堂の別当は結城弥一郎家が代々務めており、毎年旧暦3月5日の弥勒堂祭礼日には集落の5つの組が手方となって赤飯のおにぎりを各家々に配って酒肴でご馳走してきた。現在弥勒堂の祭礼は4月5日に移行しているが、おそらく、小新の村づくりは弥勒菩薩信仰を精神的支柱として行われてきたものと考えられる。以前から小新衆は「きかない」（鼻っ柱が強い、威勢が良く荒っぽい）との評判があったという。かつて慈恩寺領であったがゆえのプライドがそうさせたのであろうか。

弥勒堂のすぐそばには県天然記念物の神代カヤ（樹齢推定1,000年以上）がそびえている。弥勒堂のほかに、山の神、不動明王、地藏堂、稲荷神社などがあり、人々の神仏への崇敬の念の篤さを物語っている。

かつて小新は旧本郷村に属していた。明治11年で23戸が暮らしていたが、昭和35年には28戸（189人）まで増えた。しかしその後、昭和50年には21戸（82人）となり、現在は15戸（40人）と漸減している。

集落は一人暮らしが3人、子どもは1人も住んでいない状況であり、今では過疎化が深刻化している。

青苧の生産とくらし

小新でも緩い傾斜地は青苧が栽培されており、昭和10年頃までは女性は皮はぎ、男性は皮ひきを行っていた。左沢のマルヤが集荷業者として来村して買い取っていた。青苧は帷子の原料でもあり、格式ある家の葬式では青苧製の薄茶色の紋付が着用された。また青苧蚊帳も夏場の必需品としてよく使用された。上棟式で使う建前人形では人形、鏡、握りハサミをつなぐ材料として青苧糸が使用されていた。青苧糸は下駄の鼻緒にも利用されている。苧がら（青苧の乾燥した茎）は付け木の代替え、茅屋根の軒下支えなどに使った。一般農家ではわらの布団だった時代に、旦那衆では綿の代替えとして青苧を叩いて綿状にした「からむし布団」を使用した。

養蚕業

『大江町史』によれば、小新では大正初め頃から青苧畑に桑が植えられるようになり養蚕に変わっていった。一戸で年間200貫ぐらのマユをとり、5人くらいで絹とりをした。大正中期にはマユ売りとなり大谷の商人が買い付けにきて馬車で運んだ。養蚕が盛んな頃は桑が不足して市ノ沢や左沢周辺から買っていた（『大江町史 地誌編』1985年）。養蚕は春・夏・秋の3回行ったが、小新では生業としてほぼ全戸が養蚕を行っていた。「天竺飼い」といって屋外でカイコを飼っていたが、当地では一斉駆除として田んぼに農業を散布するようになってからカイコは糸をはかなくなり、養蚕は生業として成り立たなくなっていった。



弥勒堂（小新）



弥勒菩薩坐像（小新）

カ 橋上

2009年9月3日、柏倉清助氏（昭和6年生まれ、78歳）から聞き取りした内容を盛り込んでいる。

集落概況

橋上地区はかつて橋上村であったが、明治22年に本郷村に編入され、昭和29年には漆川村、さらに昭和34年に左沢町と合併して大江町に編入されている。伝承では最上家の家臣であった柏倉久右衛門や柏倉佐治右衛門が当地域に移り住んで、その一族が橋上村を構成したという。橋上では柏倉性が圧倒的に多いのも事実である。

橋上には寒河江荘を藤原氏が領有していた時の関係で古くから春日神社が建立されていたが、これに江戸期から当村にあった赤城神社が合祀されて現在の赤城春日神社と称された。赤城春日神社は橋上村の鎮守であり大変由緒あるお社といえる。赤城春日神社境内には天明・享和年間銘の「庚申」塔、宝暦・明和年間銘の「宇賀神」、文化年間銘の「金比羅」、文政年間銘の「大神宮」などがあり、その他弁財天、大明神、湯殿山、月待供養などの石碑群がひしめいている。地域の人々の信仰の篤さを物語る。

青苧と養蚕

他地区同様に、橋上もかつては青苧と養蚕が盛んであった。昭和50年頃、地区にある100年ぐらゐ経過

した古い民家がいくつか解体されたとき、それぞれ跡地から青苧の茎が現れた。かつては家々で青苧栽培をしていた時期があったことを示している。戦時中の食糧難だった頃に、地域の人々は青苧畑をカボチャ畑に転用しようとして青苧の根を引き抜いて土手あたりに投げ捨てていた。青苧は衣料や日用品の材料として多面的に利用したが、たたみ糸として使っていた時期もある。

養蚕業も大変盛んに行われ、蚕の神様である「おっしゃ神」への信仰も篤く毎年信仰行事を繰り返して良質繭玉の豊作祈願をしていた。養蚕の発展を願って白鷹山の虚空蔵菩薩へ直接のお参りに行くことも行われた。繭玉は左沢の仲買人が買い集めて上山、長井、高畠などの製糸工場へと売り捌いていた。

以前から当地方では葉タバコ生産も行われており、養蚕用の桑畑と煙草畑が接近すると葉タバコのニコチンが桑の葉に伝播してそれを食する蚕が死に至る、または繭の品質を低下させるという問題が発生している。葉タバコ生産者と養蚕者のあいだにトラブルがおきた場合は調停員を立てて解決をはかっていた。昭和40年代頃に養蚕業が衰退すると桑畑を水田やリンゴ畑に転用したり、ホップ栽培や酪農へと転換していった農家もある。



赤城春日神社（橋上）

キ 葛沢

2009年9月3日、葛沢の阿部信夫氏（調査当時81歳）から聞き書きした内容を盛り込んでいる。

集落概況

江戸時代の葛沢村は松山藩領左沢陣屋支配下におかれたが、明治15年からは本郷村に編入され、昭和29年に七軒村と合併して漆川村に帰属した。さらに昭和34年には漆川村と左沢町が合併して現在の大江町が生まれたのであるが、葛沢は旧本郷村と旧漆川村時代に役場が置かれ中心地としての役割をはたしてきた。多いときの地区戸数は27戸ほどあったが現在は16戸である。近年は稲作のほかリンゴ・ブドウなどの果樹栽培が盛んな地域である。

なお葛沢の枝郷として月布川支流の梵字川上流に立地する軽井沢がある。葛沢とは2kmも離れた山間にあるが、軽井沢の地番として「本郷甲」とあるのは古くは葛沢村に含まれ、後に旧本郷村に属していたことを示すものである。北へ山越えすれば西川町吉川方面に抜けることができる。このルートは本道寺にもつながる出羽三山行者の信仰の道でもあった。

阿部伝五郎家と上方との関連

阿部伝五郎家の現当主信夫氏は13代目である。阿部家は江戸時代中期頃から、青苧、漆などの集荷と出荷を手がけて産をなして豪農となった。天保年間頃には北郷組の大庄屋までつとめ、末期頃には藩主、武家などに金融貸与を行うほどの大地主に成長した。明治以降は青苧に代わって盛んとなった養蚕からの生糸を主として扱ったり、醤油の醸造業を営んだりしている。

阿部家は明治5、6年に大坂に漆を積み出しており、江戸時代から盛んであった月布川流域に生育した漆や木の実の採取が明治初期頃にも行われていたことがわかる（『七軒東の郷土史』2000年）。

明治19年には貫見集落附近で月布川から取水した「南堰」といわれる用水路が開削されて月布川右岸の田んぼを潤した。これは橋上村ほか12か村戸長の渡部大八の指導のもとに行われたものであるが、阿部家も当時の金額で3,750円の資金を融資したといわれている。阿部家はこのような社会事業にも参画して稲作生産と農民の生活向上に寄与している。

旧本郷村と旧漆川村の時代は葛沢に役場が置かれていたが、その土地は阿部家のものといわれ、そのほか駐在所や旧本郷中学校などの敷地も阿部家所有のものだったという。昭和13年に12代目がつくった村山本郷郵便局は特定郵便局でありみずから局長を務めている。

阿部家は江戸時代後期から明治時代に最も繁栄をきわめた。そのことは残された多くの「売仕切帳」などに示されており、特に青苧、紅花、絹糸などの売買の記録「慶応三卯歳 京都 江州 越中 取引帳」「越中表金銭出入請払勘定帳」などは、最上川舟運を活用した北陸や上方との商取引の姿の一端が明らかにされている（『大江町史資料 第4号』）。阿部家の庭園に今も咲き続けるしだれ桜は舟運時代に京都から持って来て植えたたと伝えられている。いつの時代かは不明であるが青苧で作られた袴は現在も阿部家に保存されてある。

上ノ山にある二渡稲荷神社は、阿部家が慶安年間に山城国の稲荷神社を勧請して祀ったものであり、以前は元本郷中学校の場所に鎮座しており、祭田二反二畝歩があって氏子20戸によって村の鎮守神としての機能をはたしてきた。昭和23年に本郷中学校が建築される時現在地に移設されている。例祭日は旧3月19日と10月19日であるが、そのほかに初午、8月31日風祭り、年末の大祓いなどが行われている（『大江町史地誌編』）。

なお、伝えによると舟運時代に青苧や紅花等の商品を北前船で運んでいる最中に船が難破したことが阿部家が傾ききっかけとなったという。

庚申講などの庶民信仰

当地区は以前から庚申講がじつに盛んであった。「南無地藏菩薩」「南無観世音菩薩」を48回も唱えながら立ったり坐ったりを繰り返して参拝する（現在は24回に減少）。基本的に男性が講員であり、戸主が都合あって不参加の場合は小学生の子どもも参加したほど信仰心のあついものだった。かつては10戸が加入していたが近年では7戸に減少している。高松寺境内に建てられている江戸期の庚申塔群（享保年間、寛保年間、宝暦年間に建立）は過去の実態を語る文化的な遺産でもある。

当地区は庚申講のほかにも観音講や地藏講も大変盛んであった。観音講は昭和14年から平成20年までの記録がきちんと保管されており、現在も継続中である。地藏講の際は、阿部家において集落の人々が集まって金春流の謡曲を歌いあげるのが常だった。地藏講は昭和35年頃まで続けられたが現在は廃絶している。



葛沢集落

③ 集落と外部の関係

ここまで、聞き書きと文献記録をたどって、柳川から葛沢の各集落の青苧と養蚕を主とした生業と暮らしを再構成してみた。繰り返すが、その構成の観点とはこれらの農山村は左沢あるいは寒河江など他地域と経済的・文化的にどのような関わりをもって成り立ってきたのかということであった。この問題意識は、最上川舟運・寒河江街道・出羽三山往来などがもたらした富・豊かさが、それを受けて成立した左沢の町場を經由してどのように農山村にも影響を与えたのかの問いにつながっている。ここでは特に商業経済的交わりという部分を中心に農山村と左沢の町場そして舟運・街道との関連事実を取りあげてみる。

製炭とその流通

七軒地区において、昭和初期から製炭業も盛んとなり、七軒村の木炭は左沢方面の人々の生活に必要な燃料となった。反対に本郷・左沢産の米が七軒村へと運ばれていて相互経済交流がみられた。同じく②から木灰は左沢の間屋に売り渡され谷地・長崎・山形方面に行ったということも知ることができる。

まゆの取引

中ノ畑では、まゆ売りは大正10年頃に行い左沢商人が入って来て買い取り、天童・米沢に出荷した。のちには貫見地区でも取引されるようになった。橋上地区でもマユ売りは左沢の仲買人がきていたことがわかる。

御戸帳と青苧

中ノ畑の雷神社にみられる江戸時代から奉納され続けた59点の戸帳のみごとさは、大江町全体の青苧文化を象徴する貴重な文化財といえる。このことも山間の集落と左沢が介在する最上川舟運とが深くかかわった結果であることを示している。

青苧の集荷と青苧問屋

十郎畑の斎藤半助家が「青苧集荷問屋」を営み、分家の斎藤権右衛門と斎藤甚右衛門の2人を左沢町内にそれぞれ屋号「加賀屋」という出店2軒に配属させて販売営業していたことが知られる。享保10年(1725)の「青苧売仕切状」では、斎藤家は京都へ28駄、奈良へ4駄の青苧を送っており、大坂長浜屋源左衛門に青苧運賃、木津屋与左衛門に青苧19駄運賃を渡していることがわかっている。明治初年頃には田畑等所有地は2町歩を上回る大地主ともなっている。斎藤家は小清村の名主も務め、明治時代になってからは村役場の要職にもついている。

このように最上川舟運を活用した斎藤家の青苧集荷業は、青苧畑をもつ農山村と河岸のある左沢および遠方を含む地域とが経済的に一体化していたと捉えることが可能である。一人斎藤家の繁栄ばかりでなく、「山間の心豊かな暮らし」で触れたように、十郎畑・田代などの農家の人々もまた青苧で得た一定の潤いを背景に、村の鎮守の前で連句会を催すなどの文化的生活を楽しんでいたことも大いに注目される。

中世慈恩寺文化との関係

小新は荘園との関係で藤原氏の流れが定着して成立した集落という伝承をもつ。歴史的事実として寒河江慈恩寺の御朱印地であり、江戸時代は30石余の慈恩寺領であった。村の鎮守として弥勒堂があり、そこに鎮座する御本尊は慈恩寺弥勒菩薩を分祀した弥勒菩薩座像であり室町時代作といわれている。小新集落はおそらくこの弥勒菩薩を精神的支柱として村づくりを行ってきたであろうと推測される。大江町の山間の村々の信仰生活を中世慈恩寺文化との関連においてあらためて見直すことも必要である。

青苧の利用と流通

小新では昭和10年頃までは女性は青苧の皮はぎ、男性は皮ひきを行っており、昭和に入ってから自家製の青苧の存在が注目される。左沢のマルヤが青苧集荷業者として来村して買い取っており、青苧を媒介とした山間の集落と左沢との経済的つながりには長い歴史がうかがわれる。

広域的な交流

葛沢地区の阿部伝五郎家は明治5、6年に大坂に漆を積み出している。このことから、江戸時代から盛んで

あった月布川流域に生育した漆や木の実の採取が明治初期頃にも行われていたことがうかがえる。阿部家に残る青苧、紅花、絹糸などの売買の記録「慶応三卯歳 京都 江州 越中 取引帳」「越中表金銭出入請払勘定帳」などからは、最上川舟運を活用した北陸や上方との商取引の姿の一端が明らかにされている。阿部家の庭園に今も咲き続けるしだれ桜は舟運時代に京都から持って来て植えたものと伝えられる。また、上ノ山にある二渡稲荷神社は、阿部家が慶安年間に山城国の稲荷神社を勧請して祀ったものであるという。このように阿部家をとおして遠方の上方方面と当地域が密接に関わりを持って発展してきたことが理解できる。

なお、地蔵講の際は阿部家において集落の人々が集まって金春流の謡曲を歌いあげるのが常だったという。地蔵講は昭和 35 年頃まで続けられたが現在は廃絶している。

阿部家だけの繁栄にとどまらず、阿部家に集いながら謡曲を歌い合う粋な文化が葛沢の人々によって行われていた。こういう事実についても、最上川舟運・出羽三山往来等の広域的交流の成せるものとみることができる。青苧がもたらす恩恵

『大江町の歴史探訪 地名を探る』の「十郎畑」の項には、次のようにある。

商品作物として青苧が植えられた。七軒苧は古くから知られているが、中でも良質の青苧産地といえば、十郎畑と七夕畑だった。南西にある斎藤ハゲは地滑り地形で、地滑りの土地は青苧栽培に適していた。春早く青苧焼きをしたあと堆肥を一面にかける。青苧づくりは仕事が多いので、年季奉公の若衆が 2, 3 人いた。ほかに秋の青苧刈りから引き方、はぎ方などに 10 人くらい雇った。幕末に 50 貫以上の麻糸を生産したが、明治期には収量が増加してその 3 倍に達した。

このように、十郎畑のある七軒村をはじめとする現大江町の山間部では青苧栽培による経済的豊かさが注目されるが、その生産は江戸時代末期よりも明治時代に入ってからいよいよ隆盛を極めたことが認められる。青苧の隆盛は西村山地方全体にわたり養蚕に変わる明治 30 年代まで続くことは統計上からも十分窺い知れる(前年度報告書表 2 参照)。

さらに、『イリの村の生活とこども』では次のようなことが記されている。

十郎畑の斎藤鹿之吉(半助家)が加賀屋と称する荷主商売を始め、最上川の左沢港に出店を持って、収集発送していた。確実な統計はないが勝生部落においても、農家における現金収入は青苧が第一位を占め、明治中期ごろまで宮宿の海野林蔵や、松程(朝日町)の阿部清吉等を仲買人として、主として小千谷方面に売さばっている。勝生では 1 反歩平均産出量は 16 貫目ぐらいで、年産額が 160 貫、1 把 200 目にして 2 把 1 歩というのが通り相場であったというから、この計算ですれば年産 200 両、一戸平均 10 両の現金がはいったことになり、山間農村の収入としては少なくない額である。

以上であるが、勝生とは月布川の支流小清川の最上流に位置する海拔 480m のまさに典型的な山間集落である。高度経済成長期の昭和 46 年に廃村になったいわゆる過疎の村であるが、上記の青苧による一戸平均 10 両という収入はかなりの現金収入といえよう。この数量が確かなものであるとすれば、このことは勝生のみならず、優良青苧を産出できた七軒地域周辺集落でも同じような状況にあったことが考えられる。

橋上の柏倉氏が「若い頃から七軒方面の人々は裕福にみえた」と語ったのが印象深い。山間集落に対して裕福にみえる実感とは現代では理解しにくいだろう。江戸期に七軒村が天領であり人々はその歴史性・伝統性からそう受けとめてきたのであろうか。考えられることは、地域一帯が高価な換金作物である七軒苧を産出できた地域であり、そこに生まれる高い経済性に対して周辺農家は羨望の目を持って見つめていたのではないかということである。

(3) 生業にまつわる行事と信仰

① 年中行事

各時代を通じて稲作が生業の代表的なものであることはいまでもないが、大江町においては、江戸時代から明治時代中期頃までに全盛であった青苧、および大正時代頃から盛んになった養蚕等が生業の中心をなした時期もある。ここでは、これらの農村の生業にかかわる行事や村人の切実な庶民信仰とはどのようなものであったかをみてみたい。以下は、季節ごとに主なものを取りあげてみたが、現在は廃絶しているものも含んでいる。なお、参考として大江町老人クラブ連合会編『大江町の年中行事』、佐竹与惣治『おらだの村 田代』、大江町老人クラブ連合会『大江町の石仏』、『村山民俗学会』第7号などを活用した。

ア 団子さし (旧暦1月14日が多い)

ミズキの枝に紅白の団子をさし、縁起物の「ふなせんべい」などを多数吊り下げて家の中に飾ったものである。中央の太い幹は昆布で巻きそこに大型の巾着餅を付け、さらにミゴに餅をつけ十六団子も下げた。主として豊作祈願を祈ったものであるが、「繭玉飾り」ともいうように養蚕農家の繁盛も祈る。また商家にとっては商売繁盛を祈るものでもある。塩の平では旧暦2月1日に年祝いの行事をしてから団子をとった。

イ 雪^{せつちゅう}中田植え (旧暦1月15日が多い)

「庭田植え」ともい、積もった雪の上に一坪程度の範囲で豆がらと稲藁を束にして田植えのように植えていき豊作を祈願する行事である。その年の歳徳神がいる方角をアキというが、雪中田植えはアキの方角に向かって行なうものとされ、植え終わったらアキに向かって手を合わせる。

ウ 「地蔵様たがき」と「山の神様たがき」 (旧暦1月15日)

沢口^{さわぐち}、中沢口^{なかざわぐち}、南又^{みなまた}、柳川平^{やながわだいら}などの村々で、火祭りであるオサイト（お斎燈・お柴灯）の夜に行なわれた。沢口では子供組と大人組の二組が行なったという。お地蔵様や山の神様の御神体をだいて家々を訪れてお賽銭をいただく行事である。特に山の神信仰は篤く、そのあらわれとして「山神」の石碑は大江町で38基が知られている。山の神の堂社をいれば膨大な数になるかと思われる。

農民にとっては山の神は旧暦2月12日（地区によって多様）に山から降りてきて田の神となり、10月16日（地区によって多様）にはまた山の神に戻ると信仰されてきた。一方、山で生計を立ててきた狩猟、炭焼き、林業従事者などにとっての山の神は一年中山中において見守る神様である。

エ 葉山福田講 (おふくでん、旧暦1月20日)

この行事は村山葉山の作の神信仰にもとづく行事である。^{しおのたいら}塩野平では昭和34年まで行われていた。その内容を以下に記す。1月19日午後から青年会のメンバーが光養寺に集まり出す。各自持参する食べ物は、餅米一升、茶碗一つ分の味噌、納豆、醤油である。調理用具として臼、手つきぎ、羽釜、蒸籠、薪等を準備する。そのほか各自の布団も持参する。まず光養寺で自炊し一泊する。翌日20日は午前3時に全員起床して素足で雪を踏み、外にあるつるべ井戸より水を汲み上げて水垢離をとる。さらに囲炉裏の火を塩で清めて餅米を蒸かし味噌汁もつくる。餅米がふけると太鼓や鐘を鳴らし、それに合わせて「よいどおよい、よいどおよい」と勇ましい掛け声をあげながら餅を臼で搗く。搗き終わると勝ちどきをあげる。そして寺の地蔵様と葉山の方角へ餅を供えて全員で拝む。搗きたての餅は味噌汁のたれにくぐして納豆をつけて食べる。食が終わると再び太鼓と鐘を鳴らして「やあー」と勝ちどきをあげる。これらの儀礼行為は夜が明けない前に行う。食事が終わっても日中は一歩も寺の境内から外へは出ない。午後3時からまた朝におこなったような餅搗き儀礼を繰り返す。それが終われば翌朝食べる魚を買い出しに行く。21日は最後の「あとふき」といわれる儀礼。ご飯と魚の朝

食をとる。新嫁のいる家では清酒1本を贈る慣習があり、それを参加者は飲むが、ない場合は買ってきて飲む。あとは昼食をとって解散する。この行事には妻の妊娠中は参加できなかった。

この行事は、市の沢地区のように若衆の当番の宿に泊まって行っていたところもある。市の沢では搗きたての餅を葉山大権現に供え、全員で「葉山南無帰命頂礼、懺悔懺悔六根清浄 葉山は日光月光、願葉師瑠璃光如来拜」と三回唱えて豊作を祈願した。なお、材木地区ではこの日は直接葉山に登拝して、大円院から赤いお札をもらい受け水口に突き立てて虫除けとした。福田の行事は久保地区でも行われていたという。

オ おしらさま（旧暦2月16日）

「おしらさま」は養蚕の神様として信仰されている。それは片手に桑の木を持った女性神であり、この日はおしらさまが描かれた掛け図を祭壇に吊るして祀るものである。その際、おしらさまが天から降りて来るときの目印として、雪の庭に杉などの細木を3本か5本伐ってきたものを立てて依り代とする。この木を「おしらぼけ」という。この方法は貫見、沢口、柳川平、徳沢、切留などで行っている。

また、団子を繭玉の形にこしらえておしらさまに供え養蚕の安全と豊饒を祈願した。これは大江町のほぼ全地区で行われたようである。なお、中の畑では「おっしゃがみ」ともいった。白鷹方面でも「おっしゃがみ」「おっしゃさま」と言っている。

なお、石碑「蚕神」が大久保地区に1基みられる。明らかに養蚕の神を祀ったものである。この碑の前で、正月あるいは秋に女性たちが「おしら講」をつくって祝祭を行ったものと伝えられる。良質の繭玉が多くとれますようにと蚕神に願った人々の切実さが浮かんでくる。

カ 大田植え（田植え終了後の夜）

当地方には、田植えを手伝ってくれた人々を招待して賑やかに祝宴を催す慣習があった。その際に豆俵というものを作って祭壇に供える。柳川や檜山では、ホウの木をたくさんとってきて、その葉に大豆と餅干し（あられ）を炒って昆布をいれたものを包むそれが豆俵である。それをホウノ木に吊るして床の間に飾り、田の神様の依り代とするのである。

塩野平のやり方は次のようである。豆と餅ぼし・団子ぼしを炒り、ホウの葉に一個一個包む。それを夕食のお膳のわきに配る。そのほかホウの木の枝の何か所かに下げ、さらに田の神の床の間と大黒様の前に供える。夕食は白いご飯、ふきを食べる。ふきは富貴につながり縁起が良いとされた。この日は風呂に入らない。風呂に入ると苗枯れするといわれた。

以上、大田植えの行事は各地区で戦前までかなり大がかりに行なわれたようで、そのやり方も多様であったが、現在ではほとんど行われていない。



おしらさまの軸（黒森）

キ 蚕餅・お蚕上げ餅（6月末か7月はじめ）

春蚕が上簇して繭の売り渡しが終わると、養蚕農家はみな餅を搗いて蚕神を祀り無事豊産を感謝した。この日は養蚕を手伝ってもらった人を招待して感謝する。朝から餅をついて、この日は農作業を休みにするのが慣習だったので「蚕さなぶり」「田植えさなぶり」ともいった。昭和50年代始め頃には養蚕は行われなくなり、必然的にこの行事も廃れた。

ク 虫送り（5月末～9月上旬のあいだ）

稲につく害虫を火の力で村の外に追い出そうとする行事である。「うんか」や「いねのずいむし」などの虫害をなくすため、かつて藁束を燃やして虫を寄せ集め焼き殺したことにちなみ、子供や大人が集団をつくり松明に火をつけて笛や太鼓を鳴らしながら村はずれまで行進し、虫を追い出す意味をもつ。現代では害虫防除と豊作祈願を願う呪術的な要素をもつ。

ケ 風祭り（二百十日の前日が多い）

この頃は台風が本土を襲うことも多く、収穫前の稲など農作物に被害がないように風の神に祈るのが風祭りである。古くは、『延喜式』巻8にあるように延長5年（927）奈良の龍田神社で行われた「風神祭」が知られている。大江町の農村部では、各集落の鎮守の神様に被害防止と豊作を祈願するため地区民が神社に集まって神事を行い、終了してから直会をする行事が行われてきた。ただし、神輿渡御や囃子屋台、あるいは伝統芸能が伴うようないわゆる祭礼行事ではなかった。

コ 刈り上げ（10月1日頃）

稲刈りが終わり田の神が山の神へと戻る前に、収穫した米で餅を搗いて田の神（または山の神）に供えてその年の豊作に感謝する行事である。「刈り上げ餅はホイト（乞食）も搗く」という言葉が広く伝承されているように、大江町では左沢を除いてどの集落でも刈り上げ餅は搗いたようである。そのやり方はいろいろで、例えば上北山地区では、旧暦十月一日前夜に餅を搗き、その半分をお供え餅として作って新しい箕に入れ、さらに白の上に供え、箕の周りに米、鎌を供えて祭る。残り半分の餅は、小豆餅、納豆餅、雑煮餅などにして家族一同でいただいた。箕や白、鎌などの農具への感謝の心も表れている。一年間の稲作作業の締めくくりの行事として大切にしてきたことがうかがわれる。

サ 石碑「青苧権現」

伏熊地区に1基みられる。『大江町の石仏』には、「青苧姫を祭った神。機織りの女性が中風になりかけた時、青苧を煎じて飲んだら治った。それで中風よけの神として崇めている。更に、青苧、機織り、中風よけの神として高島町亀岡文殊様の境内に青苧大権現神社が祀られている。」と記されている。

このように、伏熊の「青苧権現」碑への信仰は、良質青苧の大量生産の願いが中心となっているのではなく、健康祈願、病気治癒の祈りが強く表現されているものであり、中風の神として信仰されているという。これには意外な感をもつが、山形県内内陸部に見いだされる8基の同種の石碑は、現在ではすべて中風除けの信仰を集めたものであり、ほとんど青苧栽培・生産に関する祈願の対象にはなっていないのである。「青苧権現」碑は山形県外にも広範囲に見られる石碑であり、ほとんどは仙台市宮城野区岩切にある青麻神社を本社に持っている。青苧は強い糸であり簡単には切れないことから、血管が切れないようにとの素朴な願いから信仰対象となったかも知れない。しかし、かつて青苧の特産地としてその栽培や生産にかかわる信仰がなかったのだろうか。じつは、山形と並んで青苧の特産地であった福島県南会津郡昭和村の「青苧権現」碑（文化8年）は、糸紡ぎや機織りが上手になるようにとの願いがこめられたものである。このことについては今後の研究課題としなければならない。



「青苧権現」(伏熊)

② 田代三吉神社のお祭り

ア 三吉神社祭礼概況

日 時：2010年6月6日(日) 午前10時～12時30分

場 所：旧田代集落三吉山

祭 日：旧暦4月8日および8月8日(現在は5月末か6月初旬の日曜日)

参加者：8名(大江町在住者6名、寒河江市在住者2名)

社 殿：石造小祠(万年堂)高さ約1m(目測)

[小祠銘文]

- ・後方「明治三十二年十月十五日 齋藤半助」
- ・右側面「世話 佐竹伝助 同 幸吉」
- ・台座「田代・小清・十郎畑・道海・沢口・柳川」などの集落名と26の寄付者名が刻印

[三吉神社建立経緯](佐竹与惣治著『おらだの村』平成16年も一部参照)

明治33年(1899)に秋田県の太平山三吉神社から分霊。発願主は佐竹伝助が発起人となり、佐竹幸吉と十郎畑の齋藤半助が中心となって万年堂を建立した。寄付金は田代集落以外から勝生、小清、貫見、道海、沢口、柳川、金谷原、中郷、左沢などに広がっている。別当は佐竹伝助(与惣治)家と佐竹幸吉(武雄)家の両家ですとめる。明治32年8月8日は参道入り口付近に土俵を作り花相撲を行っており、その時の「三吉神社寄附簿」が残っている。

イ 旧田代集落概況(諏訪神社を中心に)

田代は標高約380メートルにあった山間の集落である。水田は集落の周辺と谷に沿って分布し面積は3ha程度である。畑はかなりあって青苧や養蚕が盛んだった。山林には恵まれており多い人では約30haも所有し、人々の収入は山仕事から得るものが大部分だった。

朝日岳信仰に関係するとされる鎮守の諏訪神社創建は、「縁起書」によれば正長元年(1428)である。このことから、諏訪神を中心として成立したと思われる田代の集落形成は中世までさかのぼることが考えられる。田代では佐竹伝助家が開拓者として草分け的存在であるが、一方では諏訪神社の別当であった佐竹新兵衛家も



田代三吉神社祭礼



田代三吉神社万年堂

古くから存在し、田代ではこの佐竹二家を中心に集落が形成されてきた。

田代は小清の枝郷であり、小清とは約4 km離れていた。南1 km先には十郎畑があった。村の行事は親村の小清と一緒にやるものが多かったが、若衆契約は十郎畑と一緒にやった。契約は、11月23日に各戸から1名が参加して、田代と十郎畑とがそれぞれ二軒ずつ組を作り、分家は本家が属している組に入って一年間の慰労と親睦を兼ねて飲食するものであった。このように小清、田代、十郎畑の3集落の繋がりは深く、人々が共通に祀る神が村社の諏訪神社（諏訪神）であった。

しかし、昭和40年頃から他地域に移転する人が増え始めて過疎化が進み、その後は離村者の増加に歯止めがかからなかった。昭和51年に諏訪神社の最後の祭りが行われ、それ以後は田代の集落は消えていった。十郎畑も同年に廃村となったが、小清は現在も存続している。昭和55年に田代の諏訪神社は小清に移築されている（『大江町史地誌編』『おらだの村』）。

ウ 佐竹与惣治氏（昭和9年10月25日生まれ、75歳）への聞き取り

調査日：2010年6月6日及び8月3日

居住地：大江町本郷丁下原地区

[聞き取り内容]（要約）

三吉神社祭礼

三吉神社のお祭りは、かつては旧暦の4月8日と8月8日の年2回行っており、昭和23年頃までは8月8日も祭りを行っていた。廃村となった現在は年1回で、皆の都合を聞いて5月末か6月はじめの日曜日に行っている。廃村の翌年の昭和52年以来、一度も欠かさずみんなが集まってお祭りを行ってきた。2、3年前のお祭りでは20人くらい集まったが、近年は80歳代の方々が大部亡くなったので参加者は減り続けている。大江町本郷の下モ原地区しもぼらに田代から6軒移住したが、そのほか寒河江市や仙台市にも住んでいる方がいる。我が家は昭和48年に4軒とともに下原地区に移って来た。

祭りにはできるだけ参加しようと連絡し合って、年一回かつて同じ集落の仲間が集まっている。みんな食べ物を持参して三吉山に登ってきて、参拝したあと万年堂の前にビニールシートを敷いてお昼頃まで飲食している。この間は昔を懐かしんだり近況を語り合ったりして半日を過ごしている。

万年堂に記された寄付者26名の中には斎藤半助の息子「斎藤鹿吉」の名が見える。10数年前から斎藤家の方もお祭りに参加している。「佐竹伝助」は我が家の先祖であり、代々三吉神社の別当を務めている。

その他の祭礼行事

田代の集落には神様がいっぱいあってみんな信仰が厚かった。三吉様のほかに、村社の諏訪神社と山の神様、お不動様、観音様、地藏様、大師様などがあつた。

諏訪神社では4月下旬から5月初めに行う「千度参り」があつた。これは集落に火事が起きないように祈る火伏の祭りである。500個の豆を一粒ずつ手に取って鐘を鳴らして参拝しては神社の拝殿において、豆がなくなるまで500回繰り返して祈願する祭り行事だつた。終わったあとは各自持ち寄った酒と料理をいただく直会が賑やかに行われた。

山の神祭りは旧暦3月12日に行われた。この日は別当宅で当番が中心となって四升くらいの甘酒を作つた。味噌汁は大根と馬鈴薯にエリカ（イルカ）を入れた、いわゆるイルカ汁であつた。各戸持参した御馳走を食べながら甘酒や清酒を飲み全員で楽しんだ。

病送りは旧暦1月21日に行われた。各家では朝ご飯にとろろをかけて食べ、灸草（よもぎを干したもの）ととろろを紙に包んで戸口の上に下げた。また、団子を家の人の数だけ作りミズキにさして庭先に立てる。半紙に「病送り」と書いてそれで体を三回ふく。その半紙を茅の先に結んで玄関に立てた。太鼓の合図で家々から集まり出し、行列を作りながら太鼓を鳴らして村外れでそれを燃やした。太鼓を鳴らしながら「それいった」と手をたたき病を村外に送り出した。

ワラや正月松飾りを燃やす「おさいと」は1月15日に行った。

一方で、集落には「結い」の精神が生きていた。結束や助け合い、団結を重視する心の結びつきがあつた。それは具体的な日常生活に根づいていた。つまり、普段から葬式、稲刈り、雪おろし、祭り行事、養蚕などを維持していくための相互扶助的な協力関係が築かれていた。

エ 佐竹与惣治氏所蔵「三吉大神」掛け軸

三吉神社祭礼日には佐竹氏が所蔵する掛け軸を持参していた。そこには次のような文字が記されていた。

羽前国西村山郡七軒村字田代 御分霊 太平山鎮座三吉大神 養蚕安全

これを見れば、『おらだの村』に記述されているように、秋田県の太平山に鎮座する三吉大神を田代に分霊したことが認められる。「養蚕安全」とあるように田代村では養蚕業の神として崇められていたこともわかる。集落では養蚕が盛んな時期に、農家の人々は繭玉の豊作を祈願する意味を込めて、年に2回ほどの三吉神社祭礼を欠かさなかった庶民信仰史が浮かんでくる。

なお、『おらだの村』には、三吉大神は「幸福を与え富を授ける神」として養蚕に限定されることなく広く信仰されてきた様子が記されている。

三吉神社祭礼は、田代集落の廃村翌年の昭和52年から平成22年まで34年間も毎年欠かすことなく続けられている。人々が離散してもなお、小高い山に登って小さな一つの祠にほうぼうから集まってくる。この現状をどう受けとめ何を汲み取るべきであろうか。

集落には三吉神社のほか、村社だった諏訪神社、さらに山の神様・お不動様・観音様・地藏様・大師様などがあり祭りは欠かさず行われていた。また病送り・おさいなどの村行事もあった。これらの多様な祭礼行事をとおして人々にはあつい信仰心が根づいたといえるかも知れない。

しかし、かつての守り神の一つ三吉神社の祭りとはいえ、離散した人々を34年間も繋ぎとめているものは信仰心ばかりではないだろう。人々の奥底にあるものは、おそらくかつての集落で生活を営んでいた頃に築かれた心の結びつきではなからうか。それを育んだものが佐竹与惣治氏の語る言葉の中に見出される。すなわち「結い」といわれた労働上の共同作業や相互扶助体制である。

かつては田植え・稲刈り・養蚕・道普請・雪下ろし・葬式・祭礼行事など多くの村の人間がかかわって成立していた。村落生活ではこのような維持協力関係が普段の地域生活の中に当たり前のようであった。このような「結」精神の伝統が地域共同体を形成するもととなっていたと思われる。三吉神社祭礼に田代で暮した人々が今なお集まって来ることができるのも、このような良好な人間関係の基盤ができていたゆえではないかと考えられる。

土田茂範著『青苧と俳諧』は、「文化8年の書上帳でも、田代部落の全戸が本百姓であった。このような土台の上に商品作物が栽培されたのである。前にも記したように、青苧は十郎畑だけでなく、田代など、へき地といわれるこれらの地区をうるおしたのである。」と記している。青苧の高い経済性のもとで安定的な日常生活を送っていた田代地区であればこそ、良好な人間関係を築き上げることも可能だったのだろうと思われる。

(4) 文芸を楽しむ

① 「前句寄」と集落のお祭り

旧七軒村の十郎畑地区に住んだ齋藤半助家は、青芋の集荷問屋として左沢地区に加賀屋という店を開き、山間の集落から集荷した青芋を左沢河岸から最上川舟運を利用して出羽国以外に広く販売して多大な収益をなしたことで知られる。齋藤家は明治初年頃に、2町歩を所有する近隣有数の地主となっていた（『大江町史 地誌編』）。齋藤家は明治時代後半以降には青芋需要の減少に代わって盛んとなる養蚕業でも産をなしていく。

齋藤半助家に代表されるように、旧七軒村一帯では農民は青芋生産・販売の収益によって一定の安定的経済生活を送ることができたものと考えられる。そのことを示す事例がある。十郎畑の氏神である熊野山神社には、慶応元年（1865）と慶応2年の2面の掛額が奉納されている。その板額には十郎畑の人々が詠んだ和歌形式の連歌が墨書されている（土田 1987）。村の日々のくらしや風景、心の内面を詠んだもので祈りと感謝を込めて熊野神に奉納したものである。村人たちは日々の労働作業の合間に連句の会を開いて楽しんでいた光景が浮かび上がる。

一方、旧七軒村田代地区は小清地区の枝郷として発達したもので、十郎畑より1 km 北に位置する。若い衆契約は十郎畑と一緒にあり、集落の繋がりは浅からぬものがあった。ここにも十郎畑と同じような文化的事例を見いだすことができる。すなわち、田代の鎮守諏訪神社に奉納された前句額の存在である。元治2年（慶応元年）の銘がみえるので十郎畑と同じ江戸末期のものである（土田 1987）。巻頭を含めば44句の和歌が連歌として詠まれている。いずれもが生活をおおらかに歌い上げている。そのなかで、とりわけ巻頭の直前に記された「高いひくい分けへだてなく」という文字が目にとまる。歌を詠むにあたって村人の平等性を高らかに宣言しているようである。当時の村の絆の深さや結束力は想像を超えるものだったのではなかろうか。

十郎畑と田代の連歌額は、この時期に村人は歌心を持ち、すでにみづから文字を書き記すことができたことを示すものであり文学的素養の高さがほの見える。

少し時代はくだるが、この田代地区出身の結城登美男氏は『地元学からの出発』のなかで、昭和50年代頃の田代の様子について次のように述懐している。

山形県西村山郡大江町大字小清字田代。ここが私のふるさとである。標高450mの山あいには9軒の家があった。昭和30年代、60人ほどの人口であった。しかし、30数年前、村人は挙家離村、山を下りた。雪2m、田は少なく、林業すでに空しく、自給の作物とたばこなどの換金作物。金銭をモノサシにすれば貧乏村というのだろうか。この村の記憶はわたしにとって明るい。一所懸命に働いて、いつも笑顔があった。

これを記した結城氏に4年くらい前に田代の様子を直接うかがったことがある。離村して30数年も経つのに、今なお、かつての村人は毎年5月三吉様の祭りに集まっているのだという話を聞いて心底驚き感動した記憶がある。

さらに結城氏の『地元学からの出発』には、離村以前の連句の会について老人たちからの聞き書きが載せられているので一部を引用してみる。

季節の変わり目に行われた連句の会。あれはじつに楽しいものだった。その日は昼までに仕事を切り上げ、昼風呂をわかしてさっぱりして、男は紋付き、女は羽織に着替えて、村人全員、小さな神社に集まる。狭い境内にムシロを敷いて、車座になって句会が始まる。子どもたちはそのまわりをかこんで見物する。俺も小さい頃は早く句会の仲間になりたいと思ったもんだ。みんな荒れた武骨な手に紙と筆をもち、座主が出す「清々と」という上の句をうけて、下の句を考える。ややしばらくして、しわくちゃばあさんが「稲の穂の出る盆の月」とかえす。「うーん、なかなか」とうなずいた別のおとながまた続ける。「春過ぎて」とくれば、

白髪頭のじいさんが、「夏の浴衣を縫う娘」とまじめな顔で読み上げる。一座の目が、その色っぽい下の句に、ほおーっと声をあげて、あらためてじいさんの顔を見る。照れたじいさんが下を向いて酒をのむ。それはそれは楽しいもんじゃった……。

ここには、山間で暮らすことの意味や真の豊かさとは何か、という問いへの答えがひそんでいる。かつての青芋の村にこのような文化的生活が営まれていたことを銘記する必要がある。

なお、十郎畑や田代などのように村人が連句を楽しんだ痕跡をみることができる同類の事例は、中沢口山神社掛額（慶応元年）、道海四所大明神掛額（天保12年）と地蔵尊掛額（文久元年）、黒森八幡宮掛額（慶応元年）、貫見熊野神社掛額（明治26年）など多数がみられる。

以上にみるように、青芋は山間部の村人たちが本百姓にもなり得た商品作物であり一定の経済的豊かさのなかで精神的・文化的豊かさをもたらしたものと考えられる。青芋は山間の集落の自立した生活と文化を創出したといえよう。なお、十郎畑は昭和51年に全戸離村して今は廃絶している。

以下で、社寺に残されている「前句寄」（前句付）の掛額と、現在も行われている三吉神社祭礼の調査結果を報告する。

② 寺社の掛額調査

ア 「田代諏訪神社奉納前句額」

諏訪神社は元来田代地区の鎮守であったが、廃村により昭和55年に移築した。なお、田代諏訪神社の由来については、「③三吉神社祭礼調査と旧田代集落概況」で述べている。調査は2010年8月4日、小清地区区長佐竹一郎氏、諏訪神社総代佐竹勝蔵氏立会いのもと実施。[所在地] 小清地区

[掛額状況] ・年号：元治2年（1865）3月19日 ・法量：よこ152,5cm、46,5cm
 ・作者：33名（十郎畑4名特定） ・句数：46句
 ・評者：周玉（朝日町中沢地区、かつては左沢領内）

[関連状況]

板面には胡粉を下塗りし額縁は黒塗りをほどこした品格ある掛額である。さらに優秀作品である「巻頭」と「巻軸」のそれぞれの前二箇所、および最後尾の「龍泉堂筆」に朱印（落款）を押して由緒正しきを示している。額の裏面には「佐竹六佐衛門秀光 三十六歳ニテ書之」と記されている。「佐竹六佐衛門秀光」なる人物は、正面最後尾にある「龍泉堂」と同一人物であり小清地区にある佐竹家先祖にあたる（『大江町の絵馬四』『青芋と俳諧』）。

イ 「十郎畑熊野山掛額」2面

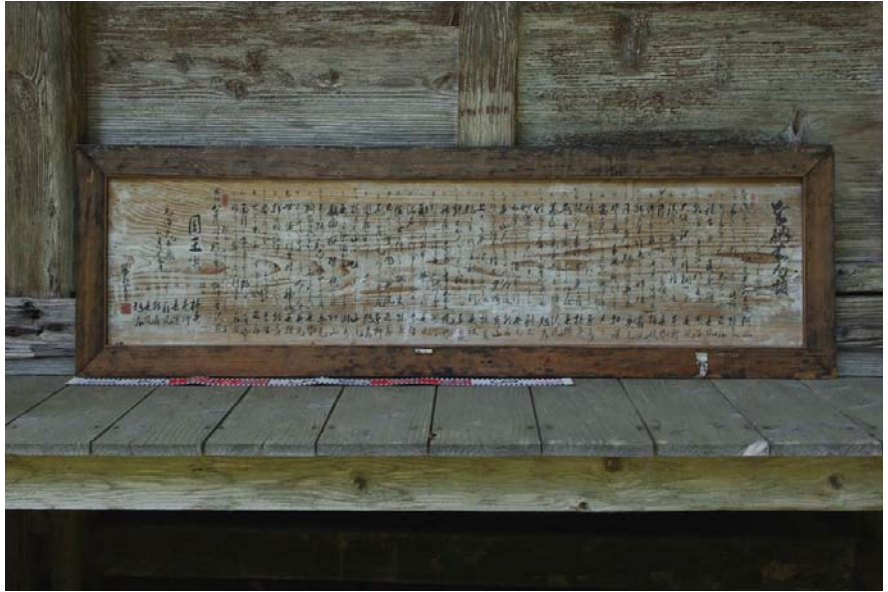
熊野神社は元来十郎畑の鎮守であったが廃村により解体された。調査は2010年8月4日、小清地区区長佐竹一郎氏、諏訪神社総代佐竹勝蔵氏立会いのもと実施。[所在地] 小清地区

a その1「奉納熊野山」

[掛額状況] ・年号：慶応元年（1865）4月8日 ・法量：よこ164cm、42,3cm
 ・作者：26名（十郎畑6名、道海3名、大暮山1名、貫見1名 計11名特定）
 ・句数：40句 ・評者：周玉

[関連状況]

「巻頭」前に朱印と最後尾の「龍泉堂書」に朱印（落款）があり、田代諏訪神社前句額と同様に格式のある額となっている。



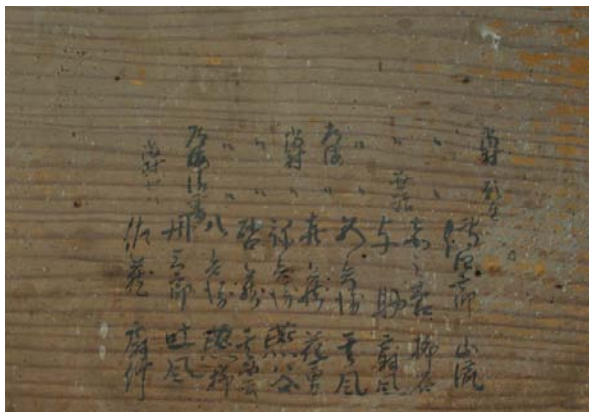
「田代諏訪神社奉納掛額」



「奉納熊野山」



「熊野山奉納掛額」



「熊野山奉納掛額」裏面



田代諏訪神社

b その2「熊野山奉納掛額」

- [掛額状況] ・年号：慶応2年（1866）4月吉辰 ・法量：よこ 163,7 c m、42,2 c m
 ・作者：24名（十郎畑8名、道海3名、大暮山1名 計12名特定）
 ・句数：42句 ・評者：右瀬芳亭花暁

[関連状況]

裏面には願主2名、世話6名、清書1名、セワ1名の計10名が記されている。いずれも居住する村名と本名、俳号が併記されていることから、十郎畑居住者は8名で、それ以外は道海2名であることが知られる。

ウ「中沢口山神奉納掛額」

調査は2010年8月2日、神社所有者 庄司幸一氏立会いのもと実施。[所在地] 大字沢口字中沢口大里神社

- [掛額状況] ・年号：慶応元年（1865）7月3日 ・法量：よこ 181 c m、たて 79 c m
 ・作者：15名（谷沢1名・貫見1名・道海2名・大暮山1名 計5名特定）
 ・句数：102句 ・評者：前半は周谷、後半は周玉（朝日町大谷中沢）

[関連状況]

境内に「甲子供養塔」（文久四年三月大吉日）がある。高さ77 c m、よこ68 c m。

『大江町の絵馬四』によれば、山神社に「山神奉納前句寄」（文化七年四月吉日）があり、その中の作者は樽水、赤沢口、中沢口、黒森、貫見、さらに旧七軒村の人々が多く見られる。

エ「道海地藏尊奉納掛額」

2010年8月2日に調査を実施。[所在地] 道海地区四所明神（入口正面）

- [掛額状況] ・年号：文久元年（1861）4月3日
 ・法量：よこ 139 c m、たて 30,5 c m（『大江町の絵馬四』）
 ・作者：16名（道海5名特定） ・句数：46句
 ・評者：前半は花暁、後半は梅周（稲沢地区）

[関連状況]

『大江町の絵馬四』によれば、四所明神の中には奉納掛額が二面ある。その一つ「天保十二年四月三日」のものは、作者17名（俳号）、句数は52句ある。作者には旧七軒村の地名をそのまま記したものが多い。

もう一つは、同じく「天保十二年四月三日」の年号のものであり、作者17名、句数42句ある。道海・小清だけ多く、やはり旧七軒村の地名を名乗った人が多い。

オ「黒森八幡宮奉納掛額」

調査は2010年8月3日、松田庄一郎氏立会いのもと実施。[所在地] 黒森地区

- [掛額状況] ・年号：慶応元年（1865）8月15日 ・法量：よこ 189,5 c m、たて 76,3 c m
 ・作者：21名（貫見1名・道海3名・十郎畑2名 計6名特定）
 ・句数：114句 ・評者：前半は晴雲亭周玉、後半は梅園亭周谷

[関連状況]

114句の中に「絹糸や青苧もともにうりきらす 春霞」というものが見られるが、これはまさしく当地方の特産品で青苧と養蚕による絹の隆盛をうかがわせる句として注目される。

八幡宮拜殿には小型のお社が鎮座しているが、そこには青苧で作られた戸帳がかけられている。青緑色で蚊帳地の可能性もある。近くには青苧糸も散見された。

カ「^{ゆうくつざん}熊窟山善法寺掛額」

調査は2010年8月3日、熊窟山善法寺住職 駒林良仁氏立会いのもと実施。[所在地] 小見地区

- [掛額状況]
- ・年号：慶応4年(1871)小春
 - ・法量：よこ45cm、たて182.5cm(『大江町の絵馬六』)
 - ・作者：14名(小見3名特定)
 - ・句数：50句
 - ・評者：前半は晴雲齋周玉、後半は樹園亭周谷



「中沢口山神奉納掛額」



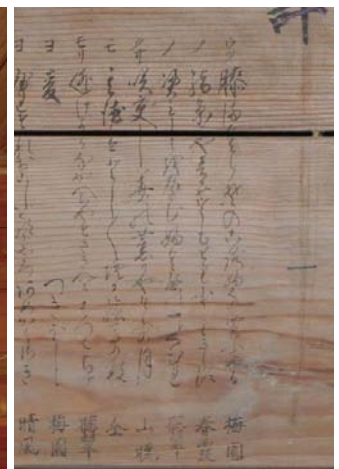
中沢口大里神社



「道海地藏尊奉納掛額」



道海四所大明神



(青苧と生糸を詠んだ唄)

「黒森八幡宮奉納掛額」

キ「藤田若宮八幡神社奉納掛額」

2010年8月3日調査実施。[所在地] 藤田地区

- [掛額状況] ・年号：明治11年(1878)3月15日 ・法量：よこ187.5cm、たて50.5cm
 ・作者：22名(大暮山2名・小清2名・小見3名 計7名特定)
 ・句数：62句
 ・評者：前半は晴雲齋周玉、後半は聴松齋一夕(山形出身)。

ク「^{にしはら}西原稻荷神社奉納掛額」

調査は2010年8月3日に実施 [所在地] 藤田地区(元来は藤田字西原地区の西原稻荷神社に奉納したもの)

- [掛額状況] ・年号：明治15年(1882)1月10日 ・法量：よこ188.5cm、たて46.5cm
 ・作者：16名(藤田6名特定) ・句数：84句
 ・評者：前半は晴霞齋周玉、後半は聴松齋一夕

ケ「伏熊護真寺阿弥陀堂奉納掛額」2面

a その1「奉納前句謎」額

2010年8月3日調査を実施。[所在地] 伏熊地区

- [掛額状況] ・年号：天保13年(1842)3月15日 ・法量：よこ148cm、たて53.8cm
 ・作者：9名(大暮山1名特定、その他世話人の「和水」「如石」は地元民か)
 ・句数：33句 ・評者：一夕

b その2「奉納謎」額

2010年8月3日調査を実施。[所在地] 伏熊地区

- [掛額状況] ・年号：弘化5年(1848)3月15日 ・法量：よこ147cm、たて36.4cm
 ・作者：記名なし(世話人「如竹」「花星」「花遊」「金玉」「花月」は地元民か)
 ・句数：22句 ・評者：松月(大暮山)

コ「小清清光院寺新宅掛額」

2010年8月4日調査を実施。[所在地] 小清地区

- [掛額状況] ・年号：明治13年(1880)小春
 ・法量：たて180cm、よこ36cm(『大江町の絵馬七』)
 ・作者：15名(催主の梅立、世話人の鳳声、栄竹、栄月、旭水は地元民か)
 ・句数：79句 ・評者：周玉、一暁(貫見)、周谷

[関連状況]

真言宗清光院は山形宝幢寺の末寺で旧田代地区の諏訪神社の別当寺だった。この清光院の改築祝いに奉納したものといわれる。『大江町の絵馬七』では、評者の一人である一暁は「貫見熊野神社の俳額の催主の一人であり、俳句も延べ47句中9句も出しているので貫見の人と考えられる。」と記している。

サ「奉納白山宮」額

2010年8月4日に調査を実施。[所在地] 大久保(地区)

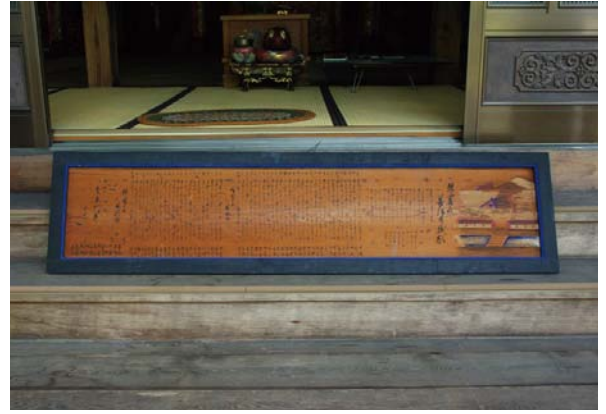
- [掛額状況] ・年号：慶応4年(1868)吉祥日

[関連状況]

白山神社入り口正面上部に掛額があり、「羽州村山郡小清村 催施主 薫光 セハ人 其松(ほか略)」とある。



黒森八幡神社（青芋の糸）



「熊窟山善法寺奉納掛額」



「藤田若宮八幡神社奉納掛額」



「西原稻荷神社奉納掛額」



「奉納前句名謎」



「奉納謎」



「小清清光院寺新宅掛額」



「奉納白山宮」額

シ その他の調査

「貫見熊野神社前句謎集掛額」(明治26年)1面

「沢口御嶽神社奉額」(文化6年のもの1面 両面に記載、明治9年のもの1面、計2面)

以上の掛額3面を求めて調査したが、熊野神社と御嶽神社には存在しなかった。

沢口御嶽神社の掛額は最上定次郎氏(以前別当家)が所蔵者であることがわかった。沢口御嶽神社の文化6年銘1面については、『大江町の絵馬七』に紹介と解説が掲載されている。以上、この3面はまだ実見していない。

③ 前句寄の担い手たち

ア 左沢の俳諧活動

左沢の称念寺境内に安永3年(1774)銘の「芭蕉墓」(自然石)がある。建立者は刻まれていないが、「左沢連」とあるので左沢在住の俳人たちによって建てられたものと考えられる。『大江町史』では「大庄屋・医師・住僧を含む左沢の俳人、特に美濃派小林風五の門流に連なる俳人が多くいたことが察せられる。」と記している。

左沢の江戸時代末期の俳諧を代表するものとして、しばしば富沢地区の大沢寺の嘉永4年(1851)の俳額がとりあげられる。そこには地元左沢のみならず寒河江、谷地の俳人たちも名を連ねているが、とりわけ美濃派に属するとみられる谷地の緑峰が主要な役割を果たしたとされている。また、句集『水蛙集』なども残されている。

イ 前句寄の取り組み

さてこのような左沢の俳諧活動に対して、一方では「前句寄」と呼ばれるもう一つの文芸的取り組みに注目しなければならない。じつは、大江町の掛額にみられる多くの句はほとんど「前句寄」である。前句寄とは「前句付」ともいわれているが、その基本型は俳諧師(宗匠)によってあらかじめ出題された七・七の前句に対して、俳諧や文芸をたしなむ人々がそれぞれ五・七・五の付句をつけて一定の句を完成させるものである。例えば著名な例として、「切りたくもあり、切りたくもなし」という前句の出題に対して、「盗人を捕らえてみれば我が子なり」という付句を加えたものがある。

なお、五・七・五の前句の出題に対しては七・七の付句、さらに五の前句に対しては七・五の付句があるなど、様々な組み合わせを楽しむことができる。

このような前句寄は、表現や内容に俳諧のような厳しいきまりがなかったために、江戸時代の元禄期(1688～1704)の頃から広く一般庶民に親しまれ、しだいに農村社会にまで浸透した。ちなみに川柳はのちに前句寄から独立したものである。

前句寄は文化・文政期(1804～30)頃に現在の村山地方で盛んになったといわれ、その中心地は元禄期に芭蕉が訪問した尾花沢であり、そこは俳人鈴木清風が活躍した土地でもあった。文政12年(1829)に大類千柳がまとめた前句集である『古吟集壺万句寄』はそれを象徴しており、作者たちは尾花沢はもちろん、大石田、楯岡、谷地、長瀬、天童、左沢、寒河江の各地域に広がっており、句数も1,563句と多く、往時の盛況ぶりがうかがわれる。なお、この『古吟集壺万句寄』の中には「左沢会」の名もあり、俳号はないが9句が詠われている。

前句寄の作者居住地は、一般的には最上川舟運が発達した流域の町場が多かった。舟運の河岸があった流域地域などは経済的恩恵を受けるとともに、外来文化をいち早く見聞でき文化的触発の機会が比較的多かったといえよう。物心のゆとりが生まれる中に、前句寄など句を詠む文芸的素養が育まれたものと考えられる。

なお、前句寄は、伝統的・正統的な俳諧に比べてより大衆化して「雑俳」とよばれたが、そこには庶民の日常の暮らしのなかからにじみ出た喜怒哀楽や農民なりの思考や風刺、滑稽などもあり、庶民資料としても貴重

なものといえよう（『最上川と羽州浜街道』）。

ウ 江戸期の掛額

山形県立博物館が発行した『山形県の絵馬一所蔵目録』では、「前句寄」を主とした掛額 24 面が明らかにされている。その中で江戸期の年号が入った掛額は 19 面が確認できる。その他 5 面は明治時代以降に詠まれたものである。特に江戸時代のものの内訳を次に示す。

- ・道海 天保 12 年（1841）2 面、文久元年（1861）1 面
- ・中沢口 文化 7 年（1810）1 面、慶応元年（1865）1 面
- ・沢口 文化 6 年（1809）2 面
- ・十郎畑 慶応元年（1865）1 面、慶応 2 年（1866）1 面
- ・田代 元治 2 年（1865）1 面
- ・黒森 慶応元年（1865）1 面
- ・月布 元治 2 年（1865）1 面
- ・大久保 慶応 4 年（1868）1 面
- ・小鉦 天保 3 年（1832）1 面
- ・小見 慶応 4 年（1868）1 面
- ・伏熊 天保 13 年（1842）1 面、弘化 5 年（1848）1 面
- ・富沢 嘉永 4 年（1851）1 面
- ・用 享和 3 年（1803）1 面
- ・左沢 慶応元年（1865）1 面

以上、前句寄は大江町において少なくとも江戸時代後期以降は随分盛んに行われたことがわかる。とりわけ山間部の村々にまで掛額が見出されることは大いに注目される。前述したように句会は主として最上川流域の町場に比較的多く開催されているのであるが、大江町の場合は山間部の村々に句会が催されたことがこの掛額の所在調査によって浮かび上がってくる。それは次の前句寄の作者たちの居住地からも指摘できる。

エ 前句寄作者の居住地

これらの掛額の前句寄作者たちの中で、はたして大江町内に居住地を持つ人がどのくらいいたのであろうか。そこで本年度の実地調査および『大江町の絵馬四』～『同絵馬七』を参照して検出してみた結果、大江町内居住の作者は 25 名が特定できた。その居住地と俳号を次に記してみる。

- ・十郎畑…山流、柳石、扇風、其風、燕谷、其雲、燕柳、扇竹（8 名）
- ・藤 田…梅霞、寿月、篁風、玉泉、竹霞、晴月（6 名）
- ・道 海…花勇、窓月、吐風、霞晴（4 名）
- ・小 見…竹露、暁庵、川柳（3 名）
- ・小 清…峯玉、慈光（2 名）
- ・貫 見…鶯声（1 名）
- ・沢 口…岷山（1 名）

ここでは十郎畑居住者が最も多く特定されている。十郎畑とは昭和 51 年に廃村となった集落である。かつては優良青苧を産出した土地であり、斎藤半助家という青苧商人が活躍した。そのことについては後段で述べることにする。

上記の作者たち以外に、現朝日町に居住する作者は、大暮山の松月、竹山、義山の3名が特定できる。なお、評者としてしばしば登場するのが、現朝日町中沢（かつては左沢領内）の周玉と寒河江市谷沢の周谷である。小清の龍泉堂は十郎畑奉納熊野山掛額の筆者（清書）を務めており、一定の識者とみることができるだろう。

上記26名以外の作者については、今のところ特定はなかなか困難であるが、『大江町の絵馬四』の中の「一、道海 四所大明神 奉納掛額 その一」の解説文では、「作者に旧七軒地名をとった名が多く見える」とある。また、「四所明神 奉納掛額 その二」でも、「作者は別額と同様の人々であるが、道海・小清だけ多く、旧七軒村の地名を名乗った人が多く見られる。」と記している。同じく、「三、中沢口 山神奉納前句寄・掛額」の解説では「作者の樽水・沢口・中沢口・黒森・貫見と旧七軒地区の人々が多く見られる。」とある。このように、作者の居住地特定は難しいものの、状況判断から現大江町内に在住した人々が多数含まれることが推定されるのである。

同じように、すでに前述した十郎畑の「熊野山奉納掛額」（慶応2年）の作者24名中、特定できるのは十郎畑8名、道海3名、大暮山1名の計12名であった。その他12名は不明であるものの、そこに十郎畑や近くの田代の人々が多く含まれていることが考えられる。

結城登美男著『地元学からの出発』には、かつて田代地区の諏訪神社で行われた「連句の会」の様子を古老から聞き取りした内容が生き生きと描かれている。そこでは田代の少なからぬ農家の人々が句会に参加して楽しんでいたことを知ることができる。掛額が奉納された江戸末期とは時代的にかけ離れているが、このような句を詠んで楽しみ喜び合う会が集落によって綿々と続けられてきたことは明らかである。

『大江町史』では、「前句寄の仲間が主に山村部に大きい勢力を占めていた。」「平易と滑稽を追求したところに妙味が表れている。むしろ厳格な俳諧よりも人情に触れた点が多く、従って山村に根強く継承された。」と記している。また、『大江町の絵馬五』のなかの「五、藤田若宮八幡神社奉納掛額」の解説には次のように記されている。

催主の世話に当たった人々は小見の竹霞・暁庵・川柳で、いわば農山村に当たる。これらの村々隅々まで前句寄の仲間が存在したことは文芸の浸透という点から見て驚嘆に値する。

この解説文は明治11年（1878）の前句寄に対するものであるが、前記掛額調査のとおり江戸時代の前句寄も農山村部に伝播していることが明確に認められることから、たしかに「文芸の浸透」には時代的古さと地域的広がりがあったといえよう。よって「驚嘆に値する」とはあながち大袈裟なことではない。

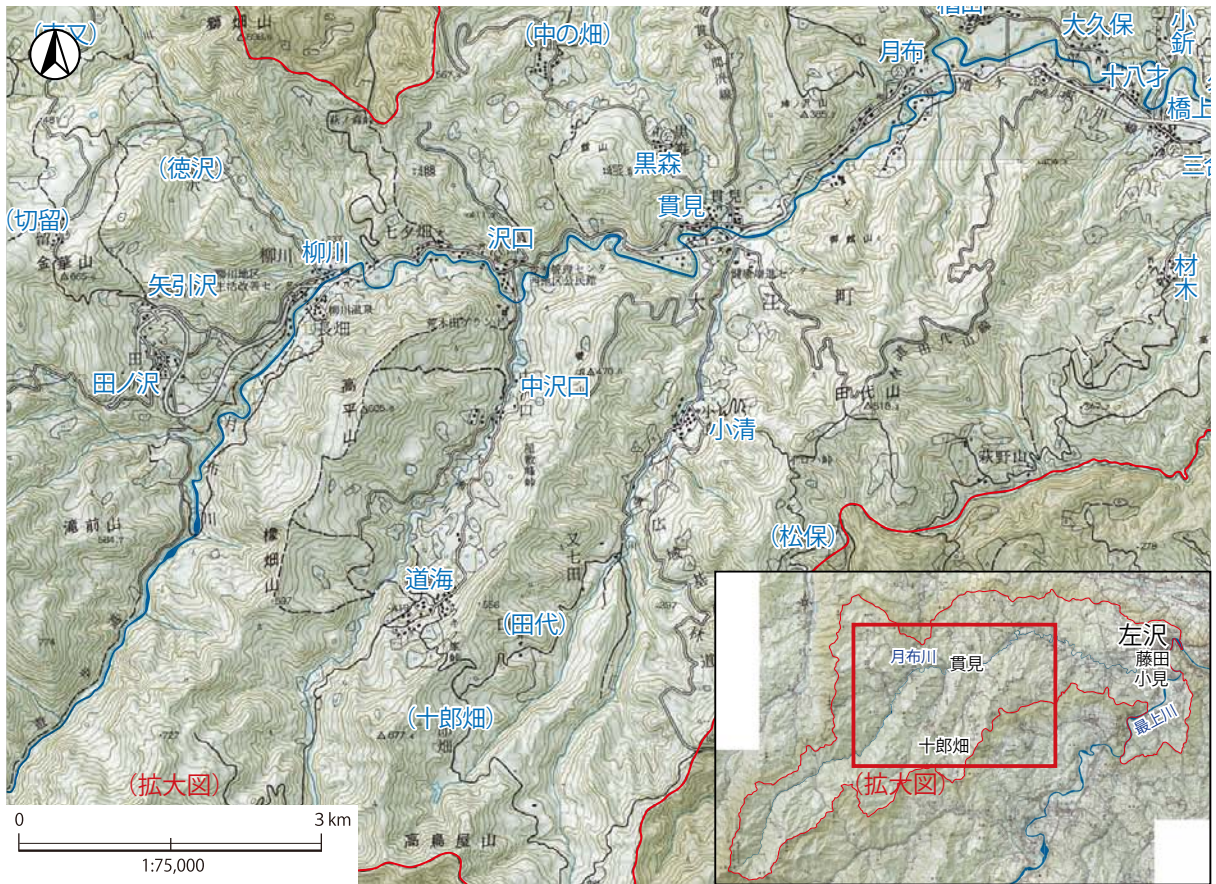


図6-23 「前句寄」の額と作者の分布地

④ 前句寄と山間集落の生活

本稿でまず注目すべきは、前句寄を記した掛額が山間集落に多く見出されることである。しかも古いものは江戸時代後期までさかのぼる。山間集落の人々は日々の農作業の合間をぬって鎮守の神社に集まり、そこで日常を語りつつ句作を楽しんだであろう光景が想像されるのである。それは、百姓に教養や学問は無用という風潮が支配的だった長い間の歴史を覆すものですらある。

前掲『青苧と俳諧』を編んだ土田茂範氏は、十郎畑の熊野神社に掲げられた「熊野山奉納掛額」（慶応2年）について、「この掛額を見て、わたしが驚いたのは8軒の当主がみんな文字を読めたということであった。長い間、百姓は文盲であったと教えられ、その通りだと信じてきたわたしにとって、これは青天のへきれきであった。そして、目からウロコが落ちたような思いであった。」と記している。

こうして、前句寄掛額をつうじて明瞭となる江戸時代後期以降の山間集落の人々の暮らしの姿とは、おおよそ次のようなものではなからうか。

- 1 文字の読み書きが可能であった。
- 2 文芸的素養や教養が一定程度獲得されていた。
- 3 句を詠もうとするモチベーション、文芸的趣味に興じるゆとりを保持していた。
- 4 上記のことがらを保証しうる安定的経済生活が営まれた。

これらのことにさらに付け加えるならば、句会を催すことができる日常的基盤として、リーダーのもとでの集落のまとまり・結びつきということも指摘できる。先にみたように、かつて田代地区に居住した人々が、離散した今も年1度に三吉神社祭礼に集合することができる背景・要因の一つは、そのあたりに求められるのではないかと思われる。

4の「安定的経済生活」とは、いうまでもなく青苧がもたらす経済的うるおいである。明治時代に奉納された前句寄掛額は貫見地区熊野神社にある明治26年が最後である。その次に奉納されるのは昭和10年になってからであり、それは前句寄ではなく連歌・俳句の掛額であった。青苧は明治30年代に入ってから次第に商品作物としての首位の座を養蚕に奪われていく過程がある。しかし、養蚕は各地方で生産され青苧ほどの高い現金収入はもたらさなかったといえる。この青苧の衰退期と前句寄の奉納が途絶える時期はほぼ一致しているといえまいか。もしそうであれば、山間集落の前句寄奉納は青苧がもたらす高い経済性と共にあったと言える一つの根拠ともなる。

第7章 町場左沢と農山村の交流関係

第1節 往来と街道

(1) 大江町の交通路

左沢から月布川の上流部へ向かう道は「湯殿山往来」もしくは「左沢市場道」と呼ばれた(『七軒東の郷土史』)。古寺(小寺)から大井沢へ抜ける道は出羽三山へ参詣する旅人にも利用されたが、むしろ前述した商品作物を谷口集落である左沢の市場へ輸送する道として重要であったといえよう。

大石田より上流の最上川には、舟の通行が困難な難所がいくつも存在したために、青芋や紅花などの軽くて高価な商品は、大石田まで羽州街道を陸送され、大石田で積み替えられて川舟で運ばれることが多く、米などの重くて安価な商品は左沢の河岸からダイレクトに川舟で運ばれた。

一方、上り船で上流部に運ばれたのは、内陸部では産出しない塩や、東北地方では栽培できない綿などが主な物資であったが、文化的な物資も運ばれてきた。

たとえば、ひな人形などの玩具類や仏壇などの家具類をはじめとして、上方の物質文化が日本海海運と最上川水運を通じて、内陸部にまで浸透することとなった。その中には、戦災や開発の影響などによって、大都会では珍しくなった貴重な文化遺産が少なからず存在する。

ところで、先述の「へんぐり」が改修されたのも、月布川が屈曲して流れる上を通行していたために、崖崩れや雪崩の被害を受けることから、とりわけ冬季の安全な通行を意図して、河川と道路の大規模な改修が行われたのであった。この改修によって、物資を安全に運搬することが可能になった。

前近代の物資輸送は、陸路においては牛や馬の背中に荷物を載せて運ばれた。古代において、既に都と地方を結ぶ官道が整備され、各地から租庸調の租税を都へ集めたが、官道には駅家と称された中継基地が置かれ、一定の数の馬が留め置かれた。この駅家を代替する例外的なものとして、東山道の最上川に沿って水駅が置かれていたことが「延喜式」から知られ、古代の段階で、既に最上川水運が利用されていたのであった。

さて、馬は馬小屋に泊めて、良質の秣を食べさせなければ力を発揮できないとされ、江戸時代の宿場町で、食事を提供する旅籠と呼ばれた宿屋は、元来は馬に餌を出す宿を意味したとされる。

それに対して、牛は道草を食わせておいてもだいじょうぶで、野宿も平気であったし、坂道では力を発揮したので、宿場の整備された主要街道では馬が使われ、ローカルの山道では牛が使われるのが一般的だったといわれる。

大江町内に、かつては広範に存在した茅葺きの民家には、一角に馬小屋が設けられ、馬や牛が飼われていた。これらの牛馬は農耕用の役畜として利用されたのみならず、月布川沿いの集落から左沢の町場へ物資を輸送する手段としても、貴重な存在であった。

以上のように、出羽三山をめざす南北方向の道と物資輸送の東西方向の道とが地域を越えて織り合わせられることによって、大江町内の交通路が整備され、沿道の景観が形成されていったといえよう。

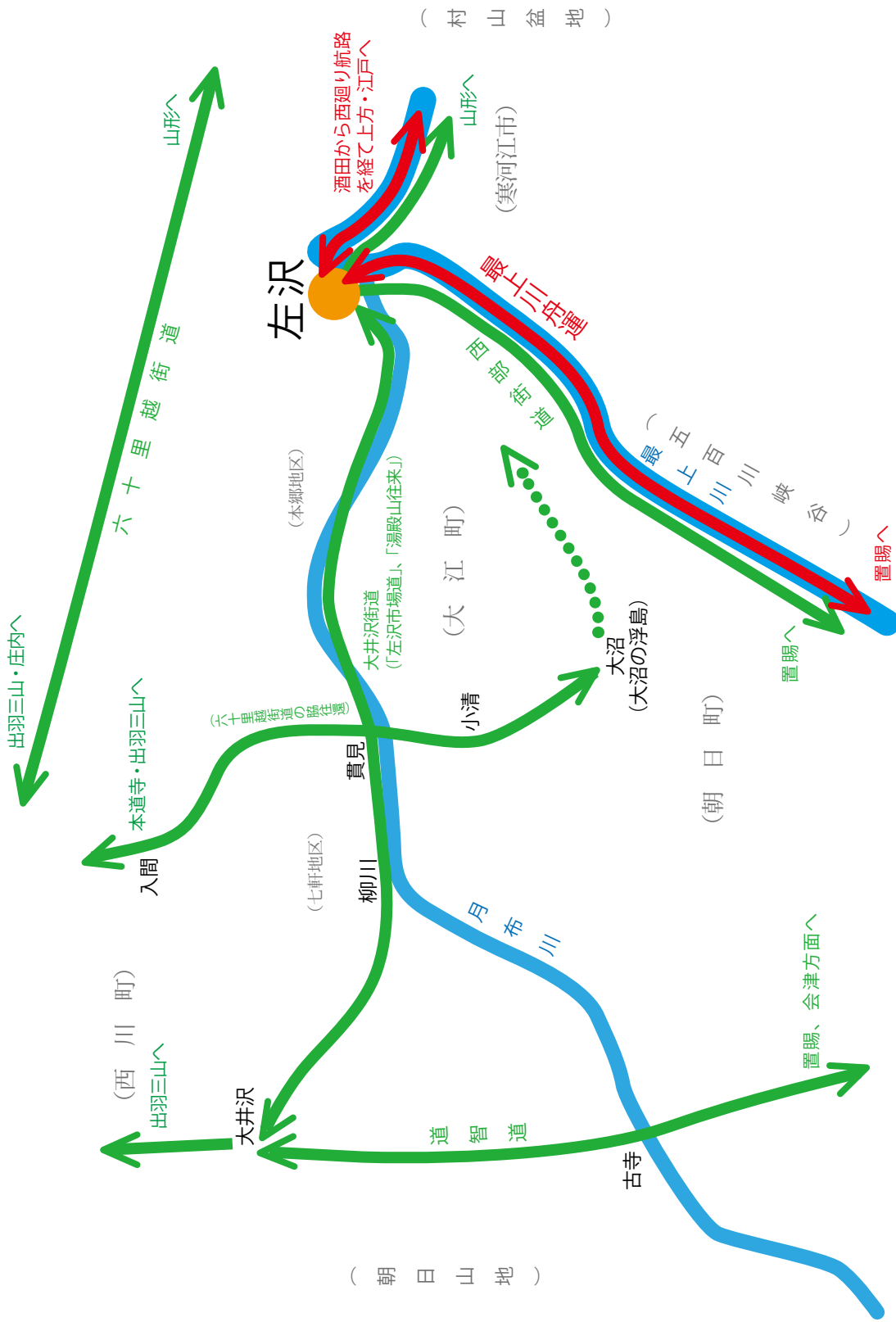


図7-1 交通路模式図



「川掘替碑」
(貫見)



馬小屋
(旧齋藤半助住宅)

(2) 信仰の道

大江町を通る街道は、かつて出羽三山参詣の往還として盛んに利用された。そのひとつは、朝日山地の東麓を断層線に沿って通る道智道と呼ばれた街道であり、もうひとつは、朝日町の大沼浮島から峠を越えて、小清集落に降りてくる街道であった。

ア 道智道

道智道の名称は、中世に大井沢の大日寺を中興したとされる道智上人の名に由来するものであり、大井沢は、出羽三山の八方七口と称された江戸時代の登山口のひとつであり、大日寺は、出羽三山の祭祀権を有した別当寺であった。大日寺の門前集落である大井沢中村には、数十軒の宿坊が存在した。

出羽三山の登山口としての八方七口は、月山をとりまくように立地しており、庄内側には、羽黒口・大網口

七五三掛口が立地し、羽黒山寂光寺・大綱大日坊・七五三掛注連寺が別当寺として存在した。

一方、内陸側には、最上盆地の肘折口、村山盆地の本道寺口・岩根沢口・大井沢口が立地し、烏川阿吽院・本道寺・日月寺・大日寺が別当寺として存在した。

これらの登山口は、おおむね交通路に沿って信仰圏を広げており、本道寺口と岩根沢口は村山盆地から六十里越街道を経由して利用する参詣者が多かったのに対して、大井沢口は置賜盆地から北進してくる参詣者を多く集めた。それに加えて、置賜盆地から南へ峠を越えた会津盆地、さらには奥会津から南へ下った下野国（栃木県）方面からの参詣者もみられた。

大井沢の大日寺は、明治36年12月16日に火災のために焼失し、別当寺に伝来する古文書は残されていないが、今なお残る礎石から、その雄大な規模を知ることができる。大井沢に伝わる古文書の日記には、大日寺の参詣者が5000人に達した時に餅つきを行ったという記録がみられ(堀伝蔵1977)、参詣期間は年間の2ヶ月ほどであったことから、一日当たり100人ほどの旅人が道智道を通じたものと想定される。

この道智道を実際に歩いた旅人の記録として、「最上庄内越後道中記」を紹介しよう。この道中記は、天保14年(1843)8月に出羽国泉村(長井市)の鈴木清三郎義満が記したもので、山形大学附属図書館に泉八島家文書として所蔵されている。以下に一部を引用する。

- 一 小寺 一り半 是より地藏峠有
- 一 目附 一り半 宿 永長坊泊
- 一 大井沢 一里 湯殿山正別当 大日寺 宿坊 福蔵院 山先達 頼雲坊

ここに記された「小寺」は、現在の大江町古寺、「目附」は西川町見附であろう。古寺は、古くは朝日山地の信仰の拠点として寺院群が存在したともいわれ(松田2006)、左沢御領内御絵図には、道智道のうち、朝日川を渡る木川橋のたもと、大井沢側に、三山参詣者のための休憩用の藁屋根の掘っ立て小屋風の建物が見えることが指摘されている(金山1996)。

イ 大沼浮島から小清・貫見へ

さて、この道智道に対して、大沼浮島から小清に至る街道は、六十里越街道の脇往還として利用されたもので、朝日山地の山岳信仰と関わりを持つとされる大沼浮島の聖地に立ち寄って、出羽三山へ参詣するルートとなっていた。

ここで、利用される登山口は、大井沢口ではなく、本道寺口であり、大江町の小清から貫見を経て、峠を越えて西川町の入間へ下り、本道寺へと至った。一般的には、山形の城下町からまっすぐに六十里越街道を経由して本道寺口ないし岩根沢口を利用する機会が多くみられたが、大沼浮島を迂回する場合も、しばしばみられた。

小清から大沼へ至る旧道の分岐点に追分石があり、右が大沼への道、左が大谷村への道であることを示しているという。かつては、もう1基の追分石が、このいろは峠に存在し、写真も残されているが、今は不明となってしまったようだ。

小清の枝村である十郎畑には、羽黒派修験の善正院があり、この地を通る三山参詣者の先達を勤めていたが、明治の神仏分離に際して復飾したといい(土田1987)、里山伏が登山口までの里先達を勤めたか、あるいは本道寺口の山先達をも勤めたのかもしれない。この家には、先祖伝来の法螺貝や三山神社の烙印のある板札などが存在するという(『歴史の証言』)。

このルートを歩いた具体的な旅の記録として、「奥羽越自岩城至越後道中日記」があげられる。この日記は、万延元年(1860)のもので、茨城県からの旅の記録であり、鶴岡市立図書館の所蔵である。以下に一部を引用する。

大沼山より本道寺 五り

大沼 イロハ坂 一り八丁 小清 二十六丁 貫見 一り上リテ 小柳 一り下り

入間 半り 八聖山 半り 本道寺

この日記にみえる八聖山もまた、出羽三山に付随する聖地であり、秋田県方面の鉱山労働者の信仰を多く集めたことで知られる。

なお、大江町から置賜盆地にかけて広くみられる「高い山」行事は、田の神となるべく山の神を迎えに登山する春の行事であるとされるが、虚空蔵信仰と関連するとの指摘があり（佐野 1996）、白鷹山の信仰との関連も指摘されている。



「左沢御領内御絵図」
(掘立小屋部分)

第2節 経済的・文化的交流

(1) 町場と農山村の互惠関係

本稿では、左沢と農山村の交流関係を、町内に残る資料や聞き取り調査を元に検討した。以下調査や資料の概要と、それらから得た知見、考察を記述した。

① 高取俊之氏への聞き取り

2010年8月2日に、左沢で味噌・醤油の製造販売を営んでいた高取俊之氏に聞き取りをおこなった。高取俊之氏は大正12年3月25日生まれ、満87歳である（調査当時）。

ア 聞き取り調査の概要

居住地：大江町左沢

職業：醸造業（醤油・味噌）9代目

[聞き取り内容（要約）]

高取家初代は約270年前に西川町入間の小山から移住した。「高取」は小山地区にある字名からとっている。初代は江戸時代の宝暦年間に亡くなっていることは過去帳から確認できる。実相院墓地（左沢楯山城ふもと）に初代からの墓がある。明治16年に7代目が醤油業を始め、屋号を「大山屋」といった。それ以前は青苧の仲買を行っていたと聞いている。醤油業はかつて左沢に一つしかない独占的な商売だった。昭和11年の左沢大火で母屋は焼失し、現在の建物は昭和12年のものであるが、梁や桁などが太く古い建築様式を残しているといわれる。当時通常の家はおよそ1,500円で建ったものだが、高取家は5,000円かかっており今なお頑健な建物である。母屋の裏には工場が続いており味噌蔵・醤油蔵などがあったが、平成元年にこれらの醸造蔵を解体した。

昭和30年初め頃からオート三輪車に乗って道海、柳川、貫見、月布などにある小売店に醤油を卸しに行った。一斗樽で5、6本、のち一升瓶10本くらいを売り回った。小清地区の1、2軒では一斗樽で個人注文する家があった。醤油はほとんど自家製はなかったので山間の集落に売りに行ったのである。

左沢の町場の商人たちもかなりが山間部へ売りに行った。つまり、昭和時代までは「沢に登って卸して食べさせてもらった」といえる。町場の商人たちは山手に行くことを「沢筋を登る」という表現をしたものだ。逆に道海からは炭8貫目を背負って町場の問屋に売りに来た。左沢は水田が少なく辺り一帯はほとんど戦後に新田開発がなされており、いわゆる地主の少ない地域である。左沢は商人が住む町であって西川町や朝日町も相手に商売をしていた。

寒河江出身の妻とは昭和23年に結婚した。寒河江に西村山郡役所が出来てから左沢が衰退した。それ以前は寒河江と左沢にそれほど差はなかった。むしろ左沢は「派手な町」といわれ、妻も前からそのように聞いていたという。嫁いだらやはり駅前には回り舞台などがあって、あらためて派手なところだと実感したという。やはり舟運の影響なのだろうか。「寒河江女に谷地男、嫁にやるなら左沢」というたとえが長く伝えられている。



高取俊之家（左沢）



「大山屋」の半纏

イ 高取俊之氏聞き取り調査をもとにー 山間集落と町場との経済関係

山間集落の生業と左沢

高取俊之氏においては、かつての七軒村などの山間集落と町場の密接不離の関係性が具体的事例をもって語られている。それは商業・交易によるものである。商店の品々を山間の集落到に届けて消費生活を成り立たせている。「沢筋を登る」という表現は月布川を上流方向へ遡って山間集落に行くということであり、「沢に登って卸して食べさせてもらった」という率直な言葉は、山間集落と町場が形成した共存的経済構造を端的に物語っている。

一方では、山間からは薪や木炭などの燃料が町場に運ばれて来た。江戸期の記録になるが、天明8年（1788）に記された「村々様子大概書下」には、「農業の間に男者薪を取女者太布を織青苧作り出す」と書かれている（『大江町史』）。つまり、天領となった旧左沢領46か村のどの村々でも男性は薪を取ること、女性は青苧織りに従事していたことがわかる。

薪の山出しは七軒村古寺山や田の沢の山などからであり、左沢をはじめ寒河江、長崎方面などへ売られた。『大江町史資料 第五号』の安政2年（1855）「左沢代官文書」によれば、長崎へ売られる薪や炭は左沢から最上川の船を使って運ばれている。また、『大江町の語り部』の中の「15 忘れ残りの記 5、最上川の舟運」には次のように記している。

大正時代の中頃の事です。冬期になると、学校下の川にはよく大船が着いたものでした。大船はここで、木炭を積み込み、長崎まで下り、そこから積荷の木炭は、馬車などに積みかえられて、山形方面に送られ、そこで売り捌かれたものだと聞いてます。この船による輸送は、冬期間が主であって、夏季には、大船はあまり見られませんでした。その頃町には、小漆川に大沼さん、横町に能中屋（海野）さんと竹屋（松田）さん、原町には川村さんと廣野屋（廣野）さん、五十嵐さん、金山さんなどの問屋さんがあって、薪や木炭を扱っていたものでした。本郷地区、七軒地区は薪・木炭の産地であって、ここで生産される薪・木炭の大方は、これらの問屋の手を経て売り捌かれていたものです。本郷や七軒地区で生産された木炭は、よく六斎の市日などに、生産者は家族たちと、木炭を1俵、2俵と背負い、村人が連れだつて、左沢まで運んで来たもので、長い列は見事なものでした。

以上の語りは、安政2年の記録もさることながら、大正中期頃までは最上川を使った輸送運搬が短距離ながら続いていたことを証言するものである。また、薪や木炭などを通じて山間集落と町場と最上川舟運とは歴史的伝統的な交易関係で結ばれていたことをあらためて明確に伝えている。

町場の賑わい

ここで聞き取りをした高取俊之氏の話に戻るが、終戦直後の頃に左沢駅前に回り舞台があって、以前から聞いていたとおり、左沢は派手な所という印象をあらためて持ったということが語られている。左沢の人々は芝居が好きで見る目が高いといわれ、江戸時代から伝統的な観劇の風習があったとされる。芝居は神社境内や空き地を活用して興行するいわゆる青空劇場が多かった。高取氏がいうように、左沢駅前の広場にも劇場があってそれが回り舞台を持つ豪華なものだったのだろう。左沢には明治時代は富樫座、大正時代は共楽座という劇場があったことが知られている。昭和6年に建った左沢倶楽部という劇場は、昭和41年まで営業して左沢の人々に娯楽を提供した（『大江町史』）。

これも最上川舟運から受けた経済的恩恵や活況ぶりの一端が戦後も引き続いていたものと考えられる。百目木茶屋があり、飯盛女たちがいて、そして花街があったとなれば、左沢は高取氏のいう「派手な所」という言葉もうなずけられる。「寒河江女に谷地男、嫁にやるなら左沢」というたとえば、「嫁にやるなら苦勞をせず裕福な暮らしができる左沢」という認識が巷にあったということであろう。このような左沢の町場に対する評価は、最上川舟運を背景とする山間集落との交易関係から生ずる側面も少なからずあったであろう。

一方、左沢は出羽三山参詣者行路の一つとなり、左沢の旅館は夏には参詣者が宿泊する「お行^{ぎようさま}様の宿」として賑わった。左沢から月布川をさかのぼって貫見を通して大井沢と繋がる街道は「大井沢街道」と呼ばれ、三山行者の「信仰の道」であると同時に、左沢で月に6回定期的に開かれる六斎市という市場などに使用する「経済の道」でもあった。左沢は大井沢街道のみならず多地域と参詣行路で結ばれた「経済の中心地」として重要な役割を果たした（『大江町史』）。この出羽三山参詣については、後段でも詳細に述べることにする。

以上、左沢の町の賑わいは山間集落との交易、最上川舟運や出羽三山参詣者の往来など、複合的要素がからみあって生まれたといえよう。

② 斎藤徳治氏への聞き取り

2010年8月2日に、左沢の斎藤徳治氏に聞き取りを行なった。斎藤徳治氏は昭和3年生まれ、満82歳である（調査当時）。

ア 聞き取り調査の概要

斎藤家の由来

高山法彦氏（大江町文化財保護委員会委員長 当時）のご教示などを得たうえで、我が家の先祖については次のような認識をもっている。

斎藤徳治家は十郎畑の斎藤半助家の分家にあたる。分家は二つあったが、その一つ目は初代斎藤甚右衛門を名乗り、享和元年（1801）に現朝日町の和合組大庄屋になっている。二代佐市も和合組大庄屋、三代逸作は町・和合・川行三組大庄屋になっている家柄である。一方、二つ目の分家である斎藤権右衛門は、二代権右衛門が寛政13年（1801）に没しているの、初代は30年くらい前に生存していたと思われる。三代権右衛門は天保4年（1833）まで左沢北郷組の大庄屋を務めた。

斎藤徳治家は二つ目の権右衛門の家系にあたる。斎藤甚右衛門家は内町に「加賀屋」、権右衛門家は御免町に「裏加賀屋」という商店（問屋）をもっていた。この二つの店は十郎畑に居住する本家斎藤半助家とともに、広く村々で栽培される青苧を集荷販売する商業を営んでいた。加賀屋の菩提寺は実相院である。

山間の集落と左沢の関係

かつて左沢の町場では、山間の集落からは雑木の薪や炭などの燃料となるものを提供してもらっていた。山間には木流しの人々や運送業に携わる人々が多くいた。その運送業者は左沢駅にいて馬車を運行させており、御免町、天神町、原町、本郷には馬車屋があった。左沢には紙漉屋もあった。



斎藤徳治家周辺の街並み

イ 斎藤徳治氏聞き取り調査について—斎藤半助家一族と青苧

斎藤半助家と二つの「加賀屋」

『大江町の歴史探訪 地名を探る』の「十郎畑」には、「斎藤半助は青苧栽培を手広く行い、幕末の麻糸生産が13貫と村内最高だった。また左沢に加賀屋を構え、集荷した麻糸を各地に移出して商い、明治初年には有数の地主だった。」と記している。

『大江町史』では、「加賀屋が左沢御免町に土地と土蔵を購入したのは、元文5年（1740）であるが、この頃に左沢の三つの町にはかなりの店舗があり、加賀屋もほどなく店舗を構えたようである。甚右衛門は享和元年（1801）和合組大庄屋になっているので、明和—安永の頃には商人として活躍していたのであろう。」と記している。ここで元文5年に御免町に店舗を構えた加賀屋とは、斎藤半助家の分家の一つである斎藤権右衛門家の「裏加賀屋」のことである。もう一つの分家で内町に店舗を構えた斎藤甚右衛門家が「表加賀屋」である。

本調査にあたり、斎藤徳治氏から「掛り物目録」と名付けられた斎藤半助と斎藤権右衛門宛文書が示された。年号は文化元年（1804）と記されている。この文書はすでに『大江町史』に掲載されており大方は承知のことと思われる。あえてこの文書の概要を記すと、斎藤家は青苧5駄を酒田の市村屋治助に売っているが、その輸送経路は、大石田松惣船より直出ししてまず酒田に運び、さらに能登の川崎屋忠右衛門の船と熊木屋六右衛門の船を使って敦賀まで運んで蔵に納めている。（『大江町史』によれば、当時青苧1駄とは米36俵分の値段に相当した。）

以上、ここでは明らかに当地の青苧が斎藤家の手を経て、最上川舟運と西回り航路を辿り各地に運搬されている様子が確認できる。なお、斎藤家が扱った青苧については、第6章にも掲載しているものもあり、ここでは文化元年の文書内容についてのみとした。

山間集落の青苧はいかに商品価値が高く、それがもとになって各地域との経済関係が強まったか。そのことが前掲『歴史の証言』の中で左沢八区の白田佐助さんが語る「青苧問屋の勤め」によく表されているので、その一部を紹介する。

沢口の鈴木家で青苧を買い付けたのは、まだ若い頃、巨海院で徴兵検査を受けた次の年でした。この頃、私は松程（注：現朝日町）の青苧問屋阿部清吉家の番頭役で、買い付けのため、白鷹・朝日・西川・大江の各村々を泊まりがけで歩き回ったものです。（中略）繭なら年に何回も売買するが青苧は1回だけ。時期は秋9月から10月にかけて。金をもっての一人旅は心配でした。一度松程を出ると普通2,3泊します。立

木から七軒に入るには、背中ぶり峠から勝生へ。十郎畑・貫見・柳川を巡り征矢形^{そやがた}へ出ます。道海の鈴木徳四郎（鈴木都知事の父親の生家）、小清の佐竹吉兵衛家、中ノ畑の松田喜蔵家、征矢形の板花権蔵家等に泊まりました。

青苧問屋の阿部家には県外からの青苧荷主が常に出入りしました。なかでも小千谷と能登からの常連は、私にも馴染みの客でした。主人清吉は篤実な方で長く区長を勤め、信望が厚く字が上手な方でした。県外からの上客が泊まると、必ず朝日川のうなぎを取り寄せて歓待したものです。小千谷からの常連4人のうち玉屋理右衛門が最も有力でした。（中略）新潟の小千谷と石川県の能登地方は、どちらも高級織物の産地。繊維原料の青苧の大部分は山形産のものでした。最上青苧の中でも上場（良質物）の産地は七軒・立木・中山・栃窪に限られ、なかでも七軒苧が珍重されました。左沢・三郷・大谷産の物は下場苧と呼ばれました。小千谷・能登の客の求めに応じ、私が各地へ出向いて買いあさったのは、すべて上場でした。

以上が引用文である。ここで高い評価を受けている七軒苧は齋藤半助・権右衛門・甚右衛門などの手によっても山間から町場に集荷され、最上川舟運で他地域に移出されたことは先の文書に表れているとおりである。

③ 巨海院の石造手水鉢

ア 手水鉢の概要

巨海院の境内参道南側に石造手水鉢がある。上部には「象頭山」の銘があり左沢商人12名の名前が刻印されている。文政7年（1824）に奉納されたことが記されている。この中に齋藤権右衛門の名前もある。これは最上川と日本海を結ぶ航行安全を祈るためのものと考えられる。航海安全の守り神が祀られる金毘羅神社（金刀比羅宮）が建立されている山が象頭山である。巨海院堂内には「金毘羅大権現」像も鎮座している。この金毘羅信仰と関連して、明治14年遊女屋で奉納した「金毘羅大善神」と大書きされた幟旗が奉納されて今も保管されている。祭礼日は3月10日である。



手水鉢に掘られた「象頭山」と商人の名前



石造手水鉢

イ 青苧商人と航行安全祈願

斎藤徳治氏は巨海院境内にある「象頭山」銘の石造手水鉢についても語っている。この手水鉢にはこれを寄贈した12名の左沢商人の名が刻印されている（現在判読は極めて困難）。その商人とは、表加賀屋の斎藤甚右衛門をはじめ、鈴木佐太夫、小国幸右衛門、五十嵐利兵衛（五十嵐屋理兵衛）、清野吉右衛門、高橋仁左衛門（柏屋仁平次）、後藤重助、菊地孫七、斎藤甚助、小国栄次郎、森土三五郎、荒木新蔵の12名である。この商人たちはいずれも青苧の商いに関わっていたいわゆる「青苧商人」といえる。このほかにも内町の米沢小右衛門や御免町の富士屋文治などの多くの青苧商人が存在した（『大江町史』）。

これらの青苧商人たちは、最上川舟運と日本海海運を通じて上方や北陸方面に物資輸送を行っていた。その際に航行安全を切に祈ったことは、最上川流域に「航行安全」「船中安全」の銘ある石灯籠や狛犬、石碑などの石造文化財が多く建立されていることとまったく同じである。急流や難所などが多くいかに難船、破船などが恐れられたかを物語っている。

以上、手水鉢に刻印された守り神「象頭山」に寄りすぎる奉納者の気持ちが伝わる一方で、当時の青苧商人たちの財力と結束力、当時の彼らが占める主要な商業的位置ということも感じ取ることができる。

④ 山間集落と町場との経済・交易関係

江戸期の商業について、『大江町史』によれば、商業を営める者は町場にのみ許可され、農村部では認められなかった。文久2年（1862）に松山藩の左沢領内においては商業を規制し、代官所の鑑札を得て営業していた商店は40軒あった。また、左沢では六斎市という町の市場が1か月に6回が開かれ、このほかに初市、雛市（ひないち）、馬市が開かれた。これらの市日には山間集落の人々も青苧や木炭などの特産品を持ち寄り売った。青苧については特に定められた市日のみ売買が許された。山間集落と町場との経済・交易関係は普段はこういう市場を媒介にして行われたといえる。

さて、前掲『イリの村の生活と子ども』には七軒地域の生産構造が次のように捉えられている。

- ・江戸時代後期…米と雑穀に青苧・養蚕・木炭
- ・明治20年代…米と青苧に養蚕・雑穀・木炭
- ・明治30年代…米と養蚕に雑穀・木炭

このように、主食の米や雑穀を基本に、「青苧・養蚕・木炭」が生業活動の3本柱となっており、とりわけ青苧が明治20年代までは生業の主力をなしていることが把握できる。

木炭について、『七軒東の郷土史』では七軒村の山間部を中心に行われ、昭和28年頃までは全盛であり、その後次第に衰えていったという。同じく『大江町史』では、「最も炭の需要が多かったのは、大正から昭和の初期、及び昭和25年頃で、その生産量は七軒で10万貫を遥かに越していたようである。」と記している。戦後の生産量の70～80%は県外移出だったという。

大正時代の七軒地域の木炭について、次のような語りもあるので記しておく（『歴史の証言』）。

[駄賃とり 沢口 大沼安吉さん(85歳)]

私の青年期といえば、大正時代にさかのぼりますが、当時七軒から生産される木炭をそりで左沢の炭間屋まで運搬して駄賃とりをしたので、その時代を思い出してみます。大正5年頃、七軒地区から日産200俵以上の木炭が生産されており、冬期間だけでも3,000俵以上の木炭が生産されていたことは、私の日記から確かです。勿論私の家でも、炭焼きをしておりました。当時の木炭は三味線俵につめられており、また木炭1俵の目方も一定でなく(乱貫)、今考えてみると、とても面白い炭俵でした。沢口から左沢の炭間屋までの運び代(駄賃)は1俵が25銭でした。普通の人で2俵、丈夫な人で3俵をそりで運搬するのが常でした。

(中略) 三味線俵に詰まった木炭を積んで沢口を出発するのは朝の7時半頃。気の知れた友達5,6人で一緒に出発しました。(中略) 当時の左沢には、うどん屋、竹屋、広野屋、金山屋、能中等の間屋がありました。沢口を朝出発し、左沢の炭間屋に着くのが昼頃でした。間屋に着くと木炭の目方を計ってもらい、駄賃はすぐに現金でもらうことができました。駄賃を受け取ると、家からもって行った焼飯にかぶりつきました。間屋ではたいい昼飯の時は、漬け物と味噌汁を出してくれました。沢口から4時間半もそれを引っぱりどうしなので、昼食は何よりの楽しみでした。左沢の炭間屋からの帰りは、ほとんど空そりでしたが、たまには米や魚などの日用品等を頼まれることがありました。(後略)

以上のように、七軒地区の人々の手によって同地区の木炭が左沢の間屋に運び込まれた様子を知ることができる。

また、同じような流通経済の一例として、木灰も藍染めの媒染材として需要があった。それは江戸時代から大正時代始め頃まで主として七軒地区で作られ、左沢小漆川の菊地五三郎間屋に売り渡されて大量に染め上げられた。木灰はさらに谷地・長崎・山形方面にも運ばれた。なお、木灰については前年度報告書にもすでに述べている。

最後のまとめになるが、高山法彦氏は、「左沢の商店街は山村を背景にして栄えていた。かつては、山間部は青苧・生糸・米・大豆・木材の原産地であり、一方では生産し、一方では販路を求めて換金することを必要とした。」と述べている（『地域社会研究』第24号）。ここでは、「米」の部分を除いて左沢と山間部の経済関係がよく示されている。米については、高山氏とは異なった証言があることも付け加えておこう。つまり、「昭和初期から製炭業が盛んになり、七軒村の木炭は左沢方面の燃料となり、反対に本郷・左沢の米が七軒村へと運ばれた」（『大江町の語り部』）というものである。私見であるが、米は左沢方面から七軒村などの山間集落へ運ばれたというのが実態ではなかろうか。

ところで、『大江町史』では、「前句寄も一つは中央の文化、一つは最上川沿の舟町としての交流、もう一つは同藩内部の文化の交流として栄えたと見られる。」と記している。ここで二番目にあげられているものは、やはり最上川舟運から生まれる文化交流ということだろうと思われる。そこで、三番目の「同藩内部の文化交流」という点について、これは先にみたように、山間集落と町場との経済・交易関係があったために前句寄などの文芸・文化が町場から山間へと伝播交流したと捉えることができるだろう。

このような交易は近代に入ってからも続いており、高取氏のいうように左沢の町場から「沢筋を登って」月

布・貫見・柳川・道海など山間集落へ数々の商品が運ばれて消費された。逆に山間から町場へは薪・木炭・木灰・青苧（のち養蚕の生糸）などが売られたことは先にみたとおりである。これらは町場で消費されるものもあれば最上川舟運によって遠隔地へ運ばれた。青苧や木炭などの産物はその場で換金されて現金収入となる場合が多かった。この山間集落の人々の金銭的ゆとりこそ文化的ゆとりとなり、それが前句寄を受容し流行を生むもととなったのであろう。これは山間集落と町場との歴史的互惠関係の上に成り立った文化現象といえる。

薪炭を軸とした山間と町場の生業的關係は、昭和30年代頃から始まる燃料革命・エネルギー革命をさかいに次第に消滅していったとみられる。

⑤ 青苧と町場と最上川舟運

本文では、十郎畑在住の齋藤半助家、および分家の左沢に店舗を持つ齋藤甚右衛門家と齋藤権右衛門家の青苧売買について触れてみた。この三家の商業活動をも山間集落と町場の関係が象徴的に映し出されており、山間と町場さらには最上川舟運が絡み合っただんな経済的機能を果たしたのかがおおよそ理解できる。

青苧の商品価値の高さがどのように各地域を結びつけ経済関係を深めたか、『歴史の証言』の中で左沢八区の白田佐助さんが語る「青苧問屋の勤め」の一文がよく示していた。そこでは七軒苧の優れた商品価値があらためて浮き彫りになった。そして新潟県小千谷や石川県能登地方にまでその名が聞こえて荷主が買い付けに訪れている様子が明確に読み取れる。

商談が成立すれば青苧の現物は最上川舟運を通じて新潟・直江津・伏木・七尾の各港に荷揚げされ織物生産地へと運ばれた（各港名は明治以降）。当地方の青苧は、江戸時代の後期以降は小千谷・十日町・柏崎商人（新潟）、^{いまいするぎ}今石動・高岡商人（富山）の買付けが多くなり、最上川舟運による北陸地方との経済的結びつきが強まっていたのである（菊地2006）。

このように青苧が高級特産品であるが故に、山間集落に経済的文化的豊かさをもたらし、さらに町場との交流をも促進させていたことを知ることができるのである。

（2）出羽三山参詣と山間集落の生活文化

山間集落への前句寄の浸透・隆盛のきっかけは、左沢との経済・文化交流に認められると思われる。その一方で、それは遠方から訪れる出羽三山の参詣者往来にも起因しているのではないかと考えられる。山間集落の生活文化については、ここで三山参詣者往来の視点から述べてみたい。

① 三山参詣者がもたらす経済的効果

前句寄を可能とした背景について、先に青苧による山間集落の安定的経済生活について触れた。ここではさらにもう一步踏み込んで、三山参詣者往来による経済的影響という点について触れておきたい。

『大江町史』・『大江町史 地誌編』によれば、貫見村の百姓代松田八郎兵衛家は元禄2年（1689）に大井沢大日寺の惣先達宿をした人物であり、やがて大日寺指定の行者宿を営んだ。元禄10年（1697）の『大福覚帳』によれば、元禄10年から享保元年（1716）までの20年間で約2万人の宿泊者があり、年平均で1,000人だった。宿泊料は宝暦年間（1704～1710）に1人20文ということで、1,000人の宿泊者がいれば宿料は5両になったという。

三山参詣者の宿泊についてもう一つの事例をとりあげよう。十郎畑では羽黒修験の天台宗善正院が三山を案

内する山先達と宿坊を営んでいた。『歴史の証言』の中で「先達の家」のタイトルで斎藤豊正氏は次のように記している。

先達とは信徒を引率し指導する者をいいます。西村山の場合は出羽三山参詣の行者を世話する専門の指導者を指しました。大井沢・本道寺などの宿坊の先達を山先達とよび、三山から遠距離の先達を里先達といたしました。私の先祖は山先達でした。(中略) 十郎畑の私の家は、むかし善正院という修験の寺でした。

(中略) 十郎畑の私の家は、一般農家とは一風変わった造りでした。宿坊の特徴として、多い部屋数、トイレが2つ、引き込み玄関、途方もない大きい祭壇回敷地内の水垢離用の池等があげられます。(中略) むかし、勝生から十郎畑へ入るには今の車道とは違い、深い谷あいの田畑の間の細い道をたどりました。置賜方面からの一部の参詣者は勝生・十郎畑のコースを選びました。立木まで迎え出た先達が谷あいの道に差し掛かると、必ず法螺貝を吹きました。参詣者の人数によって吹く回数を違わせるのです。客を待つ宿坊では、宿泊人員を事前に察知し、女衆が身ごしらえをするなど受け入れに気を遣いました。

以上のことから、修験寺院は三山参詣者用の宿泊施設として機能していることがわかる。正善院のみならずこのような修験寺院はかつて他にもあったことが考えられる。貫見地区の地藏院、沢口地区の宝性院、青柳地区の定法院・大法院などは宿泊機能を有していたのか、今後の検討課題である。

ところで、十郎畑の青苧商人斎藤半助家では三山参詣者用の煮炊きに使ういろり(「下いろり」)を持っていたという。精進料理を作るため家人用いろりとは別に設営されていたものである(小野 1977、『大江町史』)。十郎畑の斎藤家に限らず、三山参詣行路にあたる山間集落の豪農や名主クラスは参詣者を歓待し人々を宿泊させていたことも考えられる。

② 参詣道から市場道へ

三山参詣行路の一つとして、左沢に入って月布川に沿って進んで貫見に至り、さらに沢口・柳川を通って大井沢峠を越えて大日寺と湯殿山に向かうルートがあった。この参詣行路は大井沢街道といわれた。この街道の性格について、『大江町史』では先の貫見村の松田八郎兵衛が元文年間に漆山代官所へ提出した願状の内容を踏まえて、次のように記している。

大井沢街道の性格は、一つは湯殿山、大井沢への参詣道路であり、もう一つは大井沢の人達の左沢市場への道路であると記されている。大井沢大日寺から湯殿山に行く行者道、もう一つは大井沢、七軒など左沢山内の経済道路であった。近世の左沢は大井沢のみならず、吉川、沼山、本道寺、月山沢に至る寒河江川山内、及び左沢領内の朝日川山内にわたる広範囲の経済の中心地であった。

以上に示された大井沢街道に関する商業的機能について、前掲『歴史の証言』からさらに2つの具体的事例を以下に紹介しよう。

まず一つ目は、「大井沢街道の茶店」である。諏訪堂の鈴木誠さんの家が「お諏訪堂の茶屋」といわれ、大井沢街道において明治初期から55年間繁盛した店だったという。昭和13年に店を閉じるまで、旅人用の草鞋、草履などのほかに各種の駄菓子があった。また、あんびん餅・だんご・こんにやく・酒・小麦粉・納豆・テンプラ・めん類など手近かな食品を置き、夏分には欠き氷・てんも売ったということである。

このような茶店は大井沢街道のみならず、道智道沿いや大井沢峠など三山参詣者が往来した場所にあったのではないかと考えられる。

次に2つ目は、『歴史の証言』「大井沢峠」という文章であるが、次のように記されている。

佐藤屋永四郎さんは、明治の初め左沢では最も大きな商家で、今ならデパートの役目を果たした何でも屋でもありました。明治10年の大福帳の売り上げ記録に、大井沢へ出した品物が詳細載っています。次に主な物をあげてみます。

- ・海産物 こんぶ、のり、魚類
- ・繊維品 反物、青苧、打わた、紺足袋、縫い糸
- ・畑作物 大小豆、いも、ごま、にんじん、ごぼう
- ・嗜好品 茶、たばこ
- ・一般食品 餅米、うどん、塩、油揚、しょう油、ふ
- ・日用品 紙類、ろうそく、せと物、ほうき、水油

当時大井沢の生活物資の中で、左沢から上らない品物は無かったと言っても過言ではなく、強いて探せば山菜・木材・木炭ぐらいのものでしたでしょう。これらの生活必需品は、左沢の商人が運賃加算で柳川平まで輸送します。その先大井沢村では、重量物でなければ大井沢衆の背負い子が背負っていきます。(中略) 柳川から大井沢へのコースは次のようにたどります。

柳川—ぶな茶屋—道口—矢引沢—石積地藏—桂水—大井沢峠—水呑場—権六あらし—下中上(大井沢)

ここでは、大井沢峠を越えて現西川町方面と左沢との間で重要物資と人々が行き交う様子がよく伝わってくる。

以上、ここまでは三山参詣者たちは貫見や十郎畑などの山間集落に寝泊まりしながら行路を行き来したこと、信仰のみならず商業活動のため大井沢街道や大井沢峠が大いに活用されたことなどをみてきた。これらの経緯を踏まえれば、山間集落にとって受けた経済効果には少なからぬものがあつたことは十分に想定される。むしろ、地域経済に与えた影響は予想を越えるのであつたかも知れない。

大井沢街道は、古来出羽三山信仰の「参詣の道」を基本として成立して、のちに物資輸送の「交易の道」としての機能が加わって大なる役割を果たしたといえる。今でこそ静かなたたずまいをみせる山間集落ではあるが、その暮らしの歴史はこのような三山参詣史とともに産業史的分析が今後もっと必要となるだろう。

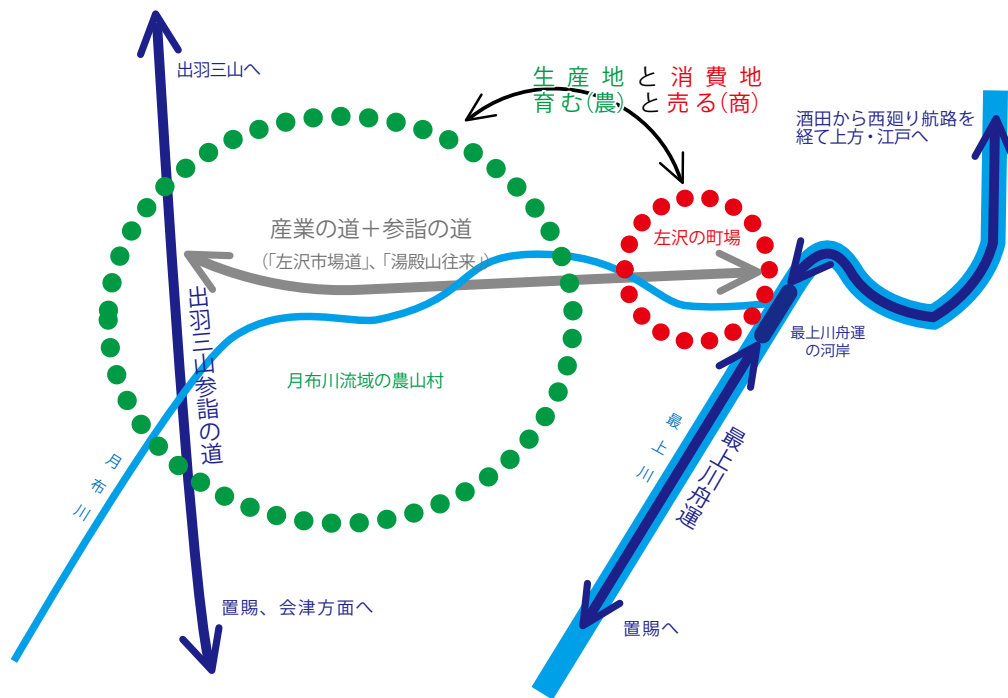


図7-3 町場と農山村の交流関係 模式図

第8章 大江町と最上川の流通・往来の景観

第1節 大江町の景観の特徴

(1) 左沢の町場景観

最上川舟運の河岸として発展した左沢では、景観を形作る諸要素が最上川と有機的に結びついて、複合的、重層的な景観が形成されている。このような現在の左沢の景観の特性は、地形と現在の土地利用から「最上川の河川区域」「山城跡を中心とした丘陵部」「市街地が形成された段丘面」の3つに大別して、それぞれの土地利用から説明することができる。

① 最上川の河川区域

置賜盆地から五百川峡谷を流れ下った最上川は、左沢でその出口に達して楯山にぶつかり、北から東に流れを変えて村山盆地に流れ出る。最上川舟運における左沢の河岸は、大型の艀舟から峡谷部をのぼる小鶴飼舟へと、川船そのものを小型に転換する中継地として重要な役割を果たした。

左沢の月布川合流点から川端、百目木付近は、左沢の生活・生業と最上川の深い関係がみられる場所である。左沢では、「米沢藩舟屋敷」北側の川端から月布川合流点付近一帯に船が着いて河岸の景観が形成されたという。当地における最上川舟運の様子について、百目木甚句や百目木茶屋唄は、舟運の歴史的な事実を盛り込むとともに、北前船が北海道から、または上方へ運んだ商品を、全国各地の地名を織り込みながら唄いあげている。

また、景勝地とされた柏瀬の眺め、陸路における左沢の玄関であった桜町渡船場跡や旧最上橋、百目木の築跡など、舟運以外にも左沢の生活が最上川と密接に関わり形成された景観が存在する。さらに史跡左沢楯山城跡内の「日本一公園」も、眼下に流れる最上川への眺望を称えてこの名前がついたと伝えられる。

このような百目木付近は、現在も川と住宅街が隔てられておらず、河川区域から住宅街までが一体となった空間が形成されている。

一方で、左沢が最上川舟運における重要な中継地点となった地形や地理的な条件を、町域上流部の五百川峡谷における自然環境にみることができる。

また、最上川舟運が上流の糠野目までつながったのは元禄年間の開削以降であるが、町域を流れる最上川にも当時の開削跡とされる地形がみられる。左沢と用の間には、難所「左巻」や、難所の目印で山頂の稲荷大明神が水上安全の神として信仰された「大明神山」がある。川と山頂で150mの比高がある岩の絶壁「明神ハゲ（用のハゲ）」も江戸時代の名所といわれ、山頂には巖島神社があり、水上交通の安全を祈る人の参詣があった。このように最上川舟運を通して成立した景観や、認知された景観も存在する。

② 山城跡を中心とした丘陵部

稲沢山丘陵の左沢楯山城は、14世紀に大江氏の一族左沢元時により築城されたとされる山城で、平成21年2月国の史跡指定を受けている。城跡の内部では、曲輪や切岸など城跡の地形をみることができ、発掘調査では掘立柱建物跡や15世紀後半から17世紀の碗や皿が出土している。山城跡の最頂点は標高約222mで、最上川とは約120m、市街地とは約110mの比高差がある。城跡の南側は、尾根上から最上川へと急な角度

で落ち込む斜面が形成されている。

城跡は、明治以降近隣住民に払い下げられ、桑畑や後には果樹栽培などに利用されたが、現在は大部分が大江町有地として管理されている。

城跡内部には暖温帯性の樹林が分布している。城の中核部があったと考えられる「八幡座」付近では、夏緑広葉樹二次林で、コナラ～カスミザクラ、クヌギの群落が分布し、かつて薪炭などに利用するため定期的な伐採で存続されてきた植生の名残がみられる。人工的なスギやキリの植栽林も分布している。

最上川に面した城跡の南部には、最上川ビューポイントの一つである「日本一公園」（楯山公園）がある。「日本一公園」という呼び名は、昭和7年の天神越街道改修工事のとき、左沢の工事関係者が現在の公園から最上川を眺める眺望を「日本一」と称えたことからついたといわれる。昭和34年の合併によって成立した大江町の町名の由来である、最上川の「大江」たる様子もここから最もよく眺めることができる。

公園から愛宕山にかけては、里近くの高い場所に祀られた虚空蔵の信仰と関わる行事「高い山」が、大正7、8年頃から行なわれ、旧暦4月17日には、左沢町民により幾組も宴席が設けられて賑わっていたという。

このように稲沢山丘陵に位置する左沢山城跡は、城の地形や遺構が残る場所であるが、山城や「日本一公園」「ビューポイント」など、現在の左沢市街地や最上川との比高差、周辺の地形や地理条件を背景として意義付けがなされてきた場所でもある。山城跡としては、遺構が残る楯山と、最上川や市街地の地形的な関係が、当時の最上川を意識した城と居住地をうかがわせる。

③ 市街地が形成された段丘面

最上川と月布川の河岸段丘上には、現在左沢の市街地が形成されている。段丘面の標高は、約105m～110m程度、市街地の東端を流れる最上川は、川面で標高が約100m程度である。河岸と谷口集落という物資集散地として、最上川舟運とともに暮らしが展開された町場であり、政治的拠点の城や城下町に由来する構造を持った生活・生業の空間である。

城と共に構築された居住空間の存在は、中世に遡ると考えられている。近世には小漆川の台地上に城が築かれ、城と市ノ沢川で隔てられて台地より標高が低い現在の市街地南部に城下町が建設された。町内には重要な街道筋に連なる通りが交差する。また、他藩からの攻撃にそなえるために鉤型や丁字型の道がつけられ、要所要所に社寺が配された。そして、城の続きの台地上には藩主の菩提寺（巨海院）が置かれた。

城下町では、分水界に沿って主要な通りと水路がのびて、通り沿いの短冊地割には商人や職人などの町人が暮らした。町人が居住した短冊地割では、正面から奥に向かって店、住居、蔵、畑という土地利用がみられ、通り沿いに建築が連続する街並みが形成されている。なかでも内町・横町通りは現在の中央通り商店街で商業地域であり、原町通り沿いは通りに面してミセグラが分布し、最上川舟運による繁栄を伺わせる風格ある景観が継承されている。小漆川城跡や松山藩左沢代官所付近には武家が居住した。武家が居住した地域は、町人が居住した地域に比べ間口の広い敷地で、小漆川城跡には武家屋敷をうかがわせる大型の民家も残されている。総じて、武家と町人が住み分けながら共存して形成された町の姿が継承されている。

一方、最上川と並行して延びる原町通りの延長上では、明治の舟運最盛期を迎えた頃に新しく宅地が形成され、船乗りや築漁を行った者も住んだといわれる。それ以前から、原町から桜町渡船場付近には「米沢藩屋敷」、最上川の渡船を行った家や荷物の積み下ろしを行った丁持ちなど、最上川や舟運に関わる生業に従事した者が存在していた。現在も最上川の渡船場跡や最上川へ続く道、船に代わって利用された最上橋への取り付け道路などがあり、最上川とのつながりの深い空間が形成されている。

このような構造を持つ左沢の町場では、近世、最上川舟運による経済的恩恵を受けた左沢の町人の力を背景に、町人と武家が共同で、町の規模に比して盛大な都市型祭礼を行っており、現在も受け継がれる内町組や御免町組の囃子屋台、獅子踊りなどが町を巡っていた。

そして、巨海院には左沢商人が納めた手水鉢が残っており、金刀比羅神社が祀られる山の名「象頭山」の銘から、金毘羅堂に最上川舟運の航行安全を祈ったものとされる。同堂には明治期に左沢の舟乗りによって舟中安全を祈った「小鵜飼船押絵馬」も納められている。元屋敷の「波切不動」（大滝山不動堂）も、船乗りや遊女の信仰を集めたという。

明治末期に最上川舟運は衰退するが、大正11年、鉄道左沢線が開通した。鉄道による流通・往来は左沢と内陸の村山盆地、山形市を結びつけ、そのことによる購買圏の変化は、江戸時代から続いた左沢の定期市や商店数に影響を与えた。一方、それまで水田が広がっていた前田に駅が置かれ、駅前には旅館や劇場が作られて、新しい街並みが展開した。

これらが、それまでの街並みと結びつき、両者が共存しながら現代の市街地景観が形成されている。

（2）本郷・七軒の農山村景観

大江町の西部には、月布川とその支流沿いに集落が散在している。本郷・七軒は昭和29年10月に合併して漆川村となる以前の村の名前である。江戸時代、七軒地区は幕領、本郷地区は左沢領の一部だった。町の西端朝日山地から月布川が流れ出て、左沢で最上川に合流するが、本郷・七軒の農山村部の大部分が、月布川またはその支流域に含まれている。

大江町内の本郷・七軒で見られる農山村部の景観は、東から、月布川下流で谷底平野に開けた農村、月布川の河谷段丘上に展開する農村、月布川の支流に散在する山村の大きく3つに分類することができる。月布川下流では、北堰などの水路整備とともに稲作が盛んにおこなわれ、中・上流の丘陵部と河岸段丘上では、樹木栽培や焼き畑農業により商品作物が栽培された。

商品作物の栽培は、江戸時代の中期以降盛んに行なわれるようになった。大江町の農山村では焼き畑で青苧がつくられた。嘉永6年、月布の大泉家から左沢代官所に提出された文書には「産物第一之青苧」という表現をみることができる。大江町や朝日町、置賜の山間部は「最上苧」として知られる青苧の産地で、今の柳川（旧青柳村七夕畑）の「七夕苧」が最高の品質で有名だったという。

「月山の見えるところには紅花を、見えないところには青苧を植えよ」という言葉が村山地方に伝わるが、青苧は平地の少ない山間部の村々で栽培され、山際に傾斜する土地が耕地に利用されていた。そして、風の勢いが比較的弱く土壌が肥えた場所が青苧栽培の好条件であり、大江町の山間の農村一帯は、青苧にとって良好な自然環境を有していたといえる。

さらに、青苧のほかに木蠟、漆、生糸などが大江町の農山村の特産物で、水田率が低くとも、このような商品作物栽培で生計を立てていた集落も存在した。

農山村で生産された青苧は、左沢の河岸から、または大石田から最上川を川船で運ばれ、奈良や京都、近江や越後などに出荷された。例えば七軒地区の十郎畑の斎藤半助家は、青苧の集荷問屋として左沢の内町と御免町に加賀屋（表加賀屋・裏加賀屋）という青苧の集荷問屋を開いて青苧を移出し、多大な収益を上げていた。

また、大江町の七軒・本郷の集落は左沢と「湯殿山往来」または「左沢市場道」と呼ばれた大井沢街道で結びつき、谷口集落左沢の後背地として商品作物を左沢に輸送していた。この東西の道に加え、南北の「道智道」や、大沼浮島から小清、貫見を経て入間・本道寺につながる道があり、出羽三山の往還に利用されていた。

これらの遠隔地との流通・往来は、左沢だけではなく、農山村部にも富や文化をもたらしている。最上川舟運を通じて北陸や上方と取引を行っていた葛沢の阿部家では、舟運時代に京都から持ってきたと伝えられるシダレザクラが庭に咲き、葛沢集落の二渡稲荷神社は山城国の神社を勧進したものと伝わる。さらに集落の地蔵講では阿部家に集った集落の人々が金春流の謡曲を歌いあげており、阿部家にとどまらない集落の文化は、最上川舟運や三山往来等広域における交流があって成立したものとみることができる。

さらに、大江町内の本郷・七軒の社寺には「前句寄」（前句付）という連歌の掛額が、近世から明治期に奉

納された。額の唄は地元の村人によって詠まれている。このことから当時村に暮らした人々は、文芸的素養や教養を獲得し、句を詠むモチベーションやゆとりを保持していたこと、それを保障する安定的経済生活が営まれていたことが分かる。この背景にも青苧がもたらす経済的なうるおいや、それを成り立たせた広域的な流通・往来が存在していた。

このように、商品作物を産出した農山村では、年中行事やお祭りなどが行なわれ、ゆたかな文化と暮らしが成り立っていた。特に、換金作物の青苧による経済的な恩恵は、精神的・文化的な豊かさをもたらして、自立した生活と文化を創出した。今も続く行事や神社、庶民の文芸「前句寄」や青苧製の「御戸帳」といった社寺への奉納物などを通して、そのような暮らしをかいまみることができる。

月布川の河岸段丘に広がる農村では、集落の周辺に水田が広がり、背後の丘陵部は桑畑として利用され戦後に果樹園に転換された。段丘が狭小になる上流部では、水田の周辺に展開する畑地や、桑畑を転用した果樹園が主体となる。これら集落の背後の丘陵に広がる果樹園は、かつては焼畑で青苧が栽培されていたことが想定される。一方で支流に沿う山村では、現在の水田は戦後に水田化したもので、かつては青苧が栽培されていたと考えられる。

農山村の特産物の変遷をみても、明治後期の頃から青苧栽培が減少して、養蚕が盛んになって、一時は養蚕が生計の中心であったが、戦後しばらくして果樹栽培へと土地利用の変化が進んでいる。ただし青苧は戦後まで、自家用とした栽培がなされていたケースもある。

そして現代、山間部では青苧をはじめとする商品作物を含む多様な土地利用がみられたものが、森林化して単純化している様相がみられる。特に月布川上流域の豪雪地帯では、果樹への転換が不可能であった。水田単作地帯の農山村は、高度成長期にさしかかる時期には出稼ぎに行かざるを得なくなり、1970年代以降は挙家離村した景観が出現する。

後に人口の社会的現象は一定の歯止めがかかったものの、近年においては、高齢化などにより維持が困難となることが予測される集落も出てきている。しかし、集落全体で特別栽培農産物認証事業の取組みが行なわれたり、住民登録上の人口が少ない集落でも移転先から耕地を耕しに来る姿などがみられるなど、時代に即した土地利用と集落部の景観形成をはかる時期にさしかかっているといえる。

第2節 本質的価値

大江町は山形県内陸部の村山盆地南西端に位置する。最上川が置賜盆地を通過して村山盆地へ至る間の狭隘な五百川峡谷部を流れ、村山盆地に流れ出る位置に、大江町東端の左沢の市街地が存在する。大江町は左沢で最上川に合流する支流の月布川に沿って流域に展開する集落群と、合流点付近の段丘上に形成された市街地左沢により構成される。左沢の川港は村山盆地に流れ出た最上川が、楯山の山塊にぶつかり流れが穏やかになる淵の部分に位置し、船だまりとして格好の地形が形成されている。峡谷部出口という条件から最上川舟運の物資の積替え地点、かつ川船そのものを転換する地点として重要な役割を果たした。

また大江町には、西から、月布川の源流が流れ出る朝日山地の高山帯と上・中流部丘陵部が展開している。下流部には河岸段丘が形成されている。谷口集落左沢に対して後背地である月布川流域の集落群は、山に囲まれることで風の勢いが弱く、土壌が肥えた青芋の栽培に適した環境であった。焼き畑により栽培された青芋は、最高の品質とされた「七夕芋」など「最上芋」として遠隔地へ移出され、農山村集落は取引を通じて富を獲得していた。

大江町の景観の成り立ちには、最上川舟運を通じた広域との流通・往来。そして、月布川沿いでいわば「生産地」である農山村と「商業地」である左沢との互恵関係が欠かせなかった。

大江町では月布川沿いの段丘上で縄文時代の遺跡が確認されている。左沢の市街地の開発は、最上川に臨む楯山に築かれた左沢楯山城の築城に遡る。山城は寒河江荘地頭大江氏の一族左沢氏によって正平年間築城されたといわれ、発掘調査では15世紀後半から17世紀前葉の存続期間が確認されている。元和8年、酒井直次を藩主とした左沢藩が成立し、山城が廃されて小漆川の台地上に新しい城が造られる。直次は庄内藩主酒井忠勝の弟である。外様雄藩への対策として置かれた庄内藩の元で、米沢藩上杉氏の北進路を抑える左沢に配され、小漆川城と城下町を建設した。他藩に通じる戦略的路線や要所要所に置かれた寺社など、城下町の防御を意識して、近世、権力者が計画的に段丘面を利用して形成された町の形が、現在の左沢市街地の道や地割に継承されていることが、19世紀前半に描かれた絵図との対比から確認できる。

そして、元禄年間の西村久左衛門の開削によって、酒田の河口から上流の置賜まで最上川舟運の航路が繋がった。左沢に上流米沢藩の陣屋「米沢舟屋敷」が置かれたことから、左沢は物資の積替え地点として重要な役割を担っていくこととなる。

最上川舟運の河岸や船着き場があった町や集落には、河岸や船着き場以外の町の構造を兼ね備えた河岸等のほかにも理由があって成立した町と、川に並行する通りと川に面した短冊地割による河岸に特化した町がみられるが、左沢は前者に分類することができる。すなわち城や代官所があり、政治的な拠点として武家が居住して、舟運の恩恵を受ける町人と棲み分けながら居住したという、特徴的な町の構造をみることができる。

近世左沢に暮らした人々は、最上川舟運河岸の物資集散地で商取引を行い、集まった財を背景として町の規模に比して盛大な、「囃子屋台」などが練り歩く都市型の祭礼を行い、また「波切不動」などの社寺に舟運の安全を祈願していた。現在も左沢市街地では商店街が営まれ、土蔵や店蔵が残るとともに、祭礼で使用された囃子屋台や、舟運安全が祈願された寺院をみることができる。

最上川舟運は、日本海から西廻り航路を通じて全国とつながっていた。そのため山形県内陸部の左沢においても、当地に伝わる「百目木甚句」に描かれるように、船の往来と積み荷を通して「京」「松前」「博多」といった全国とのつながりを意識させる流通・往来が形成された。

ただし、明治30年代に最上川舟運が衰退し、大正11年に鉄道の左沢駅が設置されて、左沢の流通・往来は、内陸の山形、村山地方へと流れが変わった。購買圏の変化がおきて市が衰退する一方で、左沢駅前に市街地が拡大した。

一方、本郷・七軒の農山村は、月布川下流で谷底平野の農村、中流の河岸段丘上の農村、上流の支流沿いの山村に大きく分けることができる。月布川上流から中流の丘陵部と河岸段丘上では、青芋が栽培されていた。青芋は、江戸時代には「産物第一」とされ、奈良晒や小千谷縮の原料となった。

青苧は換金性の高い商品作物で、最上川舟運によって上方などへ運ばれていった。経済的な豊かさを背景に、最上川舟運の物資集散地左沢との往来や、南北方向につながる三山信仰の往来により、「前句寄」にみられるような精神的な豊かさや、自立した生活と文化が作りだされた。

農山村における青苧の生産は、明治後期から養蚕に代わり、現在は果樹栽培が営まれている。

このように、左沢と本郷・七軒の農山村部を結び、出羽三山参詣とともに物資輸送に使われた東西の道「左沢市場道」と、農山村部を南北に伸びる出羽三山信仰の道、左沢から置賜や山形などに続く陸上交通の道、そして、最上川の水上交通路による流通・往来が大江町の景観形成に欠かせない要素であった。

そして、広域とつながる最上川舟運や左沢からの陸路、農山村の三山往来、これらと同様に重要であるのが左沢と農山村の結びつきと言える。

左沢の元醤油醸造業者を対象とした聞き取り調査では、本郷・七軒地区との取引を指して「沢に登って卸して食べさせてもらった」という言葉で語られており、農山村集落と町場の共存的経済構造が指摘されている。左沢には最上川舟運という大動脈が通っていて、舟運の積替え地点として物資の集散地であり、そこから流入した文化が農山村の営みや生活文化創出にとって欠かせないものであった。一方で、左沢における流通・往来に根差した繁栄と町場の形成においても、月布川流域で高値で取引された青苧などの商品作物を生産した農山村の存在と、農山村で生産された青苧などの取引は、なくてはならないものであった。

このように大江町の景観は、最上川舟運など広域における流通・往来のターミナル左沢と、生産地である農山村の互恵関係によって成り立ったものであり、最上川舟運の河岸や船着き場があった集落の繁栄には、舟運によって運ばれた商品の生産地の存在が欠かせなかったことを伝える文化的景観である。

特論

特論1 小漆川城の構造と遺構について

藤井 尚夫

(1) 小漆川城小史

小漆川城は元和8年(1622)に、左沢領1万2,000石の領主となった酒井直次が、新たに造った城である。その後一時天領となるが、正保4年(1647)に松山藩の藩領となり、その後、慶安元年(1648)に城は廃城となった。

廃城後、城下町内に松山藩の陣屋が置かれた。城としての存続期間は、築城から天領支配とその後の26年間となる。

(2) 占地

小漆川城が造られた地は、最上川の支流の月布川に、市ノ沢川(小漆川)が流れ込む地点近くであり、月布川の河岸段丘の高さは20mほどとなる。城域の南辺が月布川の河岸段丘、東辺と北辺は市ノ沢川の谷に囲まれ、西方のみが台地続きとなる。

城は、上記の台地と周辺斜面を含む、東西400m、南北300mほどの範囲となる。この範囲は、ほぼ「下小漆川」(大字左沢字小漆川)と一致している。また、城域の東方、市ノ沢川の対岸に城下町が広がる。

(3) 城の構造

この城の軍事的弱点は、西方の台地続きとなる。この台地続きを切断するように、字「小漆川」の西端辺に「百間堀」と呼ばれる堀を設けている。百間堀の内側(東側)が「三の丸」(本丸・二の丸・三の丸の名称は『大江町史(昭和59年刊)』による)とされる外郭である。医王寺所蔵の古図「左沢絵図面」によると、「三の丸」内に、「古城」と記入されて水堀で囲まれた2区画があり、「本丸」と「二の丸」と考えられている。

城内は、西方が高く、東方が低い、軍事的にはほぼ平面とみなせる。

城の主な虎口(出入り口)は東方の、市ノ沢川を越える橋と、西の百間堀の中央の二か所となる。(他に周辺斜面に数カ所の小路あり)。この虎口二か所には正式な城門が設けられたであろう。東の虎口は橋を渡りすぐ北に折れて念仏坂を上る。これは枡形虎口の形式である。また西の虎口の堀を西に超えた部分はクランク状に屈折しており、他の城で街道が城内に入る地点に多く見られる構造となっている。

この東西両虎口を結んで、数回クランク状に屈折する道路が城内交通の軸となる。この道路に沿って「三の丸」内には、地籍図(地籍を記入した地図で、最も古いと考えられる松田秀雄氏所蔵の図)に南北に長い短冊形地割が見られる。これは武家屋敷が配置された跡と考えられる。この短冊形地割の中で、本丸北側の部分では、廃城以後も武家屋敷だったことが天保期の古図(「左沢御領内御絵図」天保9年)で確認でき、現在も一部には、当時武家屋敷在住者のご子孫が居住されている。「本丸」「二の丸」への虎口は、地籍図に記入された細かい通路の幾つか、それを踏襲していると考えられる。

「三の丸」周辺斜面の一部に、戦国期から近世初期に見られる築城遺構が観察できる。

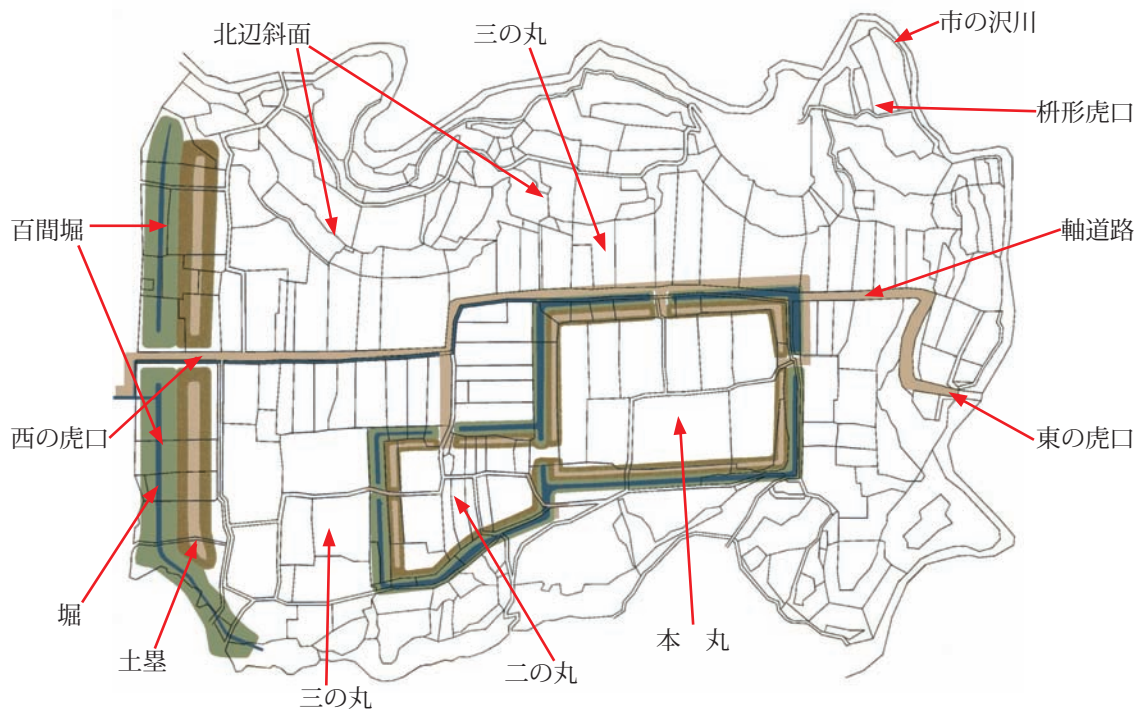
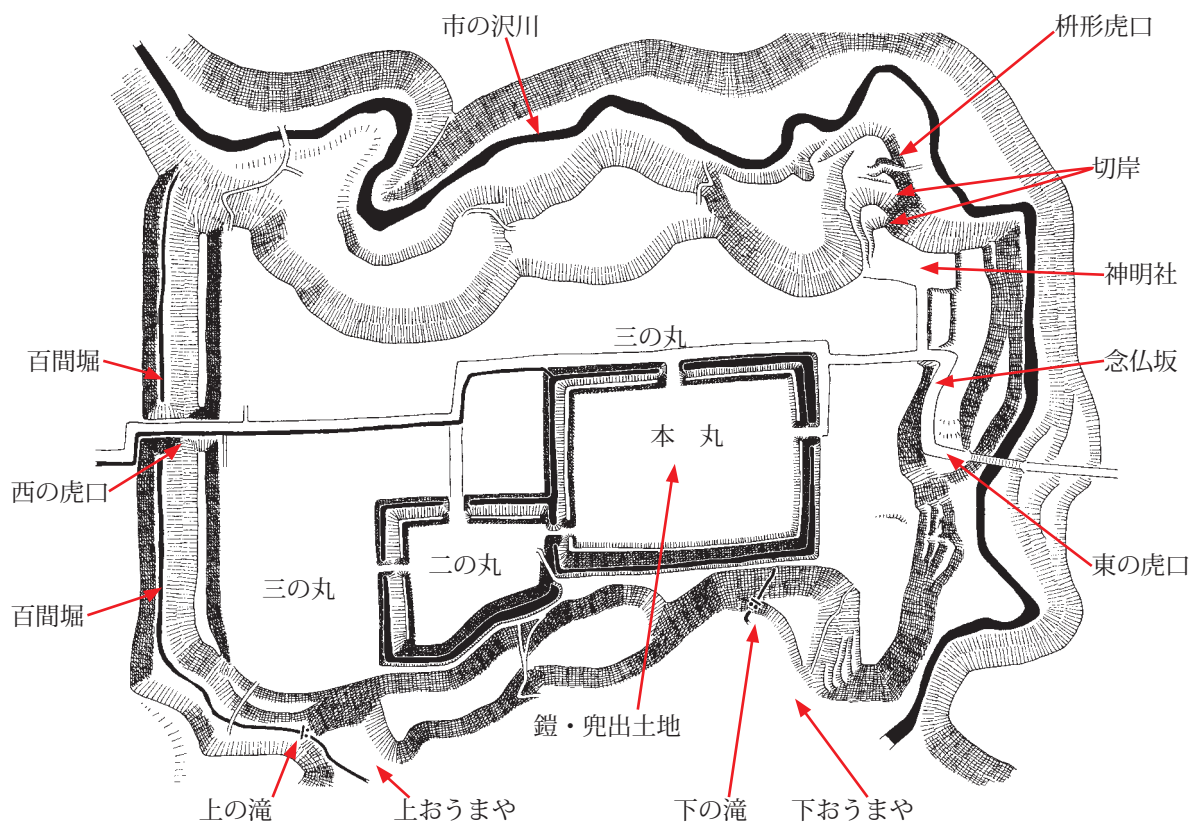


図 特1-1 地籍図と遺構の位置関係 (黒線は小漆川地籍区画 色は堀・土塁位置を示したもの)



三の丸北辺と南辺の斜面は、後の時代の改変部分が多く、築城時期の遺構が見られないが、切岸などが設けられていたと考えられる。

図 特1-2 小漆川城跡想定復元 (地籍図と現地地形から、城の存続末期ごろを想定した図)

このことから小漆川城は、単なる儀礼的な城ではなく、西方の百間堀の守りと、斜面の防禦構造によって、一定期間の籠城を考慮した城であると確認できる。

なお、「本丸」「二の丸」の堀、土塁は、百間堀に比べると規模は小さく、ここでの長期籠城は困難であろう。

(4) 遺構について

- ・全体概要 現在城が造られている台地は、ほぼ旧状を残しているが、城の堀・土塁の多くは残存しない。
- ・百間堀 百間堀の位置を示す地籍区画の東西幅は、45 mほどあり、この幅の西側が堀、東側が土塁であったと考えられる。この区画の南半分の堀跡には水路が流れる。
- ・二の丸 二の丸の範囲は、地籍図上に塁壁跡の区画、規模が確認でき、南西角から南辺と西辺には、地形的な段差と堀跡と考えられる帯状の地形が残る。土塁は残存しない。
- ・本丸 本丸も二の丸同様に、本丸を囲む塁壁位置、規模を、地積図で確認でき、130 m強×100 m強の長方形となる。現在、堀とみなせる遺構は無いが、土塁が北辺の東端近くで、塚状に残る。
- ・台地周辺斜面 台地の周辺斜面は、三の丸の防壁となる。三の丸の北側と南側斜面の多くが農地や宅地となり、築城当時の状況を残さないが、三の丸北東の神明社の北に旧状を残した部分がある。

神明社の北には北に下る尾根があり、二段の切岸がある。切岸とは、自然斜面を切削して急斜面の城壁とするもので、斜面が緩やかになる尾根に多く設けられる防禦施設である。

また、切岸下のテラス状の地形から、市ノ沢川に下る北西方と北東方への通路があり、北東方に下る通路はテラス地形をクランク状に掘り下げたもので、城の枡形虎口の構造を持っている（地籍図ではクランク状の通路を確認できるが、現在は市ノ沢川の流路改修工事によって、クランク形状通路の下半分は削減）。

(5) 防禦思想と城外の構え

戦国末期の籠城戦の多くが、外郭での戦闘であり、小漆川城の築城思想も「三の丸（外郭）」の外周部での防禦戦を想定した“外郭防衛思想”で構築されていたと言えるだろう。

百間堀の北西方台地上に、城主酒井家の菩提寺「巨海院」がある。この寺は、築城の後にこの地に配置されている。巨海院の北辺と東辺は、市の沢川の谷に接するが、台地続きの西辺と南辺の一部に土塁が残る。この寺は、小漆川城の弱点である西方台地上で、支城として機能することを期待されていたと考えられる。

(6) 遺構の価値

現遺構は城全体の一部にすぎないが、旧状を追うことが可能な遺跡と言える。江戸初期における小大名（1万2千石）の居城の新築例は少なく、また、短期間の存続を考えると、この時代の“モデル的築城例”として貴重である。今後文献調査や発掘調査によって、より詳細な旧状解明が期待される。



三の丸北側斜面
農地化と斜面の強化工事で旧態は不明。右方向が市ノ沢川。



二の丸南辺堀跡
幅5mほどの畑が堀跡。左の段上が二の丸、土塁は残存しない。



巨海院の西辺土塁
巨海院は城外西方の支城の位置づけで捉えられる。



百間堀の底を流れる水路
三の丸側から見る。
土塁は見られない。



百間堀の南橋部
右上が三の丸。

特論 2 左沢城主の墓について

—酒井直次と夫人の墓と言われる石塔から—

加藤 和徳

はじめに

これから述べる左沢城主の「酒井直次と夫人の墓」は大江町大字本郷己に建立されている巨海院墓地内に造立されている。この墓については、昭和 63 年（1988）に町指定文化財に指定されているので、多くの町民は御承知であるし、『西村山郡史』や『寛政重修諸家譜』・『大江町史』等にも記述されている。本稿は平成 22 年 9 月 6・7 日に行なった石塔の形態と、そこに刻された紀年銘文を主にした調査結果を報告するものである。

(1) 酒井直次の墓という石塔

巨海院の墓地に造立されている酒井直次の墓と言われる石塔は、地方色のある特徴的な安山岩を用いた五輪塔である。

一石から成る基礎の上には「地輪」が置かれている。地輪は三面が素面で、正面と思われる一面には深彫りの輪郭を設けており、その輪郭と内面には、判読し難いが、次のような紀年銘文を陰刻している

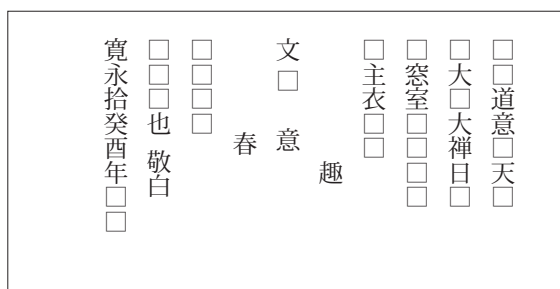
五輪塔の塔身でもある「水輪」は、球形が普通であるのに対して縦の長方形である。水輪は三面が素面で、正面である一面には深彫りの輪郭を設けており、内面には大きく「祖師西来意」と五文字を陰刻している。

「祖師西来意」の「祖師」とは、「一宗一派を開いた僧をいう。禅宗の達磨大師、真宗の親鸞など。また、釈迦をもいう。」「西来意」は「禅宗の祖師、達磨大師が西方印度から東土（中国）に渡来して伝えた禅の根本精神、すなわち仏法の奥義、禅の真髓の意。〈仏法的々の大意〉とともに、禅問答のきまり文句として用いられる」意である。

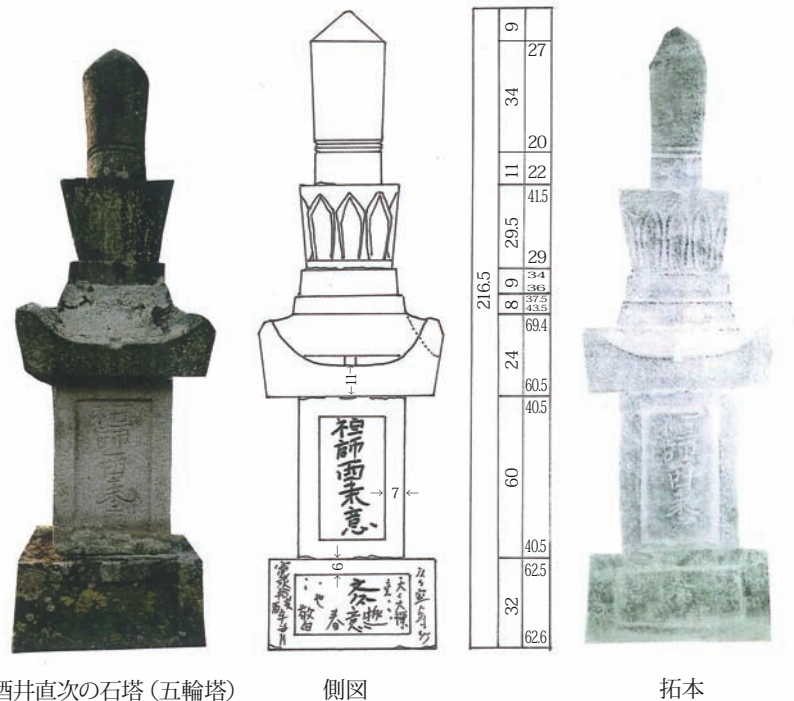
五輪塔の笠である「火輪」は、高い二段の段形を配し、四注の屋根は低く、ほぼ平坦に施しているが軒を大きく反転させ、軒は厚く、軒口から軒先まで心持ち斜めに切り付けて、軒下は水平である。特徴としては、屋根の中程に狭い溝を施している。

五輪塔の請花である「風輪」は、下部幅が狭く、上部幅は外側に広がりを見せる逆錐台形で火輪の上に置かれている。その方形の請花には請花らしく、単弁の棍棒状陰刻の蓮弁を深く彫り付けているのも、地方色のある請花である。

頂部に配された一石彫成の宝珠である「空輪」は、中程を少し菱ませて浅い二条の溝を施しているが、宝珠に施すのは異例な技法であることから、宝篋印塔の相輪を真似たのであろうか疑問である。完形で残る石塔、五輪塔である。



直次墓地輪 紀年銘文の陰刻



酒井直次の石塔（五輪塔）

側図

拓本

図 特2-1 酒井直次墓（1 / 25）

（2）酒井直次の墓とする説

「直次右近・右近大夫・従五位下・母は忠勝におなじ。慶長元年（1596）生る。元和元年（1615）六月十九日従五位下右近大夫に叙任し、のち出羽国村山郡内のうちにをいて一万二千石をたまひ、左沢に住す。寛永七年（1630）三月十日、卒す。年三十五。今の呈譜八年三月十日左沢にをいて卒す。年三十六。普照琳清慈光院と号す。左沢の巨海院に葬る。嗣なくして家たゆ。」（『新訂寛政重修諸家譜 第二』）

また、『大江町史』によると、高野山に造立されている五輪塔には次の通り刻まれていると云う。

生国三州今者出羽国左沢城主
 酒井右近大夫源直次為菩提
 慈光院殿前親衛涼誉琳清大居士
 成三菩提追修也
 施主孝子御千代殿御使伊藤亮左衛門
 寛永八年辛未年三月十日御命日

高野山五輪塔の銘文
 （『大江町史』より）

(3) 夫人の墓という五輪塔

左沢城主 酒井直次同夫人墓所と彫られた石柱の側に、五輪塔が造立されている。この五輪塔を、名は分からないが夫人の墓と称している。

五輪塔は、硬質な安山岩を用いた基礎の上に「地輪」が置かれている。地輪は、方形三面は素面であるが、正面である一面は大きく剥落していても、刻されている文字の一部は次のように判読できる。

文字数は少ないが、欠落している箇所には、敬白の「白」であろうし、地は地輪の「地」である。

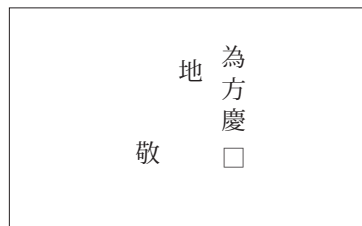
地輪に乗る球形は塔身である「水輪」で、中程に「水」の文字を大きく刻し、下幅と上幅とを比較すると、僅かながら上幅が広く施しており、丈も高く、しかも径の最も膨らみを見せている位置は、心持ち中央の位置より下にあるので不安定である。

笠である「火輪」は、上部を段形に施して、四注の屋根は低く配しているものの、緩やかな反りは軒端で反転を見せる。軒下は平坦に配され、軒端から軒先までは外側に広げて切り付け、屋根の中程に「火」の一字を彫っている。

請花である「風輪」は花瓶のように形どっているが、上部の半円状は宝珠の一部を請花に取り付けた格好であろう。本来は、風輪の風の一字の刻してある鉢状型だけが請花である。

宝珠である「空輪」の中程には、空の一字を刻し、頂部を鋭く尖がり、その一部が欠けている。また、請花と宝珠の間には半円状を設けているので、宝珠の欠首、即ち、橋の欄干等に用いられる疑宝珠高欄のようである。

以上のような五輪塔であるが、総体的には、完全な五輪塔に見えるが、「地輪」と「水輪・火輪・風輪・空輪」との石質が別であることと、地輪に刻されている「地」の彫り方が、他の字と比較すると大きく陰刻している事から、別箇の石塔の残欠を代用しているとも見ている。したがって、地輪を除けば、他の各輪は一体のもので、そう古くはなく江戸時代の1661年～1687年頃の作風であると見たい。



酒井直次夫人墓と称される五輪塔
地輪の銘文



図 特2-2 直次夫人の墓と称される五輪塔 (1/25)

(4) 夫人の墓とする説

酒井直次の妻は誰であったかは、資料には無く、巨海院の伝承だけで分からないが、高野山の直次の石塔の側の方には右のとおりと刻まれているという（『大江町史』）。

生国三州今者出羽左沢城主
酒井右近太夫殿
永寿院殿浄誉花屋清薫大信女
御内方為逆修也
寛永八年八月十五日

高野山五輪塔の銘文
（『大江町史』より）

(5) おわりに

石塔に「祖師西来意」と彫られている例は、米沢市の林泉寺や千眼寺、長井市の金鐘寺、天童市の永源寺などに造立されている。いずれも寛永期からで、巨海院も寛永10年の石塔である。しかし、酒井直次の石塔も祖師西来意であったとすれば、今後の課題であるが、今回の調査では、直次の「法名」を判読する事が出来なかったのである。

それでも「寛永拾癸酉年」と彫られている事については、直次との関連は没した3年後の法要供養塔とも推測できようが、これまた今後の課題である。



左沢城主酒井直次の墓



「直次夫人の墓」と称される五輪塔

特論 3 巨海院酒井直次墓域 悉皆調査

市村 幸夫

(1) 墓銘

- 1墓 108×70
〔正面〕
宝曆八戊寅六月十一日
○栢樹院儀山良忠居士
庄内之産長山五郎吉師古
行年四十三左沢於官舎卒
- 2墓
〔正面〕 109×44
河庵宗入居士
盛長院見応意深居士
長天院月照鑑圓大姉
宝室妙珠大姉
- 〔右面〕
河 享保十九寅四月廿六日
盛 享保十一午十一月廿四日
〔左面〕
長 享保十五戌三月朔日
宝 享保十四酉九月五日
3墓 117×57
〔正面〕
享保十一丙午四月七日
○凌雲院鱗達自光居士
字毛呂八郎兵衛季方延宝三乙卯歲十月
二十七日武陽江戸生行年五十三左沢官舎卒
- 4墓 82×60
〔正面〕
文化五戊辰十月十一日
土肥えて
孝岳寛忠居士
美にけり秋日和
庄内松山俗名川俣文内
- 〔左面〕
行年五十九左沢官舎卒
5墓 63×30
〔正面〕
宝曆九己卯歲 庄内之産
行歳二十六
○誠安良正信士位
十二月二日
三宅久藏政誠
- 6墓 85×59
〔正面〕
宝曆九己卯歲
○照心院月溪貞夷妙弥尼
四月九日
喜秀方妻也
- 7墓 72×28
〔正面〕
慈眼院西譽正方一融居士
〔右面〕
俗名毛呂善太夫藤正方
正徳二壬辰八月廿一日於武州江戸生
安永五丙申十月六日於左沢卒年六十五
- 8墓 76×28
〔正面〕
元禄二己巳歲
卍 源安宗本禪定門
二月廿三日 位
- 9墓 89×36
〔正面〕
于時萬治二稔己
〈烏八臼〉鐵鉦舞三臺 施主敬白
月来意山居士
- 〔左面〕
三月廿四日
高嶋□甚右衛門
10墓 70×50
〔正面〕
宝曆十庚辰四月二十八日
慈照院□山正玉居士
庄内住 三宅太夫□□□□
行年四十四歲

11墓 57×23

〔正面〕

良山玄忠居士

〔右面〕

文化十四丑二月十五日

〔左面〕

庄内松山産

左沢於官舎卒去

齋藤利太夫高房

行年五十九歳

12墓 66×29

〔正面〕

元禄六癸酉天

〈烏八白〉月窓妙心信女

八月廿七日

〔台石〕

敬白

13墓 69×32

〔正面〕

元文元辰歳

法室妙蓮大姉

七月四日

〔左〕

山本氏施

14墓 91×34

〔正面〕

明和二乙酉年

○春光院梅林妙月大姉

二月初三日

〔右面〕

庄内松山家中林氏女

於最上左沢卒

15墓 91×34

〔正面〕

○香雲院殿浄閑月清大姉

〔右面〕

延宝三

卯九月四日

〔左面〕

延宝三三月卯 文政十一子年迄

16墓 65×20

〔正面〕

浄心院高庵寿英居士

〔右面〕

享保十七壬子年五月 天保

九戌年迄百七年

四代目

鈴木守右衛門再建

〔左面〕

享保十七子年

閏五月式十五日

百五十四年

17墓 97×35

〔正面〕

○本光院殿性屋妙見大姉

〔右面〕

寛文八年

申五月六日

〔左面〕

寛文八戊申 文政十一子年

18墓 95×42

〔正面〕

○自性院殿得証空心居士

〔右面〕

元禄五壬申文政

十一子年迄百三

十七年

〔背面〕

元禄五年三月三日

19墓 57×21

〔正面〕

曠泰院義山智雄居士

〔右面〕

俗名毛呂八郎兵衛藤原本光

於庄内松山卒行年六十歳

享和二壬戌没正月八日

百五十四年

表 特3-1 巨海院石塔一覽表

	法名	石塔形式	俗名	出生地	没地	年齢	推定建立年月	累歴
1	栢樹院儀山良忠居士	自然石	長山五郎吉	庄内産	左沢官舎	43	宝暦8年 (1758)	
2	河庵宗入居士 盛長院見応意深居士 長天院月照鑑円大姉 宝室妙朱大姉	角台頭 角柱					享保18年 享保11年 享保15年 享保14年 (1729)	
3	凌雲院鱗達自光居士	自然石	毛呂八郎兵衛方	江戸	左沢官舎	53	享保11年	
4	孝岳寛忠居士	自然石	川俣文内	庄内 松山	左沢官舎	59	文化5年 (1808)	
5	誠安良正信士位	自然石	三宅久藏	庄内産		26	宝暦9年	
6	照心院月溪貞夷妙弥尼	自然石	喜秀方妻				宝暦9年	
7	慈眼院西譽正方一融居士	角台頭 角柱	毛呂善太夫	江戸	左沢卒	65	安永5年 (1776)	
8	源安宗本禅定門	駒形					元禄2年 (1689)	
9	月来意山居士	駒形	高嶋□甚右衛門				万治2年 (1659)	
10	慈照院□山正玉居士	自然石	三宅太夫			44	宝暦10年	
11	良山玄忠居士	角台頭 角柱	齋藤利太夫	庄内松 山産	左沢官舎	59	文化14年	
12	月窓妙心信女	駒形					元禄6年	
13	法室妙蓮大姉	笠塔婆	山本氏				元文元年 (1736)	
14	春光院梅林妙月大姉	櫛形	中林氏女	庄内松 山	最上左沢		明和2年 (1765)	
15	香雲院殿浄閑月清大姉	駒形					文政11年 (1828)	延宝3年～ 文政11年 迄154年
16	浄心院高庵寿英居士	角台頭 角柱	鈴木守右衛門				天保9年 (1838)	享保17年～ 天保9年 迄107年
17	本光院殿性屋妙見大姉	駒形					文政11年	寛文8年～ 文政11年 迄161年
18	自性院殿得証空心居士	自然石					文政11年	元禄5年～ 文政11年 迄137年
19	曠泰院義山智雄居士	角台頭 角柱	毛呂八郎兵衛		庄内松山	60	享和2年 (1802)	



墓石の位置 1



墓石の位置 2



01 墓



02 墓



03 墓



04 墓



05 墓



06 墓



07 墓



08 墓



09 墓



10 墓



11 墓



12 墓



13 墓



14 墓



15 墓



16 墓



17 墓



18 墓



19 墓

図 特3-1 調査対象墓石

特論

(2) 墓の分類と観察

酒井直次公墓の墓域左側に、2列に墓が並んでおり19基を数えることができる。全てが当初からこのように整然と造立されていたかは不明であるが、以下墓に刻された銘文をもとに若干の考察を試みることにする。

左沢が松山藩に所属するのは正保4年(1647)から明治2年(1869)迄であるが、墓石からみるに正保以前のものは確認することができなかった。墓石の造立年月を確かめられる紀年銘は刻されていないので、刻されている当人没年月を推定造立年月としている。

ア 造立年月別構成

最古のものはNo.9万治2年(1659)であるが、以下17世紀に造立されているものは、No.8元禄2年(1689)およびNo.12元禄6年(1693)の計3基である。以下文政・天保年まで続いている。

イ 俗名および松山藩在籍

俗名あるいは夫の氏を確認できるものは13基である。毛呂・長山の苗字からは、村山地方には見られない印象を受ける。また毛呂氏は江戸の出生である旨記しており(No.3・No.7)、松山藩への仕官の一端をうかがうことができよう。また出生地および卒地を庄内松山と認識できるものが多数あり、墓域そのものが左沢城と大きく関わっていることを裏付けている。

ウ 墓石の形式

粘板岩などの産出がない当地方では、圧倒的に自然石の使用が多い。安山岩が多くの河川でとれたことも要因であろう。自然石を加工したものについては、駒形・櫛形が古い形式であると云われている。本墓域では、殊にNo.9・No.8・No.12が顕著であり、万治2年および元禄2年であることも頷けるものがある。且つ庄内松山との関わりを示す文字がなく、墓石そのものを左沢に移転した可能性も否定できない。

エ 家の履歴

「延宝三年から文政十一年まで百五十一年になる」こういった形式で、家の存続年数を記した墓が4基認められた。19世紀に入ってから文政11年(1828)と天保9年(1838)のことである。かつ、文政11年造立の3基が「院殿号」の墓となっている。院殿号は將軍や大名などの戒名に付するものと理解をしているが、左沢城主と何らかの関わりがあるのかも知れない。

また、No.7の慈眼院西譽正方一融居士は時宗もしくは浄土宗、No.13法室妙蓮大姉は日蓮宗とみられ、墓塔の形式も日蓮宗寺院に見られるものであると云う(加藤和徳)。また曹洞宗(巨海院)と相違するこれらの墓石が存在することは、ここに墓域としてまとめられた経緯に特別な事情があったように感じられる。

オ 辞世の句

No.4は文化5年(1808)に亡くなった川俣文内の墓であるが、正面戒名の両脇に句が添えられている。辞世の句であろうか「土肥えて 美にけり 秋日和」とある。「つちこえて うつくしにけり あきびより」と読んでみた。側面に「行年五十九左沢官舎卒」とある。左沢の暮らしのなか、畑か庭で草花をいじっていたのであろうか、穏やかな日々の有様がみえる。

この空間は大江町と松山藩家臣団との接点が凝縮されたものといえそうである。いまは訪れる人とて少ないようであるが、今にその歴史を伝えている。

(3) 烏八白の墓

曹洞宗と浄土宗寺院に見かけるものに「烏八白」がある。墓の一部に刻している。不可解な文字として様々な論議がなされているが、今以て定説がないのが実状といえよう。

「死者の成仏を祈る『滅罪成仏』の功德を表す梵字を漢字に変形した」というのが有力な説であるが、そのほか、鳥の意味、日月の意味、優婆塞・優婆夷の意味、卍の合字など、驚くほど多岐に解釈されている文字である。

巨海院の墓地内には、今回調査した松山藩家臣団の墓に2基（No.9及び12）、巨海院境内に存するその他を含めて計4基が確認されている。烏八白が刻されている墓は、万治2年（1659）、万治3年（1660）、延宝4年（1676）、元禄6年（1693）と、17世紀後半に集中しており、当時の死者供養の考え方を表しているのかも知れない。



酒井直次墓域

特論 4 酒井直次墓域の墓石群と被葬者

金山 耕三

曹洞宗巨海院の境内、位牌堂の西、左沢藩主酒井直次の墓と伝えられる五輪塔等との間の空き地の一角に、檀家の墓地とは異なる体裁で 19 基の墓石が立ち並んでいる。市村幸夫氏による「特論 3 巨海院酒井直次墓域 悉皆調査」はこの墓石群の調査報告書である。この市村氏の報告および巨海院伝来の過去帳、そして『大江町史』、『大江町史資料 第三号』所収「松山藩資料」他、『朝日町史編集資料 第十六号』所収「増補改訂 萬見聞録」等により被葬者名とその地位等を明らかにしたい。

報告書に明らかな通り、各墓石には戒名および没年月日が刻まれているほか、俗名や生年月日、年齢、死亡地等が刻まれている場合もある。19 基の墓石のうち 1 基には 4 人が弔われ、他の 18 基はそれぞれ 1 人が弔われており、19 基に計 22 人が弔われている。うち男性が 14 人、女性が 8 人である。

この 22 人のうち、「左沢於官舎卒去」「於最上左沢卒」などと左沢で死去したと墓石に明記されているのが 1 墓・3 墓・4 墓・7 墓・11 墓・15 墓の 6 人であり、庄内で死去したことを明示しているのは 19 墓の 1 人である。

墓石銘の各戒名および没年月日と巨海院過去帳のそれとを照合した結果、9 墓の「月来意山居士」、俗名高嶋□左右衛門および 19 墓の「曠泰院義山智雄居士」、俗名毛呂八郎兵衛の 2 人を除く 20 人が巨海院過去帳に記載されており、その多くが松山藩の郡代や代官その他の役人として松山から派遣され、あるいは同行して左沢で没した藩士およびその家族の墓石であることが明らかとなった。中には宗藩の庄内藩から松山藩に派遣された御付郡代も含まれている。表特 4-1 の通りである。これらの郡代や代官はいずれも単身赴任ではなく家族帯同の赴任であったのである。郡代や代官の赴任は家族帯同が例だったのである。

なお、御付郡代等、御付役人の制度は、宝暦年間に松山藩内に内紛が起って家老・郡代・代官等の役人が庄内藩から派遣されるようになったもので、1 墓の長山次郎吉は最初の御付郡代であった。

2 墓は男女各 2 人、合わせて 4 人が弔われている。巨海院過去帳によると享保 11 年（1726）没の盛長院見応意深居士を郡代鈴木八右衛門の父とし、同 19 年没の河庵宗入居士を代官鈴木八右衛門の父としているが、『大江町史資料 第三号』によると、鈴木八右衛門は享保 11 年 5 月に左沢郡代に任じられて 30 石の加増を受け、19 年にも左沢郡代として 20 石の加増を受けており、元文 3 年（1738）2 月、家老職を命じられて 70 石を加増、220 石となっている。『松山町史 上巻』では鈴木八右衛門の郡代在任を享保 11 年から元文 2 年（1737）まで一代の鈴木八右衛門のものとしているが、享保 11 年没の親を父とする八右衛門と同 19 年没の親を父とする八右衛門は別人、親子ではなからうか。すなわち、盛長院が享保 11 年 11 月に没する前の 5 月に隠居して子息の八右衛門が郡代に任ぜられると同時に加増を受けたものであり、月日は不明の享保 19 年の加増は、河庵宗入居士が没した時には代官であった子息が引き継いで郡代に任じられるとともに受けたものとみられるのである。なお、享保 11 年の鈴木八右衛門の左沢郡代就任は 3 墓の凌雲院鱗達自光居士の後任としてのもので、7 月 28 日に「左沢へ家内引越」（『大江町史資料 第三号』）している。また、19 年に左沢郡代に就任したとみられる鈴木八右衛門は郡代退任後の元文 3 年 2 月、家老に任じられている（『大江町史資料 第三号』、『松山町史 上巻』）。

左沢代官の中には退任後も左沢に居住し、子孫が長く定住する例もあり、巨海院の過去帳によると、8 墓の源安宗本禪定門は花山忠三郎で花山道意の父、12 墓の月窓妙心信女は花山道意の妻とある。年代は明確でないが松山藩成立当初に花山忠作が 50 石を給されて左沢代官となり、寛文 12 年（1672）に死亡している。花山氏の子孫は長く左沢に居住して医者として活躍、明治 18 年の「左沢村絵図」によると代官小路沿いに屋敷を持っており、大正年間まで居住していたという（『大江町史』）。巨海院の墓地の一角、酒井直次墓地の墓石群の南西方数メートルの所に広い墓地があり、「華山之墓」とある墓石など多数の墓石が建っている。元山形県副知事・元衆議院議員の華山親義氏は花山氏の子孫という（『大江町史』）。

墓 15～18 の 4 基の墓石は他の墓石から数メートル離れてまとまって立っている。そのうち墓 15・17・

18の3基は没年のほか没年から文政11年までの各年数が刻まれ、墓16には没年から天保9年までの年数と「四代目 鈴木守右衛門再建」と合わせて刻まれている。いずれも他に例を見ないものであるが、この4基は表の通りいずれも林家の墓で、15墓は長左衛門の母親、16墓は養子の市郎左衛門、17墓は長左衛門の妻、18墓は長左衛門の墓石である。長左衛門は同家の先祖で、『大江町史資料 第三号』によると松山藩の誕生とともに鶴岡藩から松山藩に移り、ほどなく左沢代官となり、元禄5年(1692)に死去するまでその任にあり、その後養子の市郎左衛門が左沢代官を継ぎ、市郎左衛門はその後宝永元年(1704)に左沢郡代に就任、同7年12月に「松山に引越し」、松山郡代と物頭に任じられている。この間、長左衛門の在任中に死去した妻と母親および元禄5年に死去した長左衛門が墓石が無いまま巨海院に葬られたが、文政11年(1828)の3基の墓石を建立したのは、子孫が改めて弔ったのであろう。一方、松山に移った市郎左衛門はその死後松山の総光寺に葬られたが、子孫の一人であろうか「四代目 鈴木守右衛門」なる者が、市郎左衛門がかつて同居した養父母等を追う形で改めてその墓石を天保9年(1838)に巨海院に建立したものとみられるのである。なお、「四代目 鈴木守右衛門」と林市郎左衛門との関係は明らかでない。

以上、取り上げた墓石が伝わるのはごく限られた例とみられ、子どもを含め、墓石が無いまま葬られた例がかなりあるのではなかろうか。さらには延宝9年(1681)に病死して左沢の流泉寺に葬られ、後に松山に改葬された左沢郡代屋代儀太夫(『大江町史』)などのように、巨海院以外の寺院に葬られた例も少なくなかったともみられるのである。

表 特4-1 巨海院墓地内酒井直次墓域の墓石群の被葬者一覧

	戒名	没年月日	氏名・役職・家族関係等
1墓	栢樹院儀山良忠居士	宝暦8年(1758)6月11日	長山次郎吉 左沢郡代(御付郡代)
2墓	河庵宗入居士	享保19年(1734)4月26日	左沢郡代鈴木八右衛門の父
	盛長院見応意深居士	享保11年(1726)11月24日	左沢郡代鈴木八右衛門の父
	長天院月照鑑圓大姉	享保15年(1730)3月1日	左沢郡代鈴木八右衛門の老母
	宝室妙朱大姉	享保14年(1729)9月5日	鈴木惣右衛門姉
3墓	凌雲院鱗達自光居士	享保11年(1726)4月7日	毛呂八郎兵衛 左沢郡代
4墓	孝岳寛忠居士	文化5年(1808)10月11日	川俣文内 北堰・南堰役人
5墓	誠安良正信士	宝暦9年(1759)12月2日	三宅正誠 左沢郡代(御付郡代) 三宅久太夫の子
6墓	照心院月溪貞夷妙弥尼	宝暦9年(1759)4月9日	左沢代官毛呂善大夫の老母
7墓	慈眼院西譽正方一融居士	安永5年(1776)10月6日	毛呂善太夫 左沢代官 毛呂太郎太夫の父
8墓	源安宗本禪定門	元禄2年(1689)2月23日	道意の父花山忠三郎
9墓	月来意山居士	万治2年(1659)3月24日	高嶋□左右衛門?
10墓	慈照院□山正玉居士	宝暦10年(1760)4月28日	左沢郡代(御付郡代) 三宅久太夫
11墓	良山玄忠居士	文化14年(1817)4月28日	斎藤利太夫
12墓	月窓妙心信女	元禄6年(1693)8月27日	花山道意妻
13墓	法室妙蓮大姉	元文元年(1736)7月4日	鈴木惣右衛門姉
14墓	春光院梅林妙月大姉	明和2年(1765)2月3日	左沢郡代林重郎右衛門娘
15墓	香雲院殿浄閑月清大姉	延宝3年(1675)9月4日	先祖林長左衛門母
16墓	浄心院高庵寿英居士	享保17年(1732)閏5月25日	林市郎左工門
17墓	本光院殿性奥妙兄大姉	寛文8年(1668)5月6日	先祖林長左衛門妻
18墓	自性院殿得証空心居士	元禄5年(1692)3月3日	左沢代官林長左工門
19墓	泰院義山智雄居士	享和2年(1802)1月8日	左沢代官毛呂八郎兵衛

巨海院戒名帳によると、6墓の没年月日と同一の戒名は明心院月溪貞照沙弥尼とあり、10墓の没年月日と同一の戒名は圓照院寶山正玉居士とある。

特論

文 献

- 鶴岡市郷土資料館所蔵 1846 『御勘定組惣御家人高調帳』
- 北村山郡役所 1923 『北村山郡史 下巻』(復刻版)
- 長井政太郎 1940 『大石田町誌』
- 文部省編 1954 『イリの村の生活とこども』
- 大江町 1955 『歴史の証言』
- 加藤稔・小林幸雄 1958 「寒河江市金谷原のブレイド」『山形考古 4』
- 加藤稔・小林幸雄 1959 「山形県寒河江市金谷原の石器群」『歴史 19』
- 山形県 1961 『山形県史 資料篇4 新編鶴城叢書 下』
- 山形県 1961 『山形県史 資料篇5 鶏肋編 上』
- 山形県 1961 『山形県史 資料篇6 鶏肋編 下』
- 高柳光寿ほか 1964 『新訂寛政重修諸家譜 第二』
- 山形市史編集委員会 1968 『山形市史編集資料 第13号』
- 長沢正機 1971 「石刃技法における剥片剥離過程の考察」『山形史学研究 7』
- 鈴木勲 1973 「最上川上流における水運の一考察」『工藤定雄教授還暦記念論文集 最上川流域の歴史と文化』
- 西村山郡 1973 『編年西村山郡史』
- 山形県 1974 「出羽国村山郡村々様子大概書下」『山形県史 資料篇13 村差出明細帳』
- 大蔵村教育委員会 1974 『大蔵村史』
- 朝日町教育委員会 1975 『朝日町史編集資料 第五号』
- 朝日町教育委員会 1975 『朝日町史編集史料 第5号』
- 渋谷孝雄 1976 「金谷原遺跡の石刃技法の分析」『山形考古 2-4』
- 大江町教育委員会 1976 『大江町史資料』
- 山形県 1976 「最上川通船記」『山形県史 資料篇16 近世史料 1』
- 朝日町教育委員会 1976 『朝日町史編集資料 第八号』
- 大江町教育委員会 1976 『大江町史編纂資料 第二号』
- 大江町教育委員会 1976 『大江町史資料 第三号』
- 堀伝蔵 1977 『西川町史編集 資料』
- 大江町教育委員会 1977 『大江町史資料 第四号』
- 白鷹町史編纂委員会・白鷹町史編集委員会 1977 『白鷹町史 上巻』
- 尾花沢市史編纂委員会 1977 『「かねのなる木」と「古吟集壺万句寄」』
- 大江町教育委員会 1978 『大江町史資料 第五号』
- 鶴岡市 1978 『鶴岡市史資料篇 荘内史料集4 大泉紀年 上巻』
- 大江町教育委員会 1978 『大江町史資料 第七号』
- 山形書画愛好会 1978 『東講商人鑑』(復刻版)
- 木村礎 1979 『旧領旧高取調帳 東北編』
- 朝日町教育委員会 1979 『朝日町史編集資料 第十二号』
- 小野芳次郎 1979 「斎藤半助氏宅調査概要 主屋平面図」
- 横山昭男 1980 『近世河川水運史の研究』
- 金山耕三 1980 「資料紹介 三山詣文章」『山形県立博物館ニュース 第53号』
- 石井浩幸 1981 「平安期における住居の廃絶とその要因 - 大江町橋上遺跡 15号住居を例に -」『西村山地域史の研究 4』
- 大江町教育委員会 1981 『大江町史資料 第十一号』
- 角川日本地名辞典編纂委員会 1981 『角川日本地名大辞典 6 山形県』角川書店
- 大江町教育委員会 1982 「補出羽国風土略記 十之下」「宗古録」『大江町史資料 第十二号』
- 大江町教育委員会 1982 『大江町史資料 第十三号』
- 大江町老人クラブ連合会 1982 『大江町の石仏』
- 朝日町教育委員会 1982 『朝日町史編纂資料 第十七号』
- 長井市教育委員会 1982 『長井市史 第二巻(近世編)』
- 大江町老人クラブ連合会 1982 『大江町の石仏』

- 渡部史夫 1983 「最上芋の生産と流通」『国史談話会雑誌 24』
- 山形新聞社 1983 『山形県大百科事典』
- 山形県 1983 『山形県史 資料篇 18 近世史料3』
- 寒河江市教育委員会 1983 『寒河江市文化財調査報告書第1集 寒河江市の石造文化財』
- 大江町教育委員会 1984 『大江町史』
- 高橋郁夫、阿子島功ほか 1984 『橋上遺跡発掘調査報告書』
- 大江町老人クラブ連合会 1984 『大江町の年中行事』
- 大江町教育委員会 1985 『大江町史 地誌編』
- 山形県 1985 『山形県史 第二巻』
- 大石田町 1985 『大石田町史 上巻』
- 山形県立博物館 1985 『山形県の絵馬 所在目録』
- 山形県 1986 『土地分類基本調査』
- 金山耕三 1986 「史料紹介 最上川川絵図」『山形県立博物館研究報告 第7号』
- 朝日町教育委員会・朝日町長寿クラブ連合会 1986 『朝日町の石仏』
- 大江町教育委員会 1986 『大江町史 年表編』
- 土田茂範 1987 『青芋と俳諧』
- 松山町 1987 『松山町史 上巻』
- 朝日町教育委員会 1988 『朝日町の歴史』
- 山形県 1989 『山形県史 要覧 別編Ⅳ』
- 石井浩幸 1990 「縄文時代の「石刃核」-西村山地域の集成(一)-」『西村山地域史の研究 8号』
- 大江町教育委員会 1990 『大江町の絵馬 三』
- 米沢市史編さん委員会 1991 『米沢市史 第二巻 近世編1』
- 大江町文化財保護委員会 1991 『大江町の絵馬四』
- 藤田淳 1992 「金谷原遺跡出土石器群の研究」『東北文化論のための先史学歴史学論集』
- 大江町老人クラブ連合会 1992 『大江町の語り部』
- 大江町文化財保護委員会 1992 『大江町の絵馬五』
- 米沢市史編さん委員会 1993 『米沢市史 第三巻 近世編2』
- 八木幸男 1993 『江戸の祭り囃子考』
- 大江町文化財保護委員会 1993 『大江町の絵馬六』
- 菊地和博 1993 「青芋の生活文化史」『山形県立博物館研究報告書 第14号』
- 加藤稔・渋谷孝雄・石井浩幸 1994 「山形県金谷原遺跡の調査」『第8回東北日本の旧石器文化を語る会予稿集』
- 村山民俗学会 1994 『村山民俗 第7号』
- 大江町文化財保護委員会 1994 『大江町の絵馬七』
- 高橋恒夫 1995 『最上川須院の大石田河岸の集落と商人』
- 大江町 1995 『歴史の証言』
- 金山耕三 1996 「左沢御領内御絵図」『西村山の歴史と文化Ⅲ』
- 佐野賢治 1996 『虚空蔵菩薩信仰の研究』
- 横山昭男 1998 『山形県の歴史』
- 斎藤茂吉 1998 「最上川」『斎藤茂吉選集 第十一巻』(第2刷発行)
- 大江町教育委員会 1999 『大江町史資料 第十四号(絵図・地図)』
- 寒河江市史編さん委員会 1999 『寒河江市史 中巻 近世編』
- 大江町教育委員会 1999 『大江町史資料 第十四号(絵図・地図)』
- 小関昌一 1999 『大江町の歴史探訪 地名を探る』
- 松田進ほか 2000 『七軒東の郷土史』
- 山辺町史編纂委員会 2000 『山辺町史資料集 第三集 資料 山辺町の石仏と石碑』
- 大江町教育委員会 2001 『大江町史資料 第十六号』
- 阿部明彦 2001 「古代最上郡に於ける9世紀中葉の土器様相」『山形考古 7-1』
- 横山昭男 2001 『最上川と奥州浜街道』
- 金山亮 2002 『光明院(金山家)の来歴』
- 大江町教育委員会 2003 『大江町史資料 第十七号』

渡 辺 吉 兵 衛	2003	『渡辺吉兵衛家の歩み』
山 形 県	2003	『レッドデータブックやまがた 動物編』
青 森 県 郷 土 館	2003	『青森県山車祭礼調査報告書』
梅 津 保 一	2004	「最上川と文学」『最上川文化研究 2』
山 形 県	2004	『レッドデータブックやまがた 植物編』
佐 竹 与 惣 治	2004	『おらだの村 田代』
藤 井 尚 夫	2005	『ドキュメント戦国の城』河出書房新社
保 角 里 志	2005	「古代最上川水駅と中世舟運への展開」『最上川文化研究 3』
高 山 法 彦	2005	『増補 法彦集』
菊 地 和 博	2006	「青芋と最上川と北陸地域」『最上川文化研究 4』
大 江 町 教 育 委 員 会	2007	『大江町史 近現代編』
大 江 町 教 育 委 員 会	2007	『左沢楯山城跡発掘調査報告書(9)』
朝 日 町 史 編 さん 委 員 会 会・朝日町史編集委員会	2007	『朝日町史 上巻』
米 沢 中 央 高 等 学 校 科 学 部 顧 問 佐 藤 五 郎 ほか	2007	「河川環境資源の活用と地域活性化に向けた活動(最上川流域において)」
大 江 町 教 育 委 員 会	2009	『左沢楯山城跡』
大 江 町 教 育 委 員 会	2009	『大江町史 近現代年表編』
結 城 登 美 雄	2009	『地元学からの出発』農山漁村文化協会
入 江 宣 子	2009	『祭・芸能・行事大辞典(上)』朝倉書店
柴 田 研 吾	2010	『最上川築漁と暮らし』村山民俗学会
大 江 町 教 育 委 員 会	2010	「地誌編輯取調書」『大江町史資料 第十九号』
山 形 県 教 育 委 員 会	2011	『「最上川流域の文化的景観」調査報告書』
佐 藤 優	2011	「東日本の青麻神社信仰」『日本民俗学会年会 発表資料』

大江町と最上川の流通・往来の景観保存調査報告書

平成 24 年 3 月 31 日

発行 大江町教育委員会

〒 990 - 1163 山形県西村山郡大江町大字本郷丁 373 - 1

電話 0237 (62) 3666

印刷 寒河江印刷株式会社

〒 991 - 0061 山形県寒河江市中央工業団地 58